鹿児島国際大学
社会福祉学会誌

ゆうかり 第14号

鹿児島の地域について考えるシンポジウム一挙掲載号

鹿児島国際大学社会福祉学会編集
2015（平成27）年３月18日発行

目　　次

巻頭言　社会福祉学会会長　田中　安平……１

2014年度社会福祉学会・自 主研究助成による研究報告
社会福祉用語・人物300選　社会福祉学科３年　田畑ゼミ　竹迫美香・紙屋奈央……２

2014年度鹿児島国際大学社会福祉学会シンポジウム
いま､鹿児島の家族と成年後見事情から地域について考える
シンポジスト　介護老人保健施設　サンシャインきいれ　住吉　孝平……５
特別養護老人ホーム　喜入の里　堀田　翔一
共同社会福祉士事務所　こすもす　天羽　浩一
コーディネーター　社会福祉学科　崎原　秀樹

合格体験記（第９回）
行きついた先が「社会福祉士」　みんなで語ろう大隅Cafe　矢野　剛教・中西　義昭……26

先輩たちは，今・ここで（第10回）
卒業して10年、転職を繰り返して思うこと　上山病院地域連携室　脇田　拓郎……31

鹿児島からの福祉・最前線（第７回）
Homeless Hopeless Loneliness
NPO法人かごしまホームレス生活者支えあう会　藤原　奈美……33
現場はきついし、つらいけど、本当に楽しい　鹿児島医療福祉専門学校　久留須直也……36

エッセイ
後ろ向きな前向き　２年　海老原惇志……39
自信と優しさ、そして笑顔を忘れずに　２年　前田　結華……41
お兄ちゃん、今日はすごく空がきれいだね　３年　井手之上ゆりえ……45
履修登録教えます、、、、　３年　八瀬尾眞希……47
人と向き合う中でみえてきた夢と学び　３年　白坂　清香……50
障害者って怖くないですか？　３年　瀬戸口未来……53
違う形に積んでやりたかった　３年　今園　春菜……55
せんせい、あのね…　３年　石垣　優里……58
経験したから気付けたこと　３年　帖佐　大地……60
レクリエーションをやってみて　４年　柳園　健太……62
ありのままの私で。サヨナラ、４年前のわたし、、　４年　中島　彩……64
やるしかないねぇ　２年　ＫＹ(♂)……67

学会ニュース
日本年金機構の学外研修を終えて　３年　赤松　玲美……74

2015年度演習論文テーマ……76
社会福祉学会自主研究助成の募集……79
自主研究助成成果報告会・要項……80
社会福祉学会誌「ゆうかり」への寄稿のお願い……81
鹿児島国際大学社会福祉学会会則……82
2013年度鹿児島国際大学社会福祉学会・決算報告……84
編集後記……85

イラスト･･･鳥丸みなみ　裏表紙　松木田智美…40p　小辻巴…25p, 30p, 35p, 44p, 49p, 57p, 59p, 63p, 66p　題字･･･栄田麻衣子

巻頭言

『ゆうかり』第14号発刊によせて

社会福祉学会長　田　中　安　平

『ゆうかり』第14号を手にして

『ゆうかり』第14号を手にした皆さんは、ずっしりとくる学会誌の重さに驚かれたことと思います。100ページに満たないボリュームではありますが、内容の濃い原稿・レイアウトが重さの源になっております。

社会福祉学会誌である『ゆうかり』は、鹿児島国際大学社会福祉学科並びに大学院福祉社会学研究科に在籍する学生及び両科の専任教員を会員とする学会誌です。本年度も、**2014年度社会福祉学会・自主研究助成による研究報告**に始まり、学会主催によるシンポジュウムの内容や合格体験記・エッセイなど、多彩な内容が掲載されており読みごたえのある学会誌になっております。最後まで一読されますことをお勧めいたします。

編集後記の最後に、今年度の運営委員として、教員・学生の名前が記載されておりますが、委員の皆様の昼夜を惜しまない努力によって学会が運営され、また本誌が出来ましたことを、会員を代表いたしまして、心より感謝申し上げます。有難うございました。また編集子として、ここまで多大なご尽力を賜りましたＳＨ先生に衷心より御礼申し上げます。

卒業する皆さんへ

縁あって社会福祉学科で学び社会福祉学科を卒業する皆さん、卒業おめでとうございます。

人によっては残念ながら国試の合格に至らず、また望んでいた会社への就職が適わず、晴れ晴れとした気持ちを持てないという人もいるかもしれません。しかし、社会に出るという事はそういうことです。一軍の選手として活躍をする人もいますが、一軍から二軍へ落とされる者も、二軍から一軍へ上がる者もいるのが現実社会です。様々な悔しさをばねに飛躍して、栄冠を勝ち取るのも人生です。

しかし、人に勝つことばかりを考えていると案外足もとのぬかるみに気付かないものです。自己覚知。自分は自分です。己に克つことです。その結果として他者に勝つことにつながる。ここに人生の醍醐味があるのです。自分に厳しい人は他者にやさしくなれます。

学問として本学で学んできたソーシャルワークの知識を、考えて行動に移すのではなく、自然な振る舞いとなるべく、血となり肉となる知恵までへと高めるようにしてください。

皆さんの前途は大きく開けているのです。

在校生の皆さんへ

新入生の皆さん、本学会誌を初めて手にし、どのような感慨を持ちましたか。

一読することで鹿児島国際大学社会福祉学科での学びや学園生活の様子がおぼろげにイメージできるものと思います。なかには、第一志望校に残念ながら入学できず、不本意で本校に入学してきて気持ちの晴れ晴れしないという人がいるかも知れません。しかし、先輩たちの中にもそのような状況を乗り越えて社会的に活躍されている方がたくさんいます。どのようにして乗り越えてきたのでしょうか。

ここから・今から新たなスタートだと気持ちを切り替え、成功をつかみ取ったのです。ぜひ、最後まで熟読することを勧めます。

２・３・４年生の皆さん。学会誌は単なる読み物ではありません。

先輩方の学生生活や国試に向けての勉強の仕方、社会人となっての責任や学生時代の反省等々、皆さんがこれからの学生生活で身につけておきたいことや、方向性などが如実に述べられております。

心して読み、これからの学生生活への指針として役立ててください。

研 究 報 告

社会福祉用語･人物300選

報告者　３年田畑ゼミ　竹　迫　美　香
紙　屋　奈　央

1．研究にあたって

私たち田畑ゼミでは、国家試験の共通科目である「社会保障制度」について学んでいる。周知のように、社会保障とは、生存権に基づいて国民生活を保障することを目的とする政策・制度を示す概念であり、貧困に陥った人々の救済にとどまらず、広く、疾病、障害、死亡、加齢などの生活を脅かす危機から国民の生活を守り、その安定を図る体系である。その意味で、現代の社会保障制度はすべての国民の生活に不可欠なものとして構造的に組み込まれ、その仕組みはいわば「生活の前提」となるものである。しかも、それは生存権を国家の責任で保障する制度体系として整備されてきた。ゼミでは、こうした社会保障の全体像の理解に努めるとともに、社会福祉士国家試験の過去問題の分析・検討も行ってきた。こうした取り組みを先輩たちと同じように、形にできないかと考えて協議した結果、社会福祉・社会保障にかかわる用語や社会福祉の研究者・実践家の人となりの記録を収集し、それを『社会福祉の用語・人物300選』として発行することにした。そして、この研究を自主研究助成の対象課題として鹿児島国際大学社会福祉学会に申請し、幸いにも採択されたので、２グループに分かれて取り組むことにした。

２．研究の流れと学び

まず用語の収集は、各人が社会福祉士国家試験の過去問題集、講義ノート、テキスト、辞典によることとし、ゼミ生全員で収集したものを用語一覧として作成した。しかし、全体数が300に満たなかったので、再度収集することにし、目標数に達したところで、それを各人の責任で解説・説明していくことにした。その過程は大変困難を極め、勉強不足のために、項目一つの説明だけでも時間がかかり、なかなか進まなかった。こうした研究を自主研究助成の課題にしたのを半ば後悔しながら取り組んでいた。テキストや辞典の説明を何度読んでも、意味が理解できなかったり、また説明文を書こうにも筆がいっこうに進まない、そんなこんな状態が続いた。この研究が遅々として進まないという反省から、用語レポートの提出について、期限を決めて取り掛かることにした。それが功を奏して、取り組みに真剣さが増し、中にはほとんど出来上がっていると思われる報告もあった。ゼミ生の多くは、それに刺激され、ようやくアクセルがかかるようになった。

３．内容紹介

社会福祉用語･人物300選は、Ｂ５版で、100ページを超えるボリュームとなった。構成は、はしがき２ページ、本編94ページ、索引４ページ、文献６ページである。

ここでは、社会保障や人物の基本的事項３点を紹介したい。

例）１．朝日訴訟

岡山県の結核療養所に長期入院中であった朝日茂氏が、国の定める保護基準では、憲法第25条の生存権保障を満たすことは不可能であるとし、厚生大臣を被告として国の生活保護水準のあり方について争われた行政訴訟事件である。朝日茂氏は、生活保護によって生活扶助（入院患者日用品費）の月額600円と医療扶助を受けていたが、1956年に実兄から扶養料として毎月1,500円の仕送りを受けるようになった。これに対して津山市福祉事務所は、仕送りを収入認定し生活扶助の廃止、900円を医療費自己負担分として徴収、残り600円で生活をするようにという保護変更の決定した。こうした行政処分は不当であるとして不服申立てを行ったがいずれも却下されたため、1957年８月12日に厚生大臣の裁決の取り

消しを求めて提起した。朝日訴訟の第一審判決では原告勝訴、第二審判決では原告敗訴となった。その後、最高裁に上告したが原告死亡により、最高裁は保護受給権を一身専属とする判断を下し訴訟は終結した。人間裁判ともいわれたこの訴訟は、生存権保障への国民の関心を高め、生活保護行政の改善にも大きな影響を与えた。

例）２．エルバーフェルト制度

ドイツで1852年に制定されたエルバーフェルト市新救貧規則に基づいて、1853年１月から実施されていた制度で、イギリスのCOS（慈善組織協会）やわが国の方面委員制度のモデルとなった制度である。その実施機関は、市議会議員、市議会で選出された市民、市長等からなる市救貧部であり、市議会議員、市議会で選出された市民から構成される７人委員会が最高の議決機関とされた。救貧部の下では、在宅扶助と救貧施設における扶助が行われた。当初、在宅扶助については市を10地区に分け1名の管理人を置き、各地区をさらに15区域に分け、各区域には担当者として1名の救済委員を置いた。救済委員には市民から無給の名誉職委員を委嘱し、各地域の貧民の生活調査、救済、生活指導にあたらせた。また、各地区に地区救済委員会を設置し、救済の適正化を促した。救済の内容は、生活維持に必要最低限とし、労働能力の活用、自助の努力を強調することとされた。

例）３．片山潜

明治時代から昭和時代にかけての社会主義活動家。岡山県生まれ。1884（明治14）年に渡米し、キリスト教的社会学と社会改良主義を学んで、エール大学神学部を卒業する。帰国後、1897（明治30）年にアメリカやイギリスのセツルメント運動を参考に、東京の神田三崎町にセツルメントハウスとしてのキングスレー館を設立した。後に社会問題研究会に参加し、労働組合期成会を結成する。1901（明治34）年には社会民主党の発起人となり、『我社会主義』（1903年）を出版する等、セツルメント活動や労働運動に尽力した。

４．試験科目「社会保障」と国家試験

社会福祉士国家試験の合格率の全国平均は、過去５回までを遡ってみると第22回が27.5％、23回が28.1％、24回が26.3％、25回が18.8％、26回８2014年１月実施）が27.5％と、第25回（2013年1月実施）の合格率がその他と比べて大きく下回っていることがわかる。その理由は出題形式の変更があったためといわれている。全体的に合格率が低い理由として「各専門分野についての知識・理解度の欠如」と「社会保障」という分野に対しての苦手意識が強いことがある。実際に国家試験を受けた方の話をお伺いしたり、過去の国試のデータによる分野ごとの点数分布を見たりしたところ、「社会保障」と「福祉行財政」の分野についての理解が著しく低いことが見受けられる。これら制度的科目の出来・不出来は勉強量に対応するものである。出題形式の変更や年々上がっている社会福祉士国家試験内容の難易度に対応し、時事問題への精通・応用力等に対応するには、日常的に生活の中で社会保障を考える習慣を身に付け、勉強時間をさらに増やすことが必要になる。また、近年の国家試験全体の出題傾向を見てみても、過去問題集のなかでも見ることのなかった新しい問題が出るようになり、さらに法律関係の問題数が増えていて、年度ごとの法律・制度の変更や改正などの変化に反応し出題されるという傾向がある。科目ごとら見ると、「社会保障」の配点は大きくはないが、しかし、「社会保障」は他の科目とも広く関係し出題されているので、「社会保障」の学習をきちんと行うことが合格につながるといってよい。この点は、ゼミでの国家試験過去問題分析でも明らかになったところである。したがって、出題傾向が変化し、難易度も年々上がっている国家試験の対策を立てるためには、苦手意識の強い「社会保障」をいかに克服し基本的な制度や用語について理解を深めていくかが重要だと考えられる。

５．合格基準

社会福祉士国家試験の合格基準は以下の通り。２つの項目の両方を満たすことが必要になる。

（１）問題の総得点の60％程度を基準として、

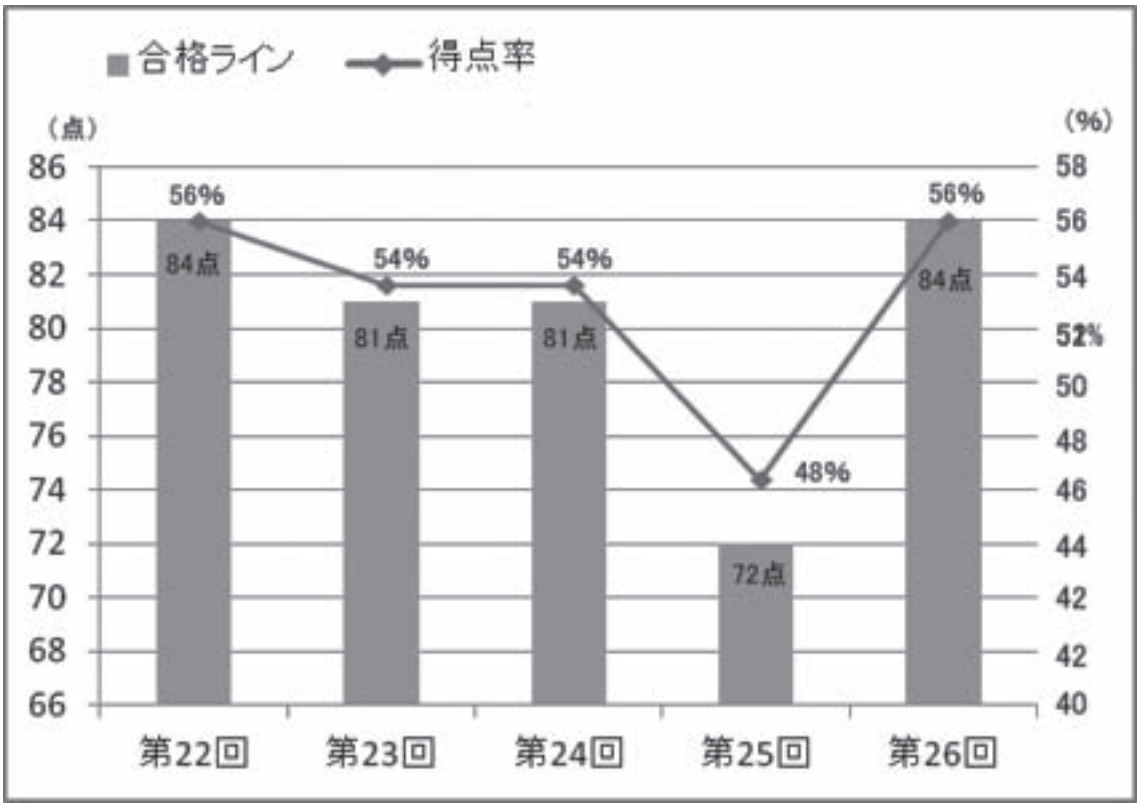

合格基準の推移（資料：厚生労働省）

問題の難易度で補正した点数以上の得点の者。

（２）出題科目の「18の得点群」すべてに得点があった者（１群でも「０点」があったら不合格）。

６．　おわりに

用語の説明を行うこの研究は、勉強不足の私たちにとってはかなり難しい取り組みであった。テキストや辞典を比べながら根気よく読んだのも初めてのことだった。ピントはずれの解説をしてしまったところもあった。そのため、何度も書き直や修正を行った。解りやすく文章化するということの難しさを知った。これらは、これまでに経験したことのない深い学びとなった。本書の発行が大幅に遅れてしまったのは、こうした点検作業に時間がかかったためである。全体を通してみると、弱音を吐く場面もあったが、限られた時間で加筆・修正をして完成できたことは、私たちにとっては驚きであり、自信にもつながるものだった。

最後になりましたが、本研究を行うに当たり、研究助成を与えていただいた鹿児島国際大学社会福祉学会に感謝を申し上げます。本書の活用により、来年の社会福祉士国家試験に合格することで、学会に対する感謝の意を表していきたいと思っています。ありがとうございました。また、田畑先生や大学院の前村先輩には大変お世話になりました。改めて御礼を申し上げます。

なお、「社会福祉用語・人物３００選」は、本学図書館に配架されていますので、自由に閲覧することができます。積極的に活用して下さい。

合格基準の推移（資料：厚生労働省）

2014年度鹿児島国際大学社会福祉学会シンポジウム

いま、鹿児島の家族と成年後見事情から地域について考える

シンポジスト　堀田翔一　介護老人福祉施設 喜入の里 相談員(2004年度卒)
住吉孝平　介護老人保健施設 サンシャイン喜入 相談員(2004年度卒)
天羽浩一　共同社会福祉士事務所 こすもす 元・鹿児島国際大学 教授
コーディネーター　崎原秀樹　鹿児島国際大学 准教授

日　時　７月19日（土）13時～16時30分
（15時30分～ 参加者の交流を兼ねた茶話会）
場　所　710教室
対　象　テーマや本学社会福祉学科に興味や関心のある方
参加費　無料

鹿児島国際大学社会福祉学会は、学生と教員で運営する学会で、学術研究を推進し、会員相互の学問的交流とともに、地域社会の文化的発展に寄与する目的で活動しています。

今回、表記のシンポジウムを行いました。身近だけど、何からどのように手をつけたらよいかわかりにくいテーマについて、生活の中での公共性とコミュニケーションの視点から考えてみました。興味や関心がある方に読んでいただけるように当日の記録を誌上で再現しました。sakihide@soc.iuk.ac.jpまで意見やコメントをいただけると幸いです。

なお、本企画は、7月20日（日）に行う鹿児島国際大学オープンキャンパスのプレ企画です。

はじめに
ーコミュニティ・ソーシャルワークの視点からー

崎原：「謙虚にあつかましく」これは昨年お呼びした本学社会福祉学科出身で(株)グランドビジョン代表の中尾賢一郎さんが学生に語りかけた言葉です。福岡でプランナー集団として会社を起業しています。彼が今でも肝に命じている言葉だと思っています。

「今ここでの力で周囲とやりとりし、できることをかたちにしていくしかない」これが私の今でも肝に命じている言葉です。先代の学長に「大学の悪口でなければ何を書いてもいい」と言われ原稿書きを勧められました。学生と教員で運営する学内社会福祉学会、中でも機関誌「ゆうかり」の編集の方向性で悪戦苦闘しているときでした。原稿にはコミュニティー・ソーシャルワークとして捉え直せないかという視点から機関誌編集の裏噺を書きました(随筆かごしまno.168、2008)。

それ以降一度でも学生として本学社会福祉学科や本学の門をくぐった仲間を可能なところからつないでそれぞれの立ち位置から出来ることをもとにシンポジウムや授業にかかわってもらっています。その過程や成果、課題を「ゆうかり」に掲載して毎回大学のホームページで公開を続けています。

まさに社会福祉学科が在籍する学生が生活し働くことになる地域が当面する課題に対する身近な取り組みを紹介し、討論の場を設けて発信してきました。学生、教員さらには地域に出たＯＢを巻き込んで、コミュニティーが当面する課題に対してできることから一つずつかたちにする方向性で学内学会活動を進めてきました。

企画趣旨と方法

今回の企画は、いま鹿児島の家族と成年後見事情から地域について考えるというテーマです。刻々と変る社会状況と福祉制度の中で地域の人たちと作る福祉社会のかたちについて考えていきたい。いま鹿児島の家族はどうなっているのか。成年後見事業はどのように進んでいるのか。福祉施

設や開業社会福祉士の取り組みから話題提供してもらいたい。新聞の文化欄等で見かける気になるテーマを少し突っ込んだ視点から話し合える場を用意しました。

話題提供者の天羽さんは、崎原と本学への同期入職組です。堀田さん、住吉さんは新田さんから紹介してもらった、みなさんの先輩方です。新田さんにはすでに自ら経営する車関係の仕事での経験を「ゆうかり」にエッセイとしてまとめてもらっています（ゆうかり第11号、105～109pp、2012月３月）。車関係の仕事、福祉施設、学生という３足の草鞋を履きこなす社会人学生さんです。

４人の方と５号館３階コピー室、演習作業室やキャンパス内での立ち話だけでなく、メールでもやりとりして、話題提供をパワーポイントにする作業を進めてきました。

2000年以降福祉サービスの提供システムが行政による措置という形態から事業者と利用者が契約するという形態に変りました。形式的には選択の自由が生まれたことになりますが実体は自己責任、自己負担が強いられただけという見方も可能です。高齢化による課題は本人が主体となって契約や選択する能力が認められない場合、本人に代わって判断する成年後見形が求められるようになっています。

これは限られた契約における不履行に対して保証人が求められる役割と責任が異なります。つまり本人に代わって第三者は本人の権利を行使して、その財産管理や人生上の様々な機会における選択を遂行することが求められています。家族や親族も高齢化して第三者としての専門家、市民が法定後見することがもとめられる状況が増えています。

進め方としては堀田さんと住吉さんで30分前後で、天羽さんにも30分前後で話題提供していただき、そのあと崎原の方から３人の話題提供を通じて本テーマについてどのように考えたらよいか若干の時間を頂き、質問や意見を含めて話をさせて頂きます。話題提供の接点を作って雑談ができる雰囲気を作ってから会場の皆さんの質問にも答えていきたい。その際、裏方でも関わってくれる新田さんにもフォローを入れてもらいたい。

ご家族と施設の関係と成年後見制度への期待と課題

地域の高齢化率と「ニコニコタウンきいれ」の構成

住吉：　介護老人保健施設「サンシャインきいれ」の支援相談員の住吉孝平と申します。今回は特別養護老人ホーム「喜入の里」の介護支援専門員　堀田翔一と２人で「ご家族と施設の関係と成年後見制度への期待と課題」ということで発表させていただきます。

まず始めに、私たちの施設がある喜入の高齢化率から申し上げます。喜入圏域は、瀬々串町、中名町、前之浜町、生見町、喜入町、一倉町の６校区からなっています。65歳以上の高齢化率が瀬々串町30.5%、中名町29.9%、喜入町27.0%、前之浜町42.9%、生見町1.9%、一倉町37.5%、となっており、「ニコニコタウンきいれ」は喜入圏域内でも最も高齢化率の高い前之浜町に開設されています。鹿児島市の60万５千人強の総人口に対しての65歳以上の高齢化率は23.1%、75歳以上では11.6%となっています。これに比べて喜入圏域は、65歳以上の高齢化率31.7%、75歳以上の17.7%、と 非常に高い数値となっています。

私たちの施設は平成５年、当時無医地区であった喜入前之浜町に医療施設と、当時の国の推進する政策（ゴールドプラン）による特別養護老人ホームの開設設置要望、これらに対する強い地域要望に応え誘致事業として始まりました。

現在、医療法人参天会は、医師３名、理学療法士13名の新田クリニックを中心に老人保健福祉施設のサンシャインきいれが72床。併設の通所リハビリステーションや訪問介護ステーション、定期巡回随時対応型訪問介護・看護があり、隣接した小規模多機能型施設（登録25名）と住宅型有料老人ホームのニコニコハウス60室で構成されています。

また、同じエリア内で社会福祉法人喜入会　喜入の里が特別養護老人ホーム　従来型50床、同ユニット型39床、ショートステイ13床の計102床と軽費老人ホーム（ケアハウス）のサンファミリーきいれ30床で構成されています。

地域の医療福祉の相談窓口として、また 高齢者分野のお困りごとの相談窓口として、居宅介護支援事業所「ニコニコ介護相談センターきいれ」において８人のケアマネージャーで取組んでいま

す。以上がエリア全体像となっています。その他に研修センターとして「ニコニコ塾」を持っており、職業倫理から始まり手技のスキルアップのために、外部講師を招いての研修を行っています。医療保険福祉のトータルケアサービスを目指して、地域の声にできる限りお答えできるエリアとして、このエリアの総称を「ニコニコタウンきいれ」と呼んでいます。興味のある方は一度遊びにいらしてください。

入所者の現状と当面する課題

次に私たちのエリアの現状です。2014年の６月現在でのエリア全体の入所者の数が276名となっています。この後紹介するグラフでは、喜入の里とサンシャインきいれに入所中の161名を対象にしています。入所者の年齢では、60代2%、70代８％、一番割合が多い80代46%、90代と100歳以上の方が４％、と超高齢で、平均年齢88.5歳、80歳以上の方が９割を占めているのが現状です。

ご入所者に対するキーパーソンについて、続柄は、配偶者10%、74%を占めているのがお子さん、その他は兄弟となっています。おい、めい、いとこ、この方々がキーパーソンとなっているケースが９％あります。したがって本人のご入所に関すること以外に保証人としての役割そのものを継続することが難しいケースも見え隠れします。契約者つまりご入所者の平均年齢が88.5歳前後、例えば兄弟の方がキーパーソンの場合で言うと、結婚されて子どもが生まれるのが30歳ぐらいと仮定しますと、早くも60歳ほどとなり、定年を迎えられる方々がキーパーソンになっていることになります。このような中で、今回のテーマである成年後見制度を利用されている方は1%でしかありません。

入所者の介護度では、要介護度５が47%、要介護４が35%、要介護度３で15%。要介護度２は３%。要介護４・５の重度の方々が８割強を占めています。

入所者の認知症自立度の指標として、認知症の程度によって日常生活の自立度を客観的に把握するため１～５の指標で評価します。３以上の方は日常生活に支障をきたす症状・行動・意思疎通の困難さが見られるレベルになります。介護度２の方の中で３%が認知所自立度３以上、３の方では37%、４の方では43%、５の方では14%が認知症自立度３以上となり、合わせて94%を占める方々が常に介護を必要とし判断に支障がある方々になります。これらのこともあり、高齢化によるさまざまな課題に直面しています。スタッフの技術面のスキルに係ることだけでなく、ご入所者に寄り添うことができる福祉の心を持ち合わせた介護スタッフが必要となります。利用者の想いやニーズが分かるスタッフの関わり、ご入所者の家族と私たちスタッフがこの想いに沿って一体になることができること。この一体すなわち一緒ということが入所者を中心とすることになりイコール家族として連携していくことになります。これらがご家族やご入所者にいい影響を与え、また スタッフのモチベーションの維持､向上にもつながります。

終末期のターミナルケアやエンゼルケア(亡くなられた後のケア)を経験することで命の尊さ儚さ、ご家族に身近に接することで、人として次のステップへと進むきっかけになるように感じます。昨年入職した国際大学の卒業生もエンゼルケアに接する機会がありました。日頃の介護でのご入所者と家族のつながりだけではない、ひとりの人間としての深いつながりと命の尊厳を感じ、自分の役割を知る貴重な機会になったようです。その後ケアに取り組む姿勢から、ご入所者への関わりの深さから、包括的に生活を支援する姿勢に心の成長を感じ取れます。一つの気づきからさらに一歩二歩踏み込んだ気づきの機会になったと、看取りのケアを大切に受け止めているようです。

一方、医療を含めた専門職との連携は大変重要で、そのようなケースが増してきています。本人の意志をどう捉えてどのような支援が必要なのかを、チーム全体で構築していかなければなりません。コミュニケーションが困難な全介助状態の入所者に対する同意確認のほとんどは、現在 家族に頼っていますし、ご入所者の高齢化にともない保証人の高齢化にも繋がり、入所契約を困難にする事例が生じ始めています。

一方施設では、個別ケアの推進や、ご入所者の自己決定を重視した支援を勧めることが求められてきています。個別ニーズに添ったサービス計画は、随所にインフォームドコンセントが深く求め

られています。また、平成24年度の介護保険の改正から介護老人保健施設では、今まで以上に在宅復帰に向けての対応が求められ、ご入所者への同意確認が強く問われるようになりました。

認知症の進行や脳梗塞後遺症によりコミュニケーションが困難な全介護状態の方の同意は、ご家族の代表者の判断に頼ってしまう状況に、課題の深刻さが見えてきます。ご家族代表の判断として私たちが契約を交わすとき､家族全員の意見を、その代表者が取り纏めてくださっているという前提があってこその同意行為になっています｡また、前述した家族や親族が疾病等によりキーパーソンの役目を果たせなくなることも生じつつあり、解決策の一つとして成年後見制度の発信を家族や親族へ図ることが現在問われていることです。

施設家族構想から地域家族構想に向けての取り組みから

堀田：　喜入の里の堀田と申します。ここからは私が進めていきたいと思います。

私たち施設で抱える現状と、それに基づく課題に対処することとして、私たちは二つの構想を立て、現在日々の関わりを進めております。

その一つが施設家族構想です。私達は開設当初から地域と共にあり、地域の一部として、いつでも訪れることのできる敷居の低い施設を目指してきました。そのことは、お見舞いや訪問者が年間延べ２千余人であることや、ボランティアが年間２千数百人に上ることからも、図れつつあるように感じています。地域の方々が行き交う場所として、また入所者が少しでも住み慣れた家のように感じる施設として、さらに入所者がご家族と一緒に暮らしているような温かみがあるエリアを目指したいとする想いから「施設家族構想」というテーマを掲げてきました。施設ではスタッフが家庭的な温かい雰囲気で接することはいうまでもありませんが、ご家族の来所に合わせた、きめ細やかな支援ができる支援体制をとれるようにしています。一方、ご家族にはより多く立ち寄っていただき家族のつながりを持って頂く「家族参加型」をお願いしています。

入居されている方の例ですが、あるご家族は頻繁に障害をお持ちの妹さんを訪問され２～３時間一緒に過ごされます。また、あるご主人は脳梗塞後遺症の奥さんのお部屋へほとんど毎日訪問され数時間一緒に過ごされています。やはりご夫婦ですので、たまには夫婦喧嘩をされ、ご主人が怒って帰られるといったようなこともあります。そのことこそが住み慣れた家のように感じる良さではないかと思っています。また、あるご家族は、ご主人と娘様が毎週決まった日に認知症の奥様の面会に来られ、ご家族も一緒に昼食を摂られます。昼食の際は、時折 職員も一緒にテーブルを囲み、１週間の生活の様子や出来事等をお話しします。ご入所者のいつもにない素敵な笑顔に出会いながら食事を摂られることもあります｡初めのうちは、ご家族が帰られた後に、ご本人が不穏状態になることもありましたが、現在では「気を付けて帰ってね！ またおいで！ 」というような言葉が聞かれるほど、落ちついて見送りができています。あるご家族は、面会に来られレクリエーションに一緒に参加されておられる、一方では、カラオケを披露してくださる方もいらっしゃいます。Ａさんのご家族が歌を、Ｂさんのご家族が踊りを、といった共演もみられることがあります。回数を重ねることで、この取組みが習慣として定着しつつあることを感じます。

私達スタッフは、ご入所者をご家族の一人として対応することで、専門職として介護という側面を支援していますが、ご家族には可能な限り訪問して、家族としてメンタル面を支えてもらうことで施設と家族が一緒になって取組む支援を目指しています｡ご家族と施設スタッフとの間にある「挨拶」に始まる「ちょっとした会話」日々の些細な出来事の積み重ねが施設家族の基本になります。

現在、病院からさまざまな理由により、自宅へ帰ることができずに施設へと移られる方々が多くいらっしゃいます｡自宅での生活を続けたい反面、家族だけではとても支援できない現状があるのです。だからこそ自宅に近い環境を私たちで提案できないかと考えています。もう一つの構想として、家族の概念を施設全体とする「施設家族構想」から、施設がある喜入という地域を中心とした圏域を一つの家族として支援の輪を広げた「地域家族構想」に取り組んでいるところです。何かあったときいつでも相談ができる安心感。つながって

いるという安心感が今求められていると感じています。地域家族構想では訪問系のサービスと24時間体制で在宅支援を行うことが課題で、その中でも24時間気軽に相談出来る窓口の必要性が問われています。

近年私たちニコニコタウンきいれでは、定期巡回･随時対応型訪問介護看護きいれや小規模多機能前之浜といった地域密着型サービスと呼ばれる介護保険サービスを取り入れ整備しているところです。「施設家族構想」に取り組みながら現在直面している契約者の同意、ご家族の保証人としてのありかたの整備を進めています。

事例からみた当面する課題への取り組みに向けて

ここで事例を紹介したいと思います。現在、施設に入居中のＣさんは独身で幼少期の病気のために知的障がいがあり、自身での意志決定はできない状態です。キーパーソンはＣさんの弟であるＤさんですが、遠方にお住いの為、キーパーソンとしての役割は困難な状態です。そのためＤさんからの依頼を受けてキーパーソンとしての実務を施設が代理をしています。支援の中身としては、Ｃさんの預金通帳を施設で預かり、Ｄさんからの電話等で指示を受け、指示に基づき、月々の処理を行っています。

ある日ＤさんからＤさんの息子様の借金の返済にＣさんの貯金を使いたいという申し出がありました。Ｃさんの預貯金が当時１千万円程度あって、借金返済に四百万円程度必要なので、その中から使いたいという申し出でした。私どもは弁護士や行政の担当者と相談しました。Ｃさんの意志を確認することができない状況のなかで、そのような流用に対する承認には、他のご親族の意見を確認する必要があるとして出金には至りませんでした。つい先日の話ですが、キーパーソンのＤさんの方からＣさんの後見人になりたいという申し出がありました。以前の預貯金出金依頼の件以降、Ｄさんのキーパーソンとしての資質に疑問が残る言動が続き、後見人として薦め難いという事情も背景にあり、その他諸々を含めて現在では中断となっています。

この事例でも分かりますように、施設家族構想、地域家族構想に基づいて入所者の生活に関わるなかで、法定後見の適切な利用という仕組みが必要となっています。各種の契約行為や財産管理について法定後見人を立て実施することは社会的・法律上のグレーゾーン解消につながっていきます。私たちは、これまで契約者の代理権者として、キーパーソンの方に同意を求めてきましたが、法的にもキーパーソン イコール 代理人というわけでなく、キーパーソンである方が親族の同意を得ないままに契約行為が進んでしまっていたケースもありました。これは家族間に意見の相違があるといった場合に起こってきます。こういったことによって、職員が家族間のわだかまりを解消する負担やストレスを背負ってしまいます。このグレーゾーンの解消は重要であり、接するスタッフのストレスを大幅に軽減してくれます。これら現場で生じているさまざまな事案に対して法的整備がなされていること、いわゆるグレーゾーンの解消が労働環境面において、とても必要なことだと強く感じています。

また、最近ではキーパーソンとなるご家族やご親戚が無い方、いらしても施設利用者だったりするケース、さらには入院の際　キーパーソンが見当たらないケースも増えてきています。生活保護受給者ではキーパーソンの確保が困難なケースがあり、法定後見の利用を前提とした支援手法が求められています。一方、死後の対応や事務・医療行為への同意問題など法定後見の利用だけでは解決できない課題も多く残っています。

現場では、生じる様々な事案に対して法的な制度の活用が求められています。しかし、成年後見制度を活用するとしても、どのようなかたちで利用していけるのか、その際　施設家族構想や地域家族構想の人的ネットワークや日常の関わりの中からキーパーソン問題の解消へ探れる道がないかと私たちも模索しているところです。

一方、私たちのすべきことの一つに施設家族構想の発信があります。施設家族構想をキーパーソンになられる家族に限定せず、親族やご友人を含めた広い意味での人的ネットワークまで広げ発信する必要があります。そのためには、人的ネットワークというものの範囲を検討し、職員と家族との接触機会を増やし、幅を広げ、厚みを付け加えていくことだと思っています。ちょっとした会話

といった少しの関わりを多くの人が持つことで家庭的な環境に近づく。いつもつながっていると感じていける。この関係が、よきコミュニティーにつながり、入所者の人的ネットワークを変化させていくのではないでしょうか。人的ネットワークを厚く広くすることで複数のキーパーソンの賛同が期待できます。その結果、多面的なご意見を聞くこともできるかもしれません。また、キーパーソンが複数おられることは、何かの場合の緊急時対応に対しても厚みがでます。質の高い施設家族構想の実現に近づくのではないかと私たちは考えています。

しかし､問題はまだまだ山積している現状です。今後は、さまざまな場面で成年後見者制度を啓発して周知をはかっていくということが、今私たちにできることではないかと考えています｡重ねて、大きな宿題として今後も取組んでいきたいと考えています。ご静聴ありがとうございました。

権利擁護と権利侵害の狭間で揺れる成年後見
独立(開業)社会福祉士とは

天羽：　こんにちは。天羽といいます。このシンポジウムはいつも卒業生が話題提供者になるというので、私も昨年で本学を退職しましたので卒業生のひとりとして話題提供者の資格ありということでお声がかかったのだと思っています。

崎原さんからの依頼は、「開業社会福祉士はどういう仕事をしているのか」ということと、仕事のひとつとして成年後見があるんですが、「それはどういう仕事なのか？」ということでした。あとは先程の住吉さん、堀田さんの話と私の話が噛みあうかかどうかというのは司会の崎原さんの腕にかかっているので、とりあえず話を始めたいと思います。

こういうパンフレットを作っています。「青い鳥」と「こすもす」というふたつの事務所が共同でということになっています。本学の非常勤で成年後見について講義を担当している田中弘子さん。この方は成年後見活動のベテランソーシャルワーカーですけど、その方と連携して仕事をしています。コンセプトとしては、「私たちは社会福祉士、ソーシャルワーカーです。私たちは日々の生活に不安や不利益、困難を抱えておられる方々が少しでも安心して生活できる社会を目指して働きます。あらゆる分野のことで相談にのります」ということで、風呂敷をかなり大きく広げておりますけど、具体的にはショボショボとした活動しかできていません。

実際に独立型社会福祉士というのは、社会福祉士会が一応、定義をしています。「独立した立場でソーシャルワークを実践する者」です。ソーシャルワーカーは、大体、どこかの施設か病院か、あるいは社協などに雇用されているわけです。そうではなくてあらゆる組織から独立して、個人でソーシャルワークを実践することになります。そして「相談上の対価として直接的にもしくは第三者から報酬を受ける者」をいいます。雇用されているソーシャルワーカーは、つまり住吉さんも堀田さんも雇用主から賃金をもらうわけです。独立型ソーシャルワーカーは提供するソーシャルワークに対する対価をいただくということで、直接的にクライエントからか、あるいは第三者をとおして報酬をいただくとことになります。独立型社会福祉士の数は、実数ははっきりとは分かりませんが、全国で700人くらいということで、鹿児島県内で「私は独立ソーシャルワーカーです」と、名乗っているのは８名か９名くらい。まだ非常に人数は少ない。

まだまだこれから、ということで、収入源がどこにあるか、ということが課題になってきます。今のところフリーのソーシャルワーカーがやっている仕事は二つですけど、ひとつはケアマネージャーの仕事、もうひとつは成年後見活動になります。このふたつが確実に収入になることになっています。ケアマネの方は、今のほとんどのケアマネさんはどこかの社会福祉法人、医療法人に所属してクライエントに対する提供サービスは自分が所属している組織に囲い込んでいきますね。それに対して独立ケアマネはクライエントにとって必要なサービスを地域の中からセレクトして組織的利益と距離を置いた形でケアプランを提案していくことができます。私はケアマネの資格を取得できないので、その仕事はできないです。もうひとつの成年後見活動については、あとで実践のところで紹介します。

そのほかには社会福祉士会や行政から委託され

た様々な事業があります。こういったところを組み合わせて、私もいろんなところに首を突っ込みながら、細切れのお仕事を、アルバイトのようなものをどんどん積み重ねていっている感じになるのかな？　そこで仕事があればそこに行くということで、私は児童分野で働いていましたので、２か所の児童養護施設と年間契約をしてスーパーヴィジョンとか、研修企画を立てたり、コンサルテーション的なこともやっています。そのほかにも、市町村との連携とかＮＰＯとか地域とつながっていくとか、さまざまな仕事はあると思います。

独立型社会福祉士がイメージする福祉社会のかたち

私は独立して飯を食っていけるかどうか一つのモデルを作っていきたい気持ちがありました。皆さん方に提供できるモデルとしては大学卒業時に社会福祉士資格を取って、現場で15年間位きちんと働いて、その間に精神保健福祉士とかケアマネとか、今度、日本社会福祉士会が認定社会福祉士という新たな資格を設けましたけど、そういうダブルライセンスあるいはトリプルライセンスを取得しキャリアアップを図っていく、そして30代後半から40代で独立型のソーシャルワーカーとしてデビューする、そういうイメージができないかなと思っています。独立型社会福祉士としていろんなかたちで活動できるのではないか？　というのは､学校教育にスクールソーシャルワーカーとか、刑務所を出た方々が社会復帰していく、その方々を支援するソーシャルワーカーとか、様々なかたちで配属されるようになっています。ソーシャルワークの概念や領域が障がい者の分野、高齢者の分野、児童の分野という狭い分野での区分けから広い概念になってきているんですね。

もう一つは、独立社会福祉士を目指すとすれば福祉の外側、そこにアプローチしていくことがないと、従来の分野の中だけにとらわれているとそれだけで生活が出来る収入を確保するのは難しいかもしれません。僕はやってないんですけど、今後ということで地域経済や社会へのアプローチがあります。地域で生きている、地味に仕事をしている地域の地元の企業との連携や、地域再生、町おこしとか地域起こし、いろんなＮＰＯ法人の活動や事業との連携もあります。人間が生きていくうえでは、食べることは大事ですから、農林水産業、第一次産業との食をめぐっての連携、あるいは、街中ではコンビニとか商店街とか銭湯とか、そういった人が出入りするところでの仕事と連携があると思います。

私は、企業は市場原理でただ利潤を内部的に追求していけばいいのではなく、得た利益の一部を必ず地元に還元する、あるいは消費者に還元する、それがこれからの求められるべき企業の有り方だと思っています。そういった企業に対して、地域に貢献するとはどういうことなのか。地域福祉を提供するとはどういうことなのか。地域でその企業が貢献していくためのソーシャルワーク的な手法を提供していく。いわゆる会社の経営コンサルタントとかもあります。例えば去年ここで講演されていた中尾さんも、企業を立ち上げているけれど、一方では地域福祉というか障がい者の福祉なのかな？

崎原：　農園をやっていますよね。特別支援学校を卒業した人たちを雇って。

天羽：一方では金儲けゴリゴリの市場原理主義の会社もあるかもしれないけど、人々の役に立つ会社になるんだというコンセプトで、ソーシャルワークと地元企業が連結するという考え方が成り立つんだと思います。そのためには、ソーシャルワークをその会社が取り入れることが、その会社にとって利益になるということをきちんとプレゼンテーションしなくちゃならないし、アイディアもかなり斬新なアイディアを提供することが必要になってきます。

当然、倫理的な葛藤が生じてくる可能性があります。ソーシャルワークは人権と社会正義が一つの共通基盤となっていますから、企業と連携するときに利潤追求型活動とソーシャルワーク自らの活動の間に倫理的葛藤が起きる可能性がある。そこら辺はどういうふうなかたちに整理するか難しいところだけれど、その葛藤を引き受けながら、どうやってソーシャルワークの概念を、そこに根付かせていくかということで、非常にやりがいがあるんじゃないか。これはそれぞれの会社と年間契約を結ぶことになります。一件の契約で多額の報酬はもらえないかもしれないけど、斬新な活動

だし、福祉社会を作っていくということだと思うんですね。そういうソーシャルワークがあるんじゃないか、というふうに思います。

成年後見制度とは

私は全然専門家でもないんで、特に成年後見に詳しいわけじゃないけれども、一応、独立型社会福祉士の仕事のひとつとして、去年から５人の方の成年後見人として活動をしています。ごく最近のニュースですが成年被後見人の知的障害の名児耶さんという方が、人権のもっとも重要な基盤である選挙権、それが被後見人には無いという非常に人権が奪われているという実態があって、それを裁判で訴えて勝利をしたわけです。その判決を受けては公選法が改正されて被後見人も選挙することができるというふうに法律が改められました。実は選挙権だけでなくて被後見人は、こういう仕事をしちゃいけないという、欠格条項が50も60もあるんです。非常に差別的なものなので、成年後見そのものが差別的な中身をはらんでいることがあって、権利擁護と権利侵害はスペクトラムにひとつづきになっている、そこのところに気がつかないで、成年後見をやっていたら、被後見人の権利を守っているつもりが、侵害をしているなんていうことになると思うんです。

私の40年来の友人で「すばる舎」という、知的障がい者の方々と活動を長いことやっておられる西さんという方がいるんです。西さんが運営されているグループホームの一つに生活しておられるＡさんは強度の自閉症で行動障がいもある、そのＡさんについた成年後見人の弁護士はＡさんとは一回も面談していない、そんななかで経営者である西さんにも、Ａさんにも寝耳に水の状態で、Ａさんを違う施設へ入所させるという決定をされたんですね。西さんは猛然と怒りまして、裁判に訴えてぎりぎりのところで、Ａさんが別の施設に入所することは阻止することはできたということです。Ａさんのご両親の亡くなられたあと、Ａさんの姉が後見を申し立てたということによるものだったようですけれども。

まさに成年後見制度がＡさんの権利擁護に活用されずに権利侵害になった例だということで、西さんは、現在の成年後見制度は許せないということで、成年後見制度の見直しのための意見書を出す、それに対しての呼びかけがあって私も署名をしました。私は成年後見人になろうとしながら成年後見制度に反対する署名をしたんです。当時、私は成年後見人になるために研修として日本社会福祉士会の通信教育をうけていた事情もあってとても興味深い事例でした。

自分が成年後見人になったら、権利擁護と権利侵害が地続きの関係にあるんだ、ということをよく自覚して活動していきたいと思ったわけです。成年後見はもともと禁治産という明治時代にできた差別的な概念が一つの基盤になっていることもあって、法律的にも非常に大きな問題を抱えた制度だということは、自覚しておく必要があると思います。

また多くの被後見人は、病院や施設で暮らしているという場合が多いといえます。そのような場合、堀田さんの事例にあったように家族や親族が申立人になれない場合がある、その場合は市町村が申立人になり、家庭裁判所に申し立てると、いうような形になっていますけれども、おおむねこういうかたちの構造の中で成年後見人制度は成り立っています。

法や制度の問題と、人の問題、機関（病院や福祉施設）の問題それぞれで思惑が異なる場合が非常に多いわけです。考え方、方向性が食い違うと、これを調整する、しかも被後見人本人の利益にそって調整をするということが非常にあやうくなる、そういうふうに見えると思います。

成年後見実践の事例から

事例を２つ紹介します。15年前、統合失調症を理由に離縁されて、○○県から鹿児島に飛行機で連れてこられて空港近くに放置された。当時で50代のＢさんという女性。一応、親族の名前とかがポケットに入っていたので警察が親族へ連絡をして、その日のうちに鹿児島の精神科病棟に緊急入院することになった。

統合失調症の薬物療法、その後、認知症やパーキンソン病も見つかり、さらに癌が診断され治療が継続していたけど、長期入院で社会的に弊害がみられるということで、退院の動きが出てきました。病院は退院にあたって、特別養護老人ホーム

で入れるところを探していたんです。しかし、親族関係が希薄だから、これ以降、第三者の成年後見が必要になり、私が裁判所から仕事を受けて関わりが始まるんですけど、Ｂ　さんとは、精神保健福祉士や看護師さんと共に面談して、Ｂさんの症状や意思を確認します。ケース会議では、今まで一度も面会をしていないＢさんの兄を、退院するにあたって特別養護老人ホームに行くからということで探して同席するということが出来たわけです。

それから、入所予定の特別養護老人ホームのソーシャルワーカーとかケアマネージャーとか、申立人の市町村の役場の人も入ってケース会議を開いて今後の方向を出すことになった。Ｂさん「家に帰りたい」どこの家に帰りたいか分からない。70歳になるけど、今まで転々としてきて、生まれた家には親族が住んでいて、そこには帰ることはできない。Ｂさんは「家に帰れないのなら、一人でアパートに住みます」

そのアパートは○○県。50年前、独身のとき住んでいて非常に楽しい生活ができていたらしい。「そのアパートはもう無いんですよ」ということで話しするわけですけど、本人はここがそのアパートの近くだと思っているので病院のソーシャルワーカーに近辺をドライブしてもらって「ここは○○県じゃないですよ、Ｂさんが育った土地ですよ」をなんとか伝えてもらう。Ｂさんが通った学校の前を通って、「ここがＢさんの育った所ですよ」と理解をうながしていく。ここは鹿児島ですよと理解してもらうことで、でもやはり「老人ホームには行きません。老人ホームに行くくらいなら、病院にいます」…

Ｂさんの現状からみてアパートで一人暮らしして地域の中で福祉サービスを組み合わせて、訪問サービスでＢさんを支えるのは不可能なことがわかった。お兄さんに協力してもらうということになって、特別養護老人ホームに二回、ゲストルームで宿泊体験をやってもらった。Ｂさんは、お兄さんに一晩会っていろいろ話ができますから、感激もあります。「ホームはいいところですね。でも、やっぱり病院にかえります」と。「Ｂさんは病気が良くなったから退院するんですよ」、「一人暮らしができるかどうか、まずはホームの暮らしから始めませんか？　お兄さんも会いに来るって言ってくれてますよ」ということで、本当の本人の気持ちはどこにあるのか？　本人は病院にいたくて、ホームに行きたくないって言ってたわけだけど、そこで私はどうしようかと思ったんですけど、結局、後見人の判断で押し切りました。ホームに入るしか無いから、背中を押してお兄さんには最初はついててください、と言って、ホームに入居してもらったんですね。

ホームに入ってから初めて面会したとき「Ｂさん。なにか好きなことはないですか。何かしたいことはないですか」「ありません」面会を重ねるなかで、「美空ひばりが好き」初めてですね。好きなことが出たのは。「あゝそうなんですか。美空ひばりが好きなんですか？」ということで、ラジカセとＣＤを買いに行きました。ぜんぜん服がなかったので外出着も外出靴も買いました。

私と被後見人と月一回のドライブで外出して外食。お兄さんも精神病院に入院していたときは面会に来なかったけど、特養に入ってからは面会に来るようになったんです。何よりも良かったのは、入れ歯を入れたんです。歯が一本もなかったんだから大丈夫かなあと思って入れ歯を入れたら、バリバリと固いものでも何でも食べられるようになった。なによりも美人になった。入れ歯をちょっと入れると、顔がこんなだったのが、美人になりました。

診察の結果、癌が全身転移しているので手術はできないということで、緩和ケアで対応するということで、特養で亡くなるまで、看取りまでやってもらうことで確認しておきました。Ｂさんには淡々と事実を伝えたんですけど「そうですか。そうですか」とあまり気にしている様子はなかった。

お兄さんと面会出来るようになり、笑顔がでて会話もあります。意欲もあります。精神病院でＢさんのことを何と言われていたか？　「無為、自閉、無関心、意欲の低下」、診断書に書かれていました。関わってみると無為でもない、自閉でもない、無関心でも無い、意欲の低下も無い。笑顔もあるし、会話もあるし、意欲もあるということです。

さらに15年間音信不通であった娘さんの連絡先を家裁に行って調べてもらって、紆余曲折があっ

て、○○県から会いに来てもらった。はじめはすごく警戒されて、オレオレ詐欺じゃないけどなんか変な男が来て、お金をせびりとられるんじゃないかと、そういう恐れもあったみたいだけれども、なんとかそれを押さえて、会いに来てくれました。空港に迎えに行ってホームへ向いました。その日は親子三人、水入らずでホテルで宿泊したんです。翌朝、私もホテルに行って温泉に一緒に行きました。それから、喫茶店に行って、50年前行きつけの喫茶店があった。「コーヒーが好きなの」喫茶店でコーヒーを飲んで、近辺をドライブして施設に帰りました。

音信不通だった実の娘さんたちと面会できた、Ｂさんは別れがたい感情をおさえきれず、ずっと、娘さんの手をにぎっている。娘さんは涙を流しながら「また来るからね」Ｂさんは車が見えなくなるまでずっと手をふっていたということで、無為で、ぜんぜん感情が無いわけではない、むしろ感情が豊かなＢさんがそこには登場した。今後は施設で看取りもしてもらうということで、どういうふうにするかということで、定期的に関係がついたお兄さんとの関係、○○県の娘さんとの交流です。死期が近づいたとき家族に連絡する、看取りの時に連絡がつくかどうか、亡くなった時の葬儀や納骨についてはどうするかということ、そういったことについて話をしながら、定期的な面会行動をしていくというのが現在の状況なんですけど、

事例２。この方も精神科の病院に入院していたんですけど、てんかん性疾患、統合失調症、言語障がい、聴覚障がい、知的障がい、さまざまな診断がついている。３障がいの手帳全部持っています。そのＣさんの両親が脳血管障害で倒れた、認知症も併発してその後遺症もあって老人保健施設に入所することになりました。Ｃさんひとりで暮らせないということで、まわりの人が動いてＣさんは精神病院に入院しました。ここから成年後見人の仕事が始まったということで、この場合もさっきの展開とおんなじです。関係者にきてもらってＣさんは今後どういうふうにしていけばいいかということで話し合います。退院する方針を立て、退院先をどうしていくかということになります。

まず、老人保健施設に入所しているお父さんお母さんの面会をから始めて行きました。お父さんもお母さんも共に認知症です。彼も知的障がいで言語障がいで聴覚障がいです。だから、親子のあいだのコミュニケーションはまさに非言語コミュニケーションで、でも明確に感情交流が成立しているんですよ。どうやらお父さんは「お前、ちゃんと生活してるか？　人様に迷惑をかけるようなことしてないか？　一人でちゃんとやっているか？」みたいな感じのことを言ってる。普通のお父さんお母さんが説教してるみたいに説教してる。その説教をこの方は、Ｃさんはずっとお父さんの目を見ながら、うん、うん、とうなずいてるわけです。そこには、言葉は無いけどコミュニケーションが明確に成立している。お父さんは十日後に亡くなってしまいました。Ｃさんは病院の許可を得て、おじさんと、お父さんの葬儀にいっしょに参列するということにしていただきました。

現在もお母さんとは月一回面会していますけど、ここでも本当に非言語コミュニケーション、ほんとに上質のコミュニケーションです。二人が言っていることは私には、言葉としては何を言っているかということは聞き取れない。でも、本人はお母さんとよく分かっているし、お母さんは息子だとよく分かっているし、非常に暖かいコミュニケーションがあって、見ているだけで私はかなり感動してしまいました。

現在は病院近くの障がい者支援施設に入所したんですけども、月に一回本人を連れて老健にいる母親と面会をして、無言のコミュニケーションをしています。

２例紹介したんですが、成年後見の仕事は財産管理と身上監護、大きく二つあるんです。私は新米後見人なんですけど、幸か不幸か私がかかわっている被後見人は、あんまり財産を持っている人はないです。財産のことを心配しなくてもいいんですけど、身上監護、本人の日常生活に視点を置いて活動をしてきました。病院にいたときに会ったことがなかったお兄さん、あるいは実の娘、さらに、２番目の事例では老健に入所していたお父さんお母さん、そういった家族、親族の交流ができるように働きかけをして実現してきたということで、成年後見人として活動してよかったなと思っています。だけど、本当の意味で、本人のこ

れからの生活の希望について理解し代弁できているかについては、確信があるわけではないです。今後とも施設や病院、家族の意向を参考にしつつ被後見人、本人の意向に沿う活動がどこまでできるのか、ということが問われ続けるのだと思います。と、ここまでが成年後見人の仕事の一端を紹介したということになるんですが、…

成年後見にかかわるなかで見えてくる地域の幕引き

次は世間的には、新聞なんかで報道されているけれども、高齢社会の中で地域が消滅していくということが、成年後見活動の中で実感として見えてきたことです。

私はたくさんの事例に当たっているわけではないんだけど、社会福祉士が受任している後見事例は貧困とか社会的孤立を強いられたケースが多いです。ほとんどの事例がそうなんだけど、後見人に就任したとき、まずその方が住んでいた家を見にいきます。通帳とか大切な書類とかがあったら、それを確保しなくちゃいけないから、もちろん一人じゃなくて、地域包括の人とか、役所の人と一緒に行きます。誰もいないわけだから、住んでいないわけだから、結局、ゴキブリとかネズミとかネコがいて、中に入れないような状態になっている。でも、その家にもかつては笑いと涙があって人の生きた匂いやぬくもりがあったはずです。主を失って壊れていく、私が持っている、後見事例はそういう事例になるわけです。被後見人の死亡をもってその所属していた家族や親族が消えていく。

この１ヶ月くらいで話題になった新聞記事で、30年後には若い女性が半減し、子どもは産まれないわけですから、どんどん加速度的に市町村の人口は減っていきます。鹿児島県内全域がそうです。あらゆる所で明確に数が減っていくということが分かっているわけです。（日本創生会議による推計データ：30年後、20代、30代の女性人口がどうなっているかを推計した）これは今日の新聞ですけど、故郷消滅の危機感ということで、実際に僕が車を走らせていても街はシャッター通り、シャッター通りの裏の住宅はどうなっているのかと、住宅がそのものが空き家になり壊れていくというふうなことで、財産的にも価値がないし、結局、親族はいないわけだからそのままになっている。どうしていけばいいのか、対応が問われるわけですけど、こういうような村落が、どんどん増えていくというわけです。

極めつきは、高齢社会だから、たくさん死ぬから、お墓はなくならないだろうかということですが、実はお墓に来る子どもがいなくなるんですから、お墓は持続させることができない、だから一括して管理する、あるいは処分する、そういうふうなことが実際に行われてくるんですね。

第三者後見という、私が後見するということは、その方にキーパーソンがいないということです。親族家族がいないんだから、その方がいなくなればその方が、今まで形成してきた家族というのは消滅するということで、そういうことは、本当に鹿児島県内のあらゆるところで発生しているし、今後それは、どんどん進行していけば、集落そのものの完全な消滅がおこります。20年30年のうちに必ず発生してくる。そういったところで、どのようなかたちで地域を再生していけるかが、大きな課題です。

先ほどの「喜入の里」での地域家族構想ですか？

そういったものも地域が生き残っていくひとつの方策、単に施設の一つが事業を存続するということじゃなくて、「喜入の里」が地域の中で人々と協力して、新しい地域を作っていこうということにつながっていくかもしれないし、それ相当の努力がなければ鹿児島県でいえば、ほんとに人口が半減することは間違いない、確実だと言えるわけです。直接的に後見活動ではないんですけど、後見活動を通して、この新聞で出ていた、こういう空き家の問題であるとか人口減少の問題とか、お墓の問題とかひしひしと車で走っていくなかで、そうなんだなあというふうなことを感じることがあるということです。

ですから、先ほどの施設家族構想、地域家族構想、そういったものをどう作っていくかということですね。話しが噛みあったかどうか分かりませんが、とりあえずの話はこれで……

指定討論：施設の内と外で社会福祉の専門家がしていること

崎原：　ありがとうございます。私は、福祉や教

育現場で障がい児者とどうつきあうか、その家族とどうするか、それを地域のなかでどのように進めていくのかという発想で仕事をしてきました。

今回の企画では、自分の専門外だけど、気になるテーマについて教科教育指導法や教育実習分野の言葉で言う教材研究の視点から考えてみました。私は、何かを発想するとき、気になる言葉を並べます。連想した言葉を足していきます。順序を入れ替えたり、消したり足したりを繰り返すなかで、思いついた具体的な場面や状況を箇条書きで文章化していきます。今回もそんな感じで作りました。

地域、家族、高齢者について考えるために、何をどのように取り上げたら良いかから考えました。それらをつなぐ言葉が成年後見だったんです。それぞれの現場での成年後見に関わる見聞から見直すならば、地域の人や学生を交えて地域での家族や高齢者とともにあろうとする福祉社会のかたちについて考える場がつくれないかなと。

堀田さん、住吉さんからは喜入地区の高齢化率。そこにある施設の入居者の現状から高齢化により施設には何が求められているかがまず分析される。そこから二つの構想による実践を進める中で、ぶつかっている困難事例をとりあげる。本人や家族が本人としての責任をもって、契約や選択が困難と推測される事案をもとに、成年後見制度を人とのつながりの中でどのように活用していけるか。その上で施設から私たちがするべきことをやっていきたいと思います、と。

連想したのは、現場ならではの結果あっての目的や方法。ノープランではないけど、構想とやっていることが、いま一つつながらない。やっていくなかで、いくつかの出来事が重なり、そういうことかという感じでつながりが見えてくるんじゃないか、と。

天羽さんの話から、独立型社会福祉士の仕事を考えることから福祉社会をどのように構想したらよいかということと、成年後見活動をとおして財産管理より身上監護に多く関わってきた。少子高齢化社会の少し先に見える、地域の消滅のなかで何ができるかということ。

平たく言えば、自分の責任で生活やお金を切り盛りできなくなることに対して、社会はどのような仕組みを講じているのか？　例えば本人が余生をどう生きたいのか？　その中でお金をどのように使うのか？　それに対してどのように関わるか？　人が実際に生きている現場で、このような問いに対して前述の仕組みはどのように機能しているのかを見直してみる。そこから地域における高齢化や家族の問題を捉え直せないかという視点、そこから何が可能か？　改めて、そういう問いを投げてくれたのかなと思います。

このような問いに正解はないと思うけど、二つの話題提供はつながんないんじゃないかな、という天羽さんの心配は杞憂かな。結構噛み合っていると思っています。

質問に移っていくんですけど、メモをしといてくれるとありがたい。

住吉さん、堀田さんには、施設家族構想との関係で、入所者が、家族や職員と一緒に食事をしたり、カラオケ大会で、ある家族とある家族のコラボレーションが起こっていたりします。日常的に介護福祉士や相談員が、日常の介護や相談の仕事と、並行してそういうことの準備を行っているのか？　共演は自然発生的にできるのか、ある程度、どこの時点で、あの企画が可能になったか？

天羽さんの事例でも、老人ホームに入りたくないという人が、家族との再会をするなかで、本人の意思がどれくらい尊重されているか分からないけど、入所していく。施設の外と内で社会福祉にかかわる専門家が何をしているのか？　夫婦ゲンカなどはどのように放っておくのか？　天羽さんの２つめの事例でのノンバーバルコミュニケーションを含めてどのように見守っているのか？　おそらくシャドウワークがあるはずです。

その辺のところでの楽屋裏の話をしてもらいたい。つまり、新卒一年目のスタッフが、ニコニコタウンの仕事でエンゼルケアにかかわって、その後のケアでの取り組みが変わってきた背景には何があったかを考えることも可能になると思うからです。その辺りの日常のかかわりと施設家族構想や地域家族稿でのネットワーク作りが具体的にどのようにつながっているのか？　について話してくれるとありがたい。必要ならば、新田さんにも補足してもらいたい。

それから、天羽さんの方に関しては答えられる

範囲でいいですけど、被後見人の身上監護でこれだけかかわり、関係者と連携していろんな人や状況を動かしていく、この辺りの手間賃はどうなっているのか？　ガソリン代、携帯電話代、その他、具体的に計算できるかわかりませんけど、どのくらいかかるのか？　赤字になることはないのか？

成年後見では、お金はどういうかたちでもらえるのか？　まずその辺りについて話してもらってから、地域の幕引きにどのようにかかわれるのか？　地域再生という意味での施設家族構想、地域家族構想について、どのように絡ませることができるかの方向に話の土俵を作っていけたらよいかなと思っています。

施設家族構想と実際の取り組みのなかで見えてくることと課題

新田：　私からは運営サイドの課題をお話しします。先ほど申し上げた施設家族構想の代表的なところは、ご家族の都合が最優先され、気兼ねなく面会できる体制になります。しかし、このことを運営サイドから捉えると、様々な都合の悪いことを引き起こす要素となってきます。「いつでもどうぞ」という姿勢で施設を開放するということは、必要性により組み立てられた支援計画に支障が生じ、通常の人員配置では日常業務の一部ができないことも引き起こします。場合によっては、ご入居者のメンタル面にも支障が出る恐れすらあります。このことは、一見、問題に見えますが、一方、家族目線で捉えたときには一変します。例えば、ご入居者とその弟さんが施設内で喧嘩しているシーン、またご入居者が奥さんと心温まる世間話しをしている風景など、良いことだけでなく悪いことも全て含めてそれぞれの家族で日常生活の一部として当然おきている事象になり、これら全ての事柄がご家族の日常風景になります。そのために、来所への障壁は極力排除すように人員配置も含めて心掛けています。インフルエンザが大流行しているごく限られた期間など例外的なことはありますが、ご家族の皆さんにできるだけ頻繁に来所していただくように強くお願いしています。先ほど申し上げた喧嘩や様々なトラブルに対しては、スタッフが愚直に対処していくことになります。このことは、関係する相談員、ナース、ケアマネ、ＰＴ（理学療法士）、ＣＷ（ケアワーカー）などの専門職に、ほんとうに大変な苦労をお願いすることになります。ご入所された当初は、家族が帰られた直後にさまざまな問題が生じることがよくありますが、概ね時間と共に解消され、ご家族が行き来されることが普段の日常生活になります。当然、言い争いや喧嘩のようなこともしばしば起きます。時には心温まる感動的なドラマも生まれています。これらを含めて自然体になるまで続けるように心掛けています。早朝･深夜というのは差し支えますが、日中帯であれば食事や入浴の時など、施設の都合に構わず立ち寄れる敷居の低い環境を目指しています。この背景には、ご家族の方々も高齢の方が多くおられ、「午後５時だったら大丈夫」とか、逆に「この時間じゃなくては来られない」というそれぞれの都合があります。「いついつだったら」という時間軸抜きでご家族の都合に施設の支援計画を調整することで、ご入居者と家族の方々が一緒に過ごし一緒に支援を試みる、施設環境を良くも悪くも解放した支援形態になります。この基本にある構想が施設家族構想だと考えています。ご家族が来られることで得られること、失われることの事例は先ほど各相談員が述べたとおりです。これらはほんの一部に過ぎませんがご家族の来所される頻度の多さから、また、来所が増加し続けていることから、この構想が実りつつあることを実感しています。

住吉：　施設に面会に来られるご家族がご入居者と一緒にカラオケを楽しみ、歌から踊りにかけての一連の共演のステージが設けられた背景には、もちろん、年間行事として場を提供しているということもあります。それだけではなく、私どものニコニコタウンきいれでは、ＮＰＯ法人「きいれニコニコ若者クラブ」の中に、ボランティアグループというセクションがあり、地域の方々が百名ほど登録しておられます。このグループの方々がコーディネーターの支援で自発的に施設にボランティアにお越しくださっています。たまたま来られたご家族が、そのボランティアをご存じであるということも多く、地域に密着しつつあるからこそ、よい関係性が生まれています。ボランティアの方々が歌っている中で、面会に来られた家族が一緒に踊る、またはボランティアの方々が、入所

者をご存じで誘われ、歌とか踊りにつなげるケースなど楽しい時間を共有できます。

面会時にケンカをする事例です。お父さんがご入所しておられ奥さんは自宅で生活している方になります。面会に来られて、お父さんとお話しをする。昔の面影を追っているせいか、どうしても、現在の姿を受け入れることができない様子に見えます。職員もご入所者が自宅でどのような生活をし、お母さんがそれをどのように接していたか、日々のシーンら接することで心に浮かんできます。これら全てを含んだ寄り添いが私たちに課せられた役割だと感じています。目で見えるシーンは家庭での普段の喧嘩という日常かも知れませんが、想いの幅を広げるように心掛けています。

先ほど保証人の問題があって、人的ネットワークの範囲というのを説明しました。私たちはそれぞれのご家族に、ご本人の症状や出来事をお伝えするとき、キーパーソン(保証人)の方に限りお伝えしております。それぞれのご家族の関係を混乱させ複雑にする危険が多々あるからです。さまざまな家族に多様な枠組みがあり、それぞれのルールにより意見交換できない。もう少し踏み込みたいけど踏み込めない、という現状があります。

堀田：　私がお話することも住吉相談員から概ね伝えていただきました。

好きなカラオケの曲など細かな情報に関しても、入所されるときのアセスメントの経過で把握することがあります。その方がどういった生活を送られてきたのか、例えば、この歌が好きだったという情報をご家族からお聞きします。ご家族が面会に来られたときに相談員やケアマネから、お母さんに一曲どうですか？　とかいうお誘いでその曲のセッティングをする。この気配りや寄り添いから次につながることがよくあります。例えば、毎週日曜日はある程度時間があることを知っておられ、午後３時からのレクリエーションまでご家族が参加されることも多くあります。カラオケのレクリエーションで盛り上がっているある時、先ほどのＢさんのご家族がたまたま来られ「あら、楽しそうだわね！」と踊りに参加される。他のご家族も「 踊ってみようかしら！」と一緒に楽しまれる。「今度はいつくるの？」家族同士の輪ができつながってくる。施設から事前に日時の設定をしなくても、家族同士で誘い合い参加されます。こういう時は楽しいレクリエーションになるから不思議です。

夫婦喧嘩の事例になります。奥さんが入所しておられ、キーパーソンのご主人は立派な仕事をされていた方です。ご主人は毎日面会に来られます。部屋では奥さんのマッサージをされたり話をしたりしてゆっくり過ごされます。このご主人は家での家事や洗濯という日常生活がとてもストレスになっておられます。施設に来て奥さんと一緒にすごしているとき、奥さんから「家に帰りたいねえ… あんたは家に帰れていいねえ…」と言われると、ご主人はさらにストレスを溜め込まれている様子です。私には「今日はこんなことを言った」と、そのときの話しをよくされます。私に何かアドバイスを求めているわけでなく、ご主人としては、一緒に悩んでくれる相手を求めていらっしゃる感じです。話の内容から、私自身もストレスを背負ってしまうことが少なからずあります。あるとき「もう私は帰る」といってご主人が怒って帰られたことがありました。すぐに「だいじょうぶですか？」とご入居者(奥様)のフォローに入ると「また、言ってしまったよ」とご入居者が泣かれました。その後、ご主人も２～３日来られないので、こちらから電話を差し上げ「どうですか？　奥さんは〇〇でお元気ですよ！面会にいらしゃいませんか！」とお伝えする。長年連れ添ってきた夫婦ですので、４～５日もするとひょこっと来られて、何も無かったかのようにまた過ごされる。私たちはほっとして普段の見守をする。この自然に見守るという普通のことでも、人として深い交わりに触れ心温まる経験を得ることがあります。その瞬間に私たちスタッフは幸せを感じ充実感を得ています。

何もしない援助、公共圏、そして成年後見での報酬

崎原：　田畑先生に、崎原は社会福祉の言葉を使わないで、社会福祉をやっているって言われるんですけど、今、思ったこと、二つ言って、天羽さんに渡すんですけど。

一つは社会福祉のある先生が言っている、私が好きな言葉、「何もしない援助」を要所々々でしている。あのーまた来てくださいよ、っていう前に、

けんかが起こっても介入しない。帰るって言い出したら、帰るにまかせていると、堀田さんのほうに愚痴はこぼすので、聞き役をする。奥さんのところに行くが何か細かい助言をするわけじゃない、またこぼしちゃった、言っちゃったというのを聞いている。しばらく様子を見ていて、旦那が来ないので、よかったらまた来てくれませんかと。

見守る、つまり、何もしない援助が先にあって、ある程度、期間をおいてから最低限の介入、その塩梅というかそのさじ加減が難しい。自分が主にかかわってきた知的障がい児者やその家族とのつきあいでも、一番苦労してきました。ここの卒業生たちも似たようところで悪戦苦闘しているんだな、と。

もう一つはカラオケの話では、ボランティアが比較的自由に施設に来られて、勝手にできる。施設のなかで職員に見られながら、時間などの制約があっても、ある程度好きなことをやれる公共圏が作られている。自主的に運営されているから、そこにいろんな人たちが絡んでこられる。自粛もするけど、飛び出したこともする。あまり飛び出したことをすれば、ストップがかかるでしょう。施設家族構想と地域家族構想の理屈の部分とやっていることが、私のなかでは最初なかなかつながっていなかったんだけど、今の話を聞いていると、結構つながっているんだな、と思いました。それを展開にするには、どうしたらよいかについて、いま、一所懸命に模索しているんだな、と。

天羽さんは、独立型社会福祉士として一人で、被後見人の身上監護をやっていて、その環境整備のためのケースワークもやっていて、どのくらい手間がかかっちゃって、かつ、どれだけの報酬あるの？　具体的数値はともかく、そのへんのところ少し見えてくれば、独立型社会福祉士の仕事の一端が見えるかなと思ったんだ。

天羽：　今のところ、私が後見している方は５人なんですけど、たとえば、クライエントをドライブとか連れてっているけど、事故が起きたらどうするのって、誰が責任とるのって、ということであるとか、もう一つは、天羽さんみたいにやっているのが成年後見だと思われたら、他の人もそういうふうにしなくちゃいけないとか、それはまずいんじゃないのか、ちょっとやりすぎだって批判を受けたことがあります。つまり、若干ほめられているけど、すべて頑張っているからいい、ということでもなくて、先ほど崎原さんが言ったような何もしない援助、その辺りのバランスが必要になってくるかもしれないなぁとも思います。

報酬等は基本的に裁判所に申し立てて、本人さんの財産から支払われますから、お金を使わせない方がいいわけなんです。私は個人的には、被後見人が亡くなったときの葬式代を残して全部使い切ろう、その方の好きなことに使えるのがいいと考えていて、たとえば旅行するのに付き添いが必要ならば、お金を使ってつけるのも良いと思ってるんですが、そんなことをしていって、お金がなくなってしまうと、報酬はゼロになりますよね。

裁判所が報酬を決めていくときに、たとえば今年の１月１日に300万円、本人の財産があったとして、次の年の１月１日に350万円あったとしたら、50万円増えてるわけだから、その分は後見人が仕事をしたのだろうと、その中から報酬を支払うという考え方を裁判官はとっているのかなと思います。私のやり方だと本人の財産は確実に減っていきますから、裁判所から見れば、報酬を出すという根拠がなくなっていきます。裁判官は財産管理に重きを置いていますから、お金はあまり使わせないように、それがいいんだと考える傾向があると思います。私は本人の生活を豊かにするためには、どんどんと言うとオーバーですが、使えばいいと思ってるんです。本人にお金を使わせるのは必要なことなんだと、お金を使わせないで、一切、病院から外出もしない。何もしない。何も使わない。病院にいれば、月々のお金も減免の制度がありますから、かなり安く生活できるわけですけど、そうやって、お金をためて何の意味があるのか？　というふうなことを思うんですよ。

でも報酬が全くもらえないわけじゃなくて、成年後見利用支援事業というのが各市町村にある。本人さんに財産がない場合、額は大きくないけど、成年後見人の報酬を市町村が補助するという制度があります。ということで後見活動自体が赤字になることはまずないでしょう。最低限、自分の交通費とかガソリン代とかは確保できます。領収書をとっておいて一円刻みで収支報告書を作って報告する。そして市町村成年後見利用支援事業

を活用していただく。あまり利用者が増えると市町村で予算がなくなるから、市町村としては、できるだけ使わないようにしたいという葛藤があるでしょうが。

権利擁護と侵害のはざまを可視化するための公共圏

崎原：　天羽さんの人柄を知っている人からすれば、天羽さんのやっていることは良いことに見えます。しかし、さっきの西さんの事例ほど極端ではないにしても、結果として意思に反してお金を使わせたりとか、倹約をすることで権利を侵害したりすることにつながりかねないと天羽さん自身が言われていたと思います。

天羽さんが今関わっている事例でどこまでが権利を守ることになり、どこから先は行き過ぎなのか、２つの事例共に、第三者と共有するかたちで本人の具体的な意思として何がしたいか分からないことが多いと思うんです。一つ目の事例では本人にあわせると言いながら、ドライブに連れていくというとき、どんな根拠で判断でそれをするのか？　分かると学生さんにも具体的なところが見えてくるのかな。

天羽：　少ない事例だからなんとも言えないけれど、病院の精神科の診断書には、「無為」だとか、「意欲がない」とか「表情がない」「言葉がない」と書かれている。少なくとも、私としては、名前は覚えてくれてはいないけれども、私の顔は覚えてもらっているし、コミュニケーションは明確に成立しています。彼女があるいは彼が今何を思っているかまでは私には分かりません。だけど、アドボカシーということで本人の代弁をすることはできてるんじゃないかなあと思ってるんですが。

今度新しく受任することになっている方が完全に言葉が出ないといわれる方なので、本当に非言語コミュニケーションというのが私との間で成立できるかについては、自信があるとまでは言えないです。でも少なくとも私が今まで関わった事例では認知症で重度といわれているけれども、個別のコミュニケーションは成立しています。

崎原：　天羽さんと被後見人の間で間主観的にはコミュニケーションが成立しているとします。しかし、天羽さんと被後見人の方達がわかり合っているということが、そこに入ってきた第三者に分かるのか、さらにはそこにはいない第三者にどのように伝えられるか、伝わっているかという手応えを含めてその辺はどうですか？　共同主観的にはどうなのかという問題です。

天羽：　病院や施設の場合、ソーシャルワーカーとか、ケアマネや看護師とかそこの場所に一緒にいるわけですから、そのなかで場所を共有することもあります。もちろん、一対一の時間もあるわけだけれど、そういう複数の関係の中での場も作っていくわけです。ケース会議が一番いいけれどそんなに頻繁には開けない。施設内での支援会議、担当者会議などがありますから、そういったところで話しをすることでカバーできるか、と思います。

崎原：　そういう場を意識してセッティングするってことは考えてますか？

天羽：　関係者全部が集まることは難しいですけど、２、３人ならすぐ集まれるので、そういう話を積極的にしています。死亡時に際してどうしていくかってことになれば、いわゆる遺骨の引き取り手とか、そういった人達含めてケース会議も必要になってくるとは思いますけど、日常的にはそういった関係者がちょっと話をするというかたちですね。

崎原：　はい。ここまできて、公共圏ということでつながりました。施設の中で公民館活動やっちゃえというのと、天羽さんは、被後見人とふたりっきりで過ごすだけでなくて、そこに関係する機関の誰かを入れて何か話したりする場を日常的に作ろうとしている。つまり、活動を人目にふれる場で行うことを心がけるというのは、施設の社会福祉の人もしてるし、独立型の人も成年後見の場でそうしている。つまり、密室にしない状況で進める。もちろん、密室の中で関係を深める場、関係も意識的に作りながら、オープンな関係や場所で何ができるかを並行してやっていかなくちゃいけないんだろうな。どうぞ。

天羽：　僕の場合、あと一つラッキーなのは行くところの病院や施設のほとんどに卒業生がいます。僕が知らなくても、向こうから声をかけてきてくれる。僕はそこの事情を分からないわけですから、色々とそこの状況を教えてもらっている。それは、教員をやっていたということで、いろん

なところに卒業生がいて非常に助かっていることもありますね。

社会福祉学科を出てから何が求められるのか

崎原：　独立型で開業するには、必要な資格をとって､ある程度どこか施設や病院機関で働いて、実績を作りながら手応えをつかむだけでは足りない。近い業種の仕事のネットワークにどれだけつながっていけるかが必要になってくるし、地域の商店街や他の業種のネットワークにつながっていくのも重要になると思うんですけど。

上司からなんか言われるから、職場の人と飲みに行くのは嫌だから、学生時代の友達と家で飲む時代ですから、卒業後のそういうところについて何か。天羽さんこんなふうにしたら面白いんじゃないって、なんかないですかね。

天羽：　卒業後のことで、社会福祉士会というのがありますよね。様々な業種の人達もいますし、年上の人もいますし、ネットワークに入っていくことになる。社会福祉士会だけじゃなく、精神保健福祉士協会もあれば､介護福祉士会ですね｡様々な国家資格だけじゃなくて研究会とか勉強会というのはいろんなかたちで組織されているわけだから、そういったところで学習を続けていくっていうのが必要かな。

最初の職場で定年まで勤めるとしても、仕事を継続するには、自分なりにキャリアアップをしていかないと、今の時代、制度などがどんどん変わるので、学校でならったことが一生通用するなんて事はないわけだから、学校を出てからが勝負ってことが多い。僕としては遊んでネットワークではなく、仕事上のスキルをどうやって一緒に勉強していくかっていうことでのネットワークを作っていかないと、駄目じゃないかと思います。

もうここくらいでいいやって思えばそれで終わりだと。

崎原：　ありがとうございます。その辺のところをお二人に先輩としてお願いします。

住吉：　先ほども申し上げたとおり内部から発信する外部への関わりや、外部からの情報に内部がどう受けとめていくか？　ということも直面している課題です。定期巡回･随時対応型訪問介護看護などの地域密着型の新しいサービスも、地域全域を支えられるサービスに広げなくてはなりません。それには、地域からの発信を施設側が受け止めるパイプをまだまだ太くしなくてはなりません。

堀田：　今日の施設家族構想、地域家族構想で見てみると、施設は、閉鎖的、入りづらいというイメージを持たれる方がまだまだ多いのかなあ、という印象があります。先ほど崎原先生から、施設の中に公共圏ができて、さまざまな人が集えるんじゃないか!　まさに おっしゃるとおりだと思います。地域の中の拠点として施設がある、つまりこれから求められる地域包括ケアの原点としてのコミュニティーやネットワークも大きな課題です。

私個人、先輩としてお伝えしたいことは、もちろん皆さんに勉強をがんばっていただきたい。しかし、今　こうやって一緒に話を聞いている友達も、とても大事だということに気づいてほしいと思います。今後、社会人一年生として職場に入ったとき、現在の仲間とのつながりや、話し合う機会、分からないことが相談できる、一緒に勉強し研究する。色々と大きな助けが必要になってくると思います。そのときの仲間が、今の友達かもしれませんよ!

会場との討論ー何をどのようにオープンにしたらよいのか

崎原：　会場に投げたいと思います。何か会場のほうから、意見、感想、質問等あったらお願いします。一般参加の方も何人かおられます。学生さんでもいいです｡やりとりできればいいかなーと、思っています。

岡田：　すいません、ひとこと、感想を述べさせてもらおうと今日は来ましたが、私は、大学では精神保健福祉論を教えています。精神科病院の勤務が長く、10年前に国際大にやってきましたが、今日は非常に興味深い議論だったなぁと思うんです。崎原先生が公共圏という言い方をして、間主観とか相互関係だけではなくて、複数の相互関係とか、人目にふれながら、オープンにする、そのへんがキーワードになっているんですよね。

精神障がい者、つまり精神疾患を持ち、そのことによって生活障がいや人間関係障がいを持つと

いう意味で病気と障がいを持った人が障がい者という言い方をします。

涙が出るほど悲しいというか、随分変わってきてはいるんです。精神科病棟のソーシャルワークも奮闘しているんですが、彼らに対する支援はバイオ(医学)とサイコ(心理的問題)、ソーシャル、とトータルリハビリテーションが必要であるにも関わらず、過去において、精神科病院がほとんど公共圏を持たずに、非常に閉ざされたところ、以前は保健師さんも病院の中に入れないような状態だった。

日本の精神科の平均在日数が300日弱間、鹿児島が500日弱で、世界で一番長いんです。国際的に見て人口比でベッド数が非常に多い状態が今も続いています。精神科の中で働くソーシャルワーカーの仲間たちや地域医療を展開しようとしている医師などが奮闘して前進しつつありますが、大きな変革にまでは至っていません。つまり、医療とソーシャルワークの制度が対等に横の関係になり、人権を守り、病気を持ちながらもひとりの人間として生きていこうという支援が十分に行われない。それを天羽先生はやられていると思ったんです。

例えば鶴田さんという人は働いていた精神科病院を出て、今、ホームレスの支援をやっていますが、ホームレスで統合失調症のような人が精神科の受診が必要で、夕方６時に連れて行ったら、「鶴田さん、うちは５時が締め切りですよ、６時に連れて来ても、もう見られませんよ」って言って帰される。何日も説得しているにも関わらずそんな現状。つまり、フォーマルなシステムがそれ自体を維持するために、機能していて、彼らが自己実現していくような、あるいは、彼らの希望が語られるようなかたちに十分なっていない。それをどう転換していくのかということがとても大切だと。

障害者総合支援法ができて特定相談支援就労事業所もできて、サービス等支援計画、システムが進んでも、マネージメントが本人の立場に立って機能していないので、独立型の人たちが中心になり、外からフォーマルなものを揺さぶっていかないといけないのかな。もちろんフォーマルな中でも一生懸命やっている人がたくさんいることは付け加えておきます。

施設の方の話も感動しました。オープンにして家族がいつでも来られるようにする。見せたくないものもあるけれど家族と一緒にその問題を考えていく発想が大事で精神科病院もそういう方法を取った方がいいなーって私も思いました。つまり公共圏を広げていき、みんなであるがままの現状のなかで頑張って、全然上手くいかないところもオープンにしながら市民的な議論をしながら活動していく必要があると考えます。

あと一点だけ言わせてもらえば、今日は家族が一つのテーマですが私はある自治体に行っているんですけど、お母さまが鬱病、お父さんがいろんな問題抱えていて仕事に出てない。子どもが５人か６人いてＤＶや児童虐待が起こっている、この家族全体を支えるシステムがない。そういう意味で言えば施設家族構想の話がありましたが地域の中で家族全体をサポートするシステム作りも求められているんだろう、そういう議論が大きな課題になっていくのかなという感じがしたところです。

崎原：　ありがとうございます。村野さん、お願いします。

村野：　鹿児島県防災研修センターの村野です。なんで社会福祉士と防災と関係があるかという話、防災の問題を突き詰めていくと結局、福祉と地域作りに行き着いてしまう。地域がどんどん小さくなっていくなかで高齢者とか子育てをどうやっていくかという話。担保として地域の活動、包括的なシステムの中で地域の問題を解決していく中に成年後見とか、社会福祉士人たちが活躍できる場があればすごくいいのかなというのと、僕らの立場から言うと避難所の中の公共圏ということでちょっと気づきがありました。

童話「裸の王様」のなかでの少年の発言と公共圏

崎原：　ありがとうございます。公共の場で主導権をとっている人の発言や周りの人の意見を聞きながら、自分がどのように参加していくのか？　そのような意味での「空気や世間」に敏感な、今の時代の状況を反映しているこの会場をどのように動かしていくか？　ダサいと思われるのを覚悟で、しゃべってくれそうな人からお願いして、そ

こから学生さんを含めて発言を求めていくしかない。それが逆にオセロみたいにあるタイミングで一気にその場の雰囲気を変えることがある。誰も気が付いているのに言わない中で子どもの、王様は裸だという発言が状況を変えたように。

岡田さんの精神科に限らず、防災の話でも公共圏がテーマになるのは、それが作りづらいからです。新田さんのところでも開放された場所を与えられるから、こんな感じでやっているけど、どうですー、みたいな。いーよ、ちょっとやりすぎだよー、場を提供する方も、ボランティアの人たち同士もやりとりをしながら企画を進める、もちろん他の機会にお茶するなり電話するなりしてつながりを維持する作業はしていているのでしょうけど。上から下ろしてくるのは機会と場所だけでよくて、後は下から横のつながりで、できることからやっていく、そういうところで公共圏を作り直していくしかないのかなと思っていて。海老原さん、なんか一言……。

海老原：　質問いいですか？　社会福祉学科２年の海老原と申します。成年後見制度で人とのつながりが大事っていう話があったんですけど。気になったのが、ホームレス状態の方々への成年後見制度の啓発です。あの方々は家族や親戚がいない、もしくは疎縁状態でキーパーソンがない状態で、自立準備でシェルターに入居していると思うんですけど、そういった状況で彼らに啓発していくのかっていうのが少し疑問に思ったのです。

天羽：　成年後見で家裁から審判が出るのは基本的に本人が判断力がない状態になっているということなので、路上生活者の中でも、知的障がいがある方もいるから、そういう方は対象になると思います。おおむね30代、40代でリストラされて路上に出てるとか、あるいは50代、60代でも、ある程度、判断力がある場合、後見には入らないということになります。だから、生活保護を受けてアパートに入るところまではできるわけですから、そのあとは、その方が重度の知的障がいがあったりすれば、家族がいない場合、市町村が申し立てをすることになります。後見､あるいは後見保佐、後見補助と三つに分かれていて、だんだんと本人の意思がある程度表明できる人が対象になってきますので、そういう方法もあるかなということなんです。

一般的にホームレスをしていた方がアパートに入っただけでは､後見と直接つながってはいない、そこではもう少し地域生活に定着していくために、就労継続支援Ａ型、Ｂ型とかの就労支援事業につなげていくというかたちになると思います。路上生活をされた方やアパートで暮らしていた方も支援しているんですけれど、社会的に対応することが長い間できていないから制度などに結びつくのが非常にむつかしくて、私は結論的には、働くとか自立とか言うんではなく、もう生きているだけでＯＫというふうに考えるというところもありますね。

崎原：　川ノ上さん。一言、なんでもいいです。素朴に感想でいいよ。

川ノ上：　感想……。

崎原：　いいよ、それで。

川ノ上：　話を聞いていて、すごいことやってんだなぁていう、授業で聞いているからその知識はあるんですけど、それがどういうふうに使われていくのか、こういう機会に話を聞かないと全然わかんないんで､今日はいい機会になったかなーと。

学生の質問や意見に触発されて

崎原：　ありがとう。今回の企画の目的は、まずは聞き慣れてもらうことかな。何回か聞いたりすると､この言葉とこの言葉は、仲間で近いのかな、この言葉は、うまく言えないけど、こっちの言葉の言い換えなのかなとか、そういうつながりがある程度見えてくると、丸暗記が少し楽しくなってくるのかな。

だから、一つひとつの言葉の細かい説明はしませんでした。きりがなくなるから。ある程度、今持っている知識と経験で聞いて、今わかる範囲でわかってもらって、また、どこか他で何かを体験したとき、あの時言っていたことの意味って、今ならこういう意味でわかるんだというところに持ち込んでいただけたら、嬉しい。

おわりに―成年後見の今後と私たちの課題

崎原：　私は、いろんなところでこのような企画を行っても、私自身が結論を出さないようにしています。この場に参加した皆さんが思い思いのま

まに持ち帰って頂く。それを日々の営みのなかで問い直して頂ければありがたいです。ということで、それぞれ感想を言ってもらって終わりにしたいと思います。

住吉：　今回、このような場にお招きいただいたことで、私どもが日ごろ取り組んでいる中身がみえてきました。外部との関わりが今後の課題であること、天羽先生の話をお聞きし、つながり方が具体的になったように感じます。成年後見を利用されている方は、今のところ少ないのですが、今後取り組んでいかなければならない課題として私自身が学ぶ良い機会となりました。ほんとうにありがとうございました。

堀田：　今回、この話をいただいて改めて現在取り組んでいるケースを見直し、普段の業務の中にもいろんなヒントがあることに気付かされました。シンポジウムの準備を含めてひとつひとつ物事を考えて進めていくことそのものが、勉強になったと思います。

学生の皆さん。今日の感想を言われた方が「すごいなと思った」っておっしゃっていましたが、私も10年ぐらい前は、こんなシンポジウムにすら出ず、授業は半分寝ていたような感じで受けていました。皆さんも気負わずにがんばっていただきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

天羽：　最後なんですけど、成年後見の制度上の利用状況の表があります。現在、被後見人の累計17万６千人なんですけれども、昨年度だけでは全国で３万５千人、鹿児島県内で2660人ということです。現在、親族後見が40％強で、60％弱が第三者後見の専門職後見で、親族後見を上回って第三者後見の数が増えてきています。専門職後見の一番は司法書士で、次に弁護士で、社会福祉士は全体の10％になっています。

改めて、成年後見制度とは何か？　2000年に契約による介護保険制度が始まります。認知症であるとか知的障がいであるとかの場合契約すること自体が困難なわけですから、その人に対して後見人をつけるということで成年後見制度が介護保険と同じ年に、介護保険と成年後見で車の両輪として始まったわけです。そういう意味で考えれば、現在、成年後見が17万６千人と言いましたが、実は認知症高齢者あるいは精神疾患の方あるいは知的障がいの方を含めて潜在的ニーズは40倍くらいあるんです。政府や自治体としては財政的に相当の負担が生じてきますから、やりたくないということが本音ではあるわけです。もう一つは成年後見制度自体が、権利擁護だけではなく、差別的・人権侵害的な内容もはらんでいます。ここをどうやってクリアしていくかというのも大きな問題です。

介護保険制度も介護を社会的にサポートするということで始まったけれども、今のところ家族がそれを負担するところから抜けられないのは、やっぱり財政的な問題です。そこら辺もクリアすることが困難な状況がある中で、何もできないのかということであきらめてもしょうがないので、それぞれのおかれた条件の違いの中で、私は個人でやっているだけなんですけど、そのなかで政府とか政治に対しての自分なりのきちんとした立場、認識を持ちながら、日々の仕事を進めていくことも大切じゃないかなあと思っています。だから、矛盾だらけで、どこから手をつけるかって言ったって、手をつけられない状況であるのも事実です。

高齢社会の問題も政府がいろいろ言ったって事実として進んでいくわけです。我々にできることは何なのか、やっぱり自力で生きのびていかなくちゃいけない。新田さんのところかも、行政とかにあんまり依存することではやっていけない。皆さん方もぜひ自分でやれる力で、卒業して５年、10年も経験すればだんだんと力はついていくし、それをバネにして、ぜひがんばっていってほしいと思います。今日はどうもありがとうございました。

新田：　今日はこのような機会をいただき、本当にありがとうございます。私もこのような機会がないと業務のことを言語化して見直すことがなかったかもしれません。もちろん、ご利用者やご家族からの要望に対しては、可能な限り実行すべく愚直に応え続けて参りました。難しいと距離を取る行為は、結果として事業所で対応できる領域を狭く薄くするだけでなく、支援するスタッフのモチベーションとスキルの低下という二次的な不利益につながります。その観点からしても、多く

の反省点が見出せ、また 数多くの課題認識にも及ぶことができた良い機会となりました。

私は、現在 本学に社会人入学させて頂き福祉について勉強中の身でもあります。岡山では一般の事業を営んでおり、鹿児島では医療福祉の事業に携わっています。この医療福祉分野は、2025年度問題で最も影響が生じるひとつで、重ねて、課題も多く内在しています。私は予てより、できることをスタッフと協働して精一杯取り組んではいますが、未だに課題が山積しています。住吉・堀田相談員も申し上げたとおり、学生の皆さんのなかから、今後、同じ業界人として、また、同じ課題を支える同士として頑張っていかれる方々が一人でも多く加わってくださることに期待しています。私が思うことは、ただ 行政にお願いするだけでなく､対象者の課題に今できることに対して、逃げずにひとつひとつ愚直に取り組んでいく、事業所・地域でできることを可能な範囲において可能な限り取り組んでみる、このことで山積した課題も徐々に可視化されると考えます。行政に過度に期待できないなか、優先順位が問われてくることは必然だとすれば、目の前に現れた課題に対して、やれることから、取り組み続ける方々が一人でも多く加わっていただくことだと、思いを深くしました。本日はこのような機会をいただき、本当にありがとうございました。

注：

1．話題提供者はパワーポイントの画面を映しながら発言しているので、逐語録では内容をつかみづらい場面もあり、修正している箇所がある。
2．事例については匿名化し、さらに主旨を変更しない範囲で改作している。
3．本稿は、2014年７月19日に鹿児島国際大学で開催された、鹿児島国際大学社会福祉学会シンポジウムの素起こしを編集したものである。ラグーナ出版編集部が素起こした内容を、崎原が見出しをつけて編集した。そのうえで、堀田、住吉、新田、岡田、天羽には必要な加筆削除を行ってもらい、校閲を得た。

［第９回］

合格体験記

行きついた先が「社会福祉士」

『みんなで語ろう！ おおすみCafe』主宰
矢 野 剛 教
2010(平成22)年３月卒業
中 西 義 昭
友人・社会福祉士

はじめに

私は昨年１月末に実施された第26回社会福祉士国家試験に合格しました。本学の卒業生ですが、福祉社会学部ではなく国際文化学部卒です。あ…ついでに言うと、僕は生まれつき障がいがあって車椅子です。大学時代は、英語の教員を目指し、語学力を磨いたり、国際交流イベントを企画したりしていました。縁あって社会福祉学科の崎原先生と出会いました。卒業後、職場の先輩方に刺激され、社会福祉士を取得しました。現在は無職ですが、『みんなで語ろう！　おおすみCafe』を主宰しています。

勉強だけではなく、人との出会いも兼ねて、７月の本学社会福祉学会主催のシンポジウムに仲間の中西さんとともに参加すると、会場で大山先生に声をかけられました。11月に本学で開催された社会福祉士のスーパーバイズにかかわるシンポジウムにも中西さんと参加したら、楽屋裏噺には中西さんまで登場する企画になって…

きっかけは、報・連・相ということで崎原先生に国家試験に合格したことをメールで伝えたことでした。縁が縁を呼んで合格体験記を書く羽目になったわけです(笑)

英語教員を目指して

大学時代に中・高英語の教員免許を取得し、教員を目指していました。教員採用試験を２度受験しました。多分、筆記試験も点数足りていなかったかと思いますが、１次試験の集団面接で、手を挙げても全く当てられず…。「相手にされていない」という無言の圧力を感じました。臨時採用もなく、私立学校の求人を見つけては問い合わせをし…「教員免許を持っていて、車椅子なのですが、履歴書を受け取っていただけますか？」と尋ねると、「うちの学校は階段ですし、障がい者の方は、障がい者向けの県職の試験も毎年ありますから。そちらの方を頑張られたらどうでしょうか？」と余計な提案まで(苦笑)

３月に大学を卒業し、家庭の事情で鹿屋の実家に帰ることになりました。起きて、食事して、風呂入って、寝る。それ以外は、教員採用試験の勉強か、公務員試験の勉強…。親元ですから、何不自由ないはずが、思うように生きられないことが辛くて悶々とした日々が８ヶ月ほど続きました。親からは、「ひとりでどうやって生活するの？出来るわけないでしょ？」と、会話はいつも平行線で、喧嘩が絶えませんでした。

ある時、障がい者の就職の相談をしているところがあると知り、相談に行きました。その時は、まだ「自分で何でもできてこそ自立」なんて思っていて、そんなところの助けなんか借りないと思い、聞き入れませんでした。それから、なぜ教員になりたいのか、なぜ就職したいけど、できていないのか…。それまでのことを振り返って考えてみると、そもそも教員になりたいとか仕事を選ぶ前に、まだ働いたこともないことに気づいたのです。

相談員の方に、自分の持っている資格や大学での国際交流の経験等を伝えた上で、「車椅子で出

来そうなお仕事であれば何でもいいです！」と伝えました。とにかく働いてみたかったのです。それが11月のことです。それから、色々なお仕事の紹介を受け、年明けに「うちのセンターが相談員を募集するのだけれどどう？」との連絡があり、その年の２月から「おおすみ障害者就業・生活支援センター」で働くことになりました。

アンタも障がい者だから分かるでしょ？

おおすみ障害者就業・生活支援センターは、文字通り障害者の就労支援をする事業所です。ただ求人を紹介するだけではなく、求人に対して、対象者の障がいの特性と企業の求める仕事のすり合わせを行なったり、企業回って障がいのある方々が働ける場を開拓したりもします。

職場には､経験のある相談員が揃っていました。私のいたところは就職の相談でしたが、その隣に肝属地区障がい者総合相談支援センターが壁を隔てず設置されていました。そこには、知的障害及び児童・精神障害・身体障害と、それぞれ専門の相談員がいて、ほとんどが社会福祉士や精神保健福祉士でした｡だから就職の相談を受けていても、生活上の手助けが必要であれば即、同席できる体制にありました。

私も職場に就職したばかりの頃は、「当事者として障がい者の立場に立った支援をしたい」と意気込んでいました。実際には事務の仕事が多く、相談者の方々と関わる機会は来所時か電話での応対時くらいのわずかなものでした。

「アンタも障がい者だから分かるでしょ？」と言われ、話を聴くことはできても、事務員という立場で踏み込んだ支援ができないことがもどかしかったのです。障がいの受け止め方や困難さを感じる部分は人によってさまざまで、ひとり一人の気持ちに沿うような対応を心がけてはいてもなかなか思うようにはいきませんでした。「いかに相手の話を聴くか」が大切であり、いくら当事者だからといっても「わかったつもり」になってはいけないということに改めて気づかされました。

そんな矢先に職場の上司から宮崎福祉医療カレッジ社会福祉士学科通信課程を紹介され、支援について専門的に学ぶ良い機会だと思い、挑戦してみることにしました。

退職、レポート地獄、実習…

１年間余り勤めたのち、職場の予算の都合で退職することになりました。将来的に相談員の仕事を目指していましたし、この時すでに前述の通信の専門学校への入学が決まっており、社会福祉士を取得しようと意気込んでいたのになかなかやる気が出ませんでした。

その後、鹿児島市で開催された『鹿児島県差別撤廃条例をつくる会』に参加したことがありました。そこで出会った方が、宮崎の障害者自立生活センターの事務局長さんで、何の気なしに、「宮崎で車椅子でも泊まれるところありませんか？」とお聞きしたら、「うちの１人暮らし体験室に来たら？」と言ってくださいました。

８月に１週間ほど、宮崎市内でスクーリングがありました。その間、自立生活センターの隣にある１人暮らし体験室に宿泊しました。なんと１泊1,000円。そこでセンターの方々から立ち上げの時の想いや親との関わり方、「自立ってどんなものか」等、色々な話を伺いました。当時の私は、グループホームを利用し始めて間もなく、身の回りの課題にがんじがらめになっていました。そんな私には、実際に自立生活をし、起業されている障がい者のお話はとても刺激的で、「20年後、こんな人でいたい！」「絶対社会福祉士を取る！」と決意した瞬間でもありました。

そこからスクーリング会場までは、少し距離がありましたが、車椅子で行きました。スクーリングのメンバーはみんな私よりも先輩で、大隅半島から参加している方々が他に、３人もいて、ホッとしました。一緒に食事に行ったり、会場までも送迎していただいたりして本当に助かりました。なかでも、中西さんとは、実習先も一緒でした。実習終了後も、鹿屋と内之浦で30㎞ほど距離があるのですが、一緒に都城まで映画を観に行って以来、社会福祉士会をはじめ、私が参加している対話の場づくりのワークショップ等にもお誘いし、私の主宰している団体の会計も務め…いつの間にか「マネージャー」になっています(笑)共通点は社会福祉士であることと向上心があること。相違点と言えば､私は割と感覚で行動してしまいますが、彼は冷静沈着。互いの違いがわかっているからこそ良いのかもしれません。今後ともよろしくお願

いいたします！

話がやや横道にそれましたが、専門学校のカリキュラムは、４月から次の年の11月までの１年７ヶ月。その間に、レポートが32本、宮崎市でのスクーリングが２回、４週間の実習というものでした。

なかでも一番大変だったのはレポートです。全32本のレポートが７月、11月、３月、７月と４回の提出期限で振り分けられていました。だいたい４ヶ月で1,800程度のレポートを８本提出しなければなりません。最初は、「１ヶ月で２本か。余裕！」なんて思っていましたが、学生時代のように、講義を受けた後に提出するレポートは、一旦講義を受けているので、ポイントが絞りやすいですが、まったく予備知識もない状態で、分厚いテキストを読んで、自分の意見をまとめるというのはとても難しく感じました。提出期限に間に合わず、追提出したり、不合格で返却されて、再提出したりしたこともありました。おかげで７月に終わるはずのレポートが10月までかかり、本格的に国家試験対策にとりかかったのは、10月の終わりごろでした。

実習は、大隅半島の肝付町というところにある障害者支援施設でした。元知的障害者更生施設で、利用者の大半は知的障がいの方々でした。そこの施設では、施設入所、就労支援、共同生活援助（グループホーム）、児童発達支援事業、相談支援事業など、利用者のライフステージに応じて、幅広く事業展開されていました。４週間の実習のなかで、法人内の様々な施設を回らせていただきましたが、主な実習先は入所部でした。

最初のうちは、私が車椅子でもできる支援を見つけるのに必死で、「自分に何ができるのだろう？」ととても悩みました。しかし、一緒に作業したり、自力で食事ができない方の食事介助をしたりするなかで

- 「何かしてあげよう」という気持ちは支援者のエゴであること
- 自分のものさしで判断せず、ご本人の意思を尊重すること

を学ぶことができました。

国試対策は参考書＜過去問＜人に会うこと

私の国試対策は、問題演習と合格後のイメージを膨らませることです。問題演習は、とにかく過去問を解くことです。正解から読んで、問題のパターンを覚えることです。選択肢のなかの間違いを頭の中で正しく置き換えることができれば、シメたものです。そのためには、とにかく繰り返し解くことです。私の場合は、百均の店で自由帳を買って、覚えるまで殴り書きしました。最初のうちは、ひたすら解答から問題をみて、書く。５巡くらいすると慣れてきます。あとは本番の試験時間（共通科目：２時間15分　専門科目１時間40分）で１回分ずつ分かれている模擬問題集を、本番の時間より短く、（共通科目:90分、専門科目:60分）で解きました。これは本番で余裕持って見直しする時間を確保するためです。答え合わせして、また自由帳に覚えるまで殴り書きしました。勉強時間は、１日約２～３時間程度でした。本当はもっとしないといけないでしょうけど…（笑）

11月の全国統一模試で合格ラインにはほど遠い67点…。このままではいけないと奮起し臨んだ12月の模試でも72点と、80点台に到達しないまま本番を迎えることになってしまい、あまりの不安で眠れず、人生初の金縛りに遭いました（笑）

次にイメージを膨らませることについてですが、一番良い方法は、「現場の人に会うこと」です。身近に社会福祉士の方がいらっしゃれば、それに越したことはありません。別にそうでなくてもよいと思います。要は、「自分が目標とする人を見つけること」です。特に私は、受験勉強が大嫌いで机に向かうとだんだん苦痛になるのです。合格のためには必要なことなのは分かっていても、ついつい誘惑に負けて映画をみてしまったり、睡魔に負けてしまったり…。皆様そうでしょうけど、私たちの目標は、「社会福祉士になること」であって、国家試験合格はそのプロセスにすぎません。だから自分を奮い立たせるために、「何のために社会福祉士になるのか？」「国家試験に合格して、すでに相談室で○○さんみたいに、じっくり話を聴いている…」などイメージを膨らませてから勉強を始めていました。

退職後も以前の職場の方々と食事したり、様々な職種の方々が研修会に積極的に参加したりするようにしました。どんな参考書よりも、実際に現

場で仕事されている方々の言葉には重みがありましたし、「合格したら、御馳走するね」なんて言われたら、落ちるわけにはいきません(笑)いい意味でプレッシャーにもなりました。

国試受験

これといって目に見える結果も出せないまま迎えた試験当日。自分のなかの後ろ向きな気持ちはすべて排除しようと試みました。前日に通院している病院の医師から聞いた「試験当日の朝食」を鵜呑みにし、「今日の納豆巻きは最高においしい！」「絶対できる！」と前向きな暗示をかけ続けました。

試験の手ごたえは全くなく、自己採点しようにもいくつか出ている解答速報の間で解答のズレがたくさんあって不安でいっぱいでした。３月に届いた少し厚い通知という蓋を開けてみれば89点。合格！　よっしゃ！

合格後、これから

「合格したら仕事いっぱいあるだろう」と思っていましたが、そんなことはなく…いまだに無職です。就職活動と並行して、今できることをやろうと、障がい者の方々や中西さんら専門学校の仲間たちに声をかけ、「みんなで語ろう！　おおすみCafe」を主宰しています。現在、市職員、弁護士、社会福祉士、保健師、作業療法士、舞踏家、カメラマン等、24名(うち車椅子の障がい者７名)で活動しています。

私は、社会福祉士の仕事は対象者の想いを聴き、ネットワークをつくり、その方の望む生活を実現できるように支援をすることだと思っています。この団体をつくったのも、障がいのある方が、人とのつながりをつくる機会が少ないために、やりたいことあっても、諦めてしまう環境があるのではないかと、日頃から痛感していたからです。この団体での活動を通じて、「障がいがあっても周りの方々に支援していただきながら、一歩ずつできることを増やしていき、地域のなかで堂々と生きていきたい」今、そんなことを考えています。

最後に受験生の皆様、勉強は大変でしょうけど、試験が終わるまで絶対あきらめないでください。制度等が次々に変わっていくなかで私たち社会福祉士は、新しい知識を蓄えていかなければなりません。私も他人言ではありませんが、生涯勉強というか学問です。この合格体験記を読まれた方々が、合格されて現場で活躍されることを願っています。

楽屋裏から

こんにちは、中西義昭と申します。矢野剛教さんの友人として、矢野さんの合格体験記に少し書かせていただくことになりました。矢野さんの体験記で触れていただきましたが、矢野さんとは通信制専門学校の同期で、同じ実習先で一緒に学んだ縁で友達になりました。その後も旅行に行き、研修に行き、お酒を飲みにいき、としょっちゅう行動を共にしています。

ちなみに、当時の職は特別養護老人ホームの介護職、今は福祉事務所で生活保護の相談員をしています。社会福祉士というだけで専門は矢野さんとはまったく違いますね。今回は矢野さんと友達付き合いをしていて感じる矢野さん、つまり同じ専門職の友人の「効能」を書きたいと思います。

一つ目。レポート提出、国家試験合格の励みになりました。実は勉強のことについてはほとんど話をしなかったのですが、心の中では「矢野さんも頑張っているのだろうし」と半分ライバル心のようなもので自分を奮い立たせることが出来ました。

次に、他分野に詳しくなったことを挙げます。私は当時、高齢者福祉はある程度枠組みを理解していたのですが、障碍者福祉の分野は全く知らなかったと言っても過言ではありません。障害者就業・生活支援センターで働いていた矢野さんは、まさに障碍分野の生き字引き。しかも放っておけば障碍者福祉の現状、課題をえんえんと何時間でも語り続けてくれます。おかげで今では、多分、職場の生活保護係で一番障碍者福祉に詳しいんじゃないかとさえ思っています。

そして何より、たくさんの友人・知人を得たことが最大の「効能」だと思います。矢野さんの人柄でしょうか、彼はとても顔が広いんです(実際の顔は縦長ですが…)。しかも積極的に行動に移すタイプ。矢野さんの方から見たら私に対して「いつも車で連れて行ってもらって申し訳ない」と

思っているかもしれませんが、実際は私の方が「連れて行ってもらっている」と感謝しきりです。私１人だったらこんなに出歩かないだろうし、知人もこんなに多くはなかっただろうと思います。実は今回の体験記と平行して、社会福祉士会の基礎研修Ⅰのレポートを私も矢野さんも製作しているのですが、その課題の一つが「他機関の社会福祉士３人から話を聞け」というもので、矢野さんと私は「たくさん知り合いがいすぎて誰に聞いたらいいか迷う」という、普通とは逆の困り方をしたものです。

この「友人・知人」ですが、これは社会福祉士として仕事をしていく上で大きな財産なんです。社会福祉士の業務の中で、連携や紹介は避けられない業務ですが、ここで心配になるのは「相手先は信頼できるの？」ということです。福祉の世界は日進月歩ですが、それゆえに相手先がどの程度福祉の理念に基づいて業務を行っているのか、不安になってしまうことがあります。そういう時に知り合いがいれば、安心して紹介できます。実際「中西さんが入ってから障害者就業・生活支援センターを紹介することが増えた」と職場で言われたり。逆もまたしかりで、「中西さんがいると分かっていたから連絡しやすかった」と言っていただけたこともあります。

矢野くんの「みんなで語ろう！　おおすみCafe」が立ち上がったきっかけも、こうした専門職の方々のつながりがあってこそと思います。おおすみCafeでは、対話と交流を通じて障碍者も他の参加者もみんなでより住みよい大隅半島を作っていこうと考えています。けれどまずは、「町を歩いていてもそんなに車椅子利用者とか会わないよね」「自分たちが出て行くだけで意識が変わるんじゃない？」という最初のミーティングの意見から「まずは色々やってみよう！」と色々やりたいことをやっています。マラソン大会に参加したり、地域協力隊の方とコラボレーションしてみたりです。今、旅行を企画したりもしていますが、「まずは楽しもう」を合言葉に活動しています。

楽屋裏話とのことで、この矢野さんがこの合格体験記を執筆する過程の話を。話を聞いていると、語りたいことが多すぎて矢野さんの自伝が出来てしまいそうな感じだったので、矢野さんの話から特に興味深い話題を抽出して、全体の構成を一緒に考えました。その過程で矢野さんが将来やりたいことは「障碍者の１人暮らし支援」だったのだな、と、実は初めて知ることができました。

対して、私の生涯の課題と設定していることは、特に高齢者についてですが「家に帰りたいのに施設に入所していて帰れない」という方をなくしたいという思いです。矢野さんとはお互いたどってきた道は違いますが、目指す道は近しいのかなとも思いました。

最後に、今回執筆の機会をくださいました崎原先生。矢野さんの執筆の遅れを謝りに行ったら「中西さんも書いて」と、それでさらに原稿提出が遅れてしまい申し訳ありません。

貴学の卒業生ではありませんが、講演会等、鹿児島国際大学でたくさんの事を学ばせていただいています。また、卒業生の方には大隅半島に就職される方もたくさんいらっしゃると思います。これからの鹿児島県の福祉を、共に作っていけたらと思います。最後まで読んでいただき、ありがとうございました。

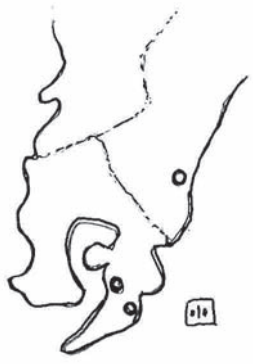

［第10回］

先輩達は，今・ここで

卒業して10年、転職を繰り返して思うこと

医療法人　腎愛会　上山病院
地域連携室　脇　田　拓　郎
2005（平成17）年３月卒業

はじめに―全然先のみえていない自分

私は平成13年社会福祉学科に入学しました。当時は、福祉に関して強い思い入れがあったわけではなく、進学の際も、鹿児島国際大学にたまたま社会福祉学科が設置してあったので、社会福祉学科を選んだ。という程度で、将来のことにしても明確な目標があったわけではなく、医療関連の仕事に就きたいなぁ～程度の気持ちだったと思います。

入学時は全然先が見えていない私でしたが、今思えば、将来の目標を見つけていないことは、悪いことではなく、職業に対する視野が広がるという点では良かったのかもしれません。どんな仕事がしたいのか。どのように歳をとっていきたいのかを、大学４年間で様々な職業の中から、自分がしてみたい仕事を見つけられる時間があったことは、いい経験だったと思います。

学生時代

在学中、たくさんの友人ができ、サークルではボランティアサークルに所属していたため、小学校に行って手話を教えたり、６月に行われる遊音祭にむけて手話の発表会練習に励んだりしました。サークルは２年の時に入部しましたが、サークル活動が、学生生活でいい思い出です。クラスメイトとは、時間が合えば呑み会やボーリング。その後、朝まで遊び、その後大学へ…。今では考えられないような生活をしていました。寝る時間がないほど遊びましたが、ある意味「大学生らしい」学生生活を満喫したと思っています。授業をさぼるようなことはなかったですが、「勉強」が二の次になってしまったのも事実であります…。

就職と転職～営業職から手始めに

就職活動が近づき、自分がどんな仕事がしたいかと考えなおした時、当時私にも何かしらの野心があったんでしょう……「たくさんの人と関わる仕事がしたい！　なんか自分、勝負したいっ！　よし、営業だ！！」と直感で思い、福祉から離れ、サラリーマンとして働くことに決めました。

営業というのは、本当にやりがいがあって、やった分が自分に返ってくることもあり、とても充実していましたし、様々な業種の方と知り合いになることが一番の楽しみでもありました。病院で働いている今でも、「どっかでお会いしたことありますよね？」と聞かれることがよくあり、私を忘れることなく、話しかけてきてくださる方々にいつも感謝し、営業という仕事をして本当によかったなと思います。

営業の成績は悪くなく、（自分で言うのもなんですが…）むしろ良かったほうだったのですが、サラリーマンを５年ほどしたある日、営業で通っていた福祉施設の施設長と少し話す機会があり、仕事や施設のことなど、雑談のような感じで話をしていたところ、ふいに施設長が、「福祉の大学出て、営業？　脇田さんもったいないね」とポツリと言われました。私はその言葉がずっとひっかかり、仕事についてもう一度考えてみようと思いました。大学で学んだことを活かしてみようか。もう５年も勉強してないが、大丈夫だろうか。半年ほど考え、自分の考えは、「今は、物を売ることで色々な人と関わってきたが、今度は人の役に立つために色々な人と関わっていきたい」と明確になり、営業という仕事を辞め、養護老人ホームの生活相談員として働くことにしました。

国試勉強と養護老人ホームでの勤務

養護老人ホームは、金銭問題や住居の問題など、体は元気であるが、社会生活ではなかなか難しい方々が入所されている施設で、まさに私がしたかった「人の役に立つ仕事」にマッチする職場でした。福祉を６年ほど離れており、法律も若干変わっている部分があった医療・介護保険制度や、ソーシャルワークを一から勉強しなおしました。この頃社会福祉士を取得しましたが…この時期が、学生生活よりも福祉について勉強した時期かもしれません…。ちゃんと勉強しとけばよかった…とも思いましたが、福祉の仕事をしながら福祉の勉強ができるということは、贅沢なことだなと感じていました。

試験勉強ですが、私は社会人として２回目で合格することができました。１回目は施設に入職したばかりで、試験を受けるつもりはなかったのですが、職場の方から、「結果はさておき、試験会場の雰囲気を味わってみれば？」と言われ、１回目の試験を受けることにしましたが、案の定落ちました。試験の問題文の意味すらわからない状態で、やはり、６年のブランクを取り戻すには簡単ではないと思いました。ただ、この“体験受験”がよかったのだと思います。試験は１月ですので、落ちて何年間も正月に試験勉強なんてしたくないと思いましたし、極寒の試験会場も行きたくなかったですし、二度とこんなことは味わいたくないという思いから、試験勉強に取り組みました。

私は、短時間で勉強するタイプではないので、週５日くらい、１日１～２時間で、５月くらいから始めました。小さい子どもがいますので、なかなか時間が作れなかったです。勉強内容は、過去問と一問一答集のみでした。社会福祉士の試験問題にはちょっとした言葉の綾により正誤が分かれる選択肢が多いので、そこに気をつけ、試験を受け、合格することができました。もし、あの１回目の“体験受験”がなければ、何年も試験を受けていたのかもしれません…。

仕事と勉強をする中で、やはり福祉というのは奥が深いと改めて感じました。倫理的ジレンマと戦い、制度上の問題、参考書には出てこないケースなど、なかなか一筋縄ではいかないところにやりがいのある職種だと感じました。

いま、総合病院地域連携室で

福祉施設で３年ほど働いた頃、学生の頃に淡くいだいていた、医療への興味が強くなり、現在の病院へ転職しました。病院では、他医療機関・施設との入退院の連絡調整や医療福祉制度の説明を行ったりしています。同じ「相談員」として仕事していますが、やはり、福祉と医療は似ているようで違います。主に医療は、在宅に戻るために社会資源の活用方法を提供しますが、福祉（施設）は、在宅に戻ってからの社会資源の活用方法を提供します。提供範囲が若干違うので、仕事をする上でおもしろいところでもあり、前職での経験が生かされにくいところでもあります。しかし、前職の営業職で得た礼儀作法やニーズの引き出し方や、福祉職で得た、様々なケースからの解決事例は、現在の仕事に生かされていると思います。

難しいことも多いですが、その分やりがいがあり、とても楽しく仕事をしています。

おわりに―転職を繰り返して思うこと

私は転職を２回し、現在３つ目の仕事をしているわけですが、転職をして思うこと。転職は決して悪いことではないということです。私の場合はむしろプラスだったと思います。転職に対して、いいイメージを持っていない方もいます。しかし、職を変えるということは、自分が今まで培っていたものを発揮できる、新たな道へ進む第一歩です。転職はかなりのエネルギーを使います。しかし、そのエネルギーを使った分、得るものも大きいと思います。一般企業→福祉施設→医療機関と、特に私の場合は職種が全て違いますので、こんな経験をした方は中々いないんじゃないかと思います。私は、前職がイヤで転職をしたわけではないので、一緒に仕事をした仲間に感謝していますし、10年ほどの間でたくさんの方に出会い、色々な経験や勉強をさせていただきました。

寄稿するにあたり、あらためて私は、この10年間濃い人生送ってるなぁと感じました。また、いろんな場面での決断に、温かく見守ってくれた、職場の方・家族・友人に感謝したいと思います。あらためて、このような、自分を再度見つめなおす機会をいただいて、ありがとうございました。

［第７回］

鹿児島からの福祉・最前線

Homeless Hopeless Loneliness

NPO法人かごしまホームレス生活者支えあう会
ボランティア相談員　藤　原　奈　美
1997(平成９)年３月卒業

はじめに

2004年ごろの鹿児島市では駅やフェリーターミナル、あちらこちらの場所に「野宿生活」を余儀なくされている方々が数多く存在していた。とある日の大雪をきっかけに、市民の自発的ホームレス支援が始まる。その後も個人レベルあるいは教会関係者による活動が続いていた。そんな中、元ホームレス生活者自身が「地域生活者支援センター櫻島館」を立ち上げ、週２回のおにぎり配りを自分たちの手で始めた。手探りでの活動の中、任意団体「鹿児島野宿生活者支えあう会」を５名で設立、法律・福祉の専門家による相談活動、生活保護申請支援が始まった。そして、2007年８月「ＮＰＯ法人かごしまホームレス生活者支えあう会」(以後，支えあう会)設立され、現在まで活動を継続している。

2012年５月、私はこの団体の相談員として活動を始めた。それまでの精神保健福祉業界で培った知識や技術だけではまったく相談支援にならないということ、社会福祉とは？　社会保障とは？　ということを今もなお考え続けている日々である。

支えあう会の主な活動

まずは支えあう会の活動を紹介したい。①おにぎり配り、②夜回り、③相談対応、④シェルター運営、⑤その他(料理会・健康相談会・イベント参加・広報活動など)を行なっている。

①おにぎり配りは火・木・日の週３回、おにぎり作り等は元路上生活をしていた卒業生、地域市民、学生、司法書士等の参加で成り立っている。多くの方々から「何かお手伝い出来れば」とお声掛けいただき、実際におにぎりを作ってきていただいたり、お米の寄付を頂いたり(活動開始してからお米を購入したことがない！　皆さんの善意に感謝)、その他ＮＰＯ法人フードバンクかごしま、グリーンコープかごしま生活協同組合といった様々な団体の皆様からご提供頂く食品等で人的にも物質的にも活動を続けてられている。

②夜回りは、毎月第２金曜日の22時から、鹿児島市内を巡回している。毎回10～20名程度の方にご協力いただき、３～５グループに分かれ、広範囲の夜回りを実施出来ている。そこで出合った方々におにぎり等の物資提供し、随時相談・助言を行なっている。初めてお会いする方に声をかけるというのは緊張の瞬間…。怒られるのでは？　路上ではないのでは？　でも困っているのでは？　等と逡巡しつつも、声をかけていく。

余談ではあるが「どうやって声をかけるのですか？」とよく尋ねられる。私たちは何か特別な技術を持っているのではなく、ただ「こんばんは」と声をかけることから始めていき、きっかけをつかんで会話している。相手の様子に合わせて話すという流れであるので、それは通常のコミュニケーションの延長ともいえるかもしれない。

③夜回りで出合った方やおにぎり配りに参加された方々への相談支援は、就労、住まい、家族関係、地元を離れての苦労、長期にわたる路上生活の大変さ、生活保護申請、病気やケガ、多岐にわたり、すぐに解決できないことも多い。情報提供だけで終わってしまうこと

もある。多種多様な職種で様々なアプローチをすることで解決に結びついているケースも少なくはないし、大変意味のあるものだと感じている。ご本人らも「何かあればお願いしたい」という意向を持っており、支援の中身・内容・支援者の情報を口コミで広げていっている場合もある。

④緊急一時避難場所としてのシェルターを運営しているが、年間50～60名程度の方々が利用している。睡眠と食事、安全な居場所を確保した上で、身体と心を癒し、これからの生活を整えるきっかけになっている。また、新たな支援機関や支援者とつながりを持つきっかけにもなっている。

紹介した活動はごく一部であるため、少しでも興味や関心を持たれたら、ぜひ現場に来て見て感じていただきたい。だが、こういった活動に対してすぐに何かできなくても、関心を寄せるだけでもかまわないと私は考えている。

ホームレス状態にある方々…

駅構内やアーケード街、人気のない公園など、かろうじて屋根がある場所で身を隠し寝泊まりをしている方、あるいはネットカフェや24時間営業のファミレス等で夜を過ごす方、トラックや自家用車での車上生活、そういった方々を総称して「ホームレス」と呼んでいる。私たちが出会う方々の出身地､鹿児島へ来る前の居場所は様々である。全国各地を転々としながら鹿児島へたどり着いた方も多い。「最後ぐらいは暖かいところで過ごしたいと思ってここまできた」「死に場所を求めてここまでたどり着いた」とお話しされる方々もいる。想像の範囲を超えた背景を持っておられる方も多数いらっしゃる。

私は、初めて参加するおにぎり配りの際、自分なりにいろいろなイメージを持って参加した。ところが場所につくなり「あれっ？」という感想を持った。「汚い」「臭い」「とっつきにく」といったイメージにあるホームレス生活者とまったく異なる存在の彼らに驚いた。どこにでもいてどこでも見かけるようなおっちゃんたちがいた。「新人さん？よろしくね！」といった声かけも頂き、なぜここまで私たちに気遣いをいただけるのか…と恐縮する瞬間もあった。もちろん、対人関係に緊張している、様々なことに怒りを持っている、人間不信がある、そういった理由から「話しかけてほしくない」そんな態度の方もおられる。何日もお風呂に入れず不潔にしている方もいた…。私のなかの「偏見」を感じた瞬間だった。彼らと私たちの何が同じで何が違うのか…？彼らは不本意な生活をしていることには間違いない。希望を失っていることも間違いない。にも関わらず…と考えるようになった。私にとって、生きる意味など考える機会を与えてくれる方々であることの大きさを感じるようになった。そして、生きる知恵を授けてくれる存在にもなった。

私たちは何ができるのか

そんな彼らと週２回の炊き出しで話すようになり、あるいは事務所にかけこみで相談に来られる方々と話すうち、私は何ができるのか、支えあう会の存在はどんな意味を持つのか、悶々と考え続けることになった。通り一遍の支援だけでよいのか？　活動を続けるための資金は？　行政機関との連携は？　他の県ではどのような活動をしているのか？　支えあう会の会員ではなくとも支援をいただける・支援をしたいと考えている方々とどのように連携していけばよいのか？　そもそもこれ以上の路上生活を続けないでよい社会になるためには？　といった考えがループし始めた。理事や会員など支えあう会に関わる人、この活動を知ったすべての人たちが考えるものでもあった。「ホームレスは社会の問題である」と言われることはこういったことも含まれるのだろう。

そして、「気持ち」はもちろん大事だが、それだけでは活動を続けられず､さまざまな人のチカラ・知恵を借りていかなければならず、それが連携のひとつであること、人を支える支援には人が必要であると強く強く感じている。

学生のチカラ～新たな取り組みの始まり

そんななか、学校の授業で支えあう会活動の内容を聞き、興味を持ち、実際に活動参加してくださる学生が増えてきた。この学生さんたちと一緒

に何かできないか？　そんな流れから、26年度の新しい取り組みとして、学生と共に活動を考え行動する「学生ボランティア」活動を開始した。

「学生ボランティア」は、鹿児島国際大、鹿児島大学の学生さん、２～３年生が中心となって、学校の枠を超え「路上のみなさんに何かお手伝い出来れば」という気持ち一つで集まっている。毎週木曜日にはおにぎり（１回で30～40個）を作って現場に運び、参加する方々と話をし、周辺の清掃なども含めた片付けまでを担当してくださってる。夜回りにも同様に参加してくださっている。そういった活動を続けるうち、学生グループから新しい提案をいただく、といった協力を頂いている。

メンバーは社会福祉を学んでいる学生さんばかりではないところが特徴的だと個人的には感じている。「授業で話を聞いた」「知人から活動を聞き…」「なぜホームレス状態の方がいるのか？と気になって」と動機は様々だか、「誰かのために」「何かのために」「社会のために」という純粋な気持ちが動いているということだろう。

そして、ソーシャルグッドプラットホームである「gooddo（グッドゥ）」[註]に団体登録をした。こちらは定期的に食料提供支援をしてくださる「食品ロスの削減を目指す」ＮＰＯ法人フードバンクかごしまの活動を参考にさせていただいている。

ＳＮＳによる活動は、実際に活動には参加出来ずとも、どんなに遠くにいても支援することが出来るものである。開始してまだ間もないが、たくさんのご支援を頂いている。

日本全国どこにでも存在するホームレス状態にある方々の毎日に想いを馳せていただく、想像していただく、こういったことも社会の問題であることをご理解いただくひとつになるのではないかと考えている。

これからのこと

こういった活動を続けていると、「どうしてホームレスを続けているの？　生活保護を受ければいいんじゃないの？」「好きでホームレスしているんでしょ？」「病気や障害があるから？」など様々な質問を受ける。さらには「活動は大変じゃないの？」「危ないこともあるんじゃないの？」「お金は大丈夫なの？」と私たちの生活までも心配してくださる方々もいて、いろいろな意味で興味をもっていただけてありがたい限りである。

大学で社会福祉を学んでいたころには想像もつかなかった世界に足を踏み入れた感もあるが、「私が誰かのために何かできることは？」という気持ちで活動を続けている。

ホームレス生活者を支える活動が不必要になる社会がくるのだろうか？という気持ちもあるが、まだ今はその時ではなく、必要な人に支援が届いていない現実もある。

支えあう会は「ホームレス生活者を支える会」であるが、それ以外の方々との関わりもゼロではない。様々な人や地域など、広い意味での「支えあう活動」であるとも感じる。まだまだ地道に活動を続けていき、新しい地域づくりや社会資源づくりをしていかなければならないだろう。その一部を担う相談員として、日々こつこつと、学び成長しながら活動に携わっていきたい。

註：gooddo（グッドゥ）とは、自分の応援したい社会貢献団体を、誰でも、今すぐ、簡単に無料で支援（寄付）することが出来るものである。（gooddo　HPより）
HP（gooddo. jp）から「団体を探す」→「かごしまホームレス生活者支えあう会」→「応援する」「シェアする」などの方法でご支援いただけます。その他、様々な社会貢献団体が登録されています。ぜひご覧下さい。

ＮＰＯ法人かごしまホームレス生活者支えあう会ＨＰ
http://www5.synapse.ne.jp/supporter/synapse-auto-page/

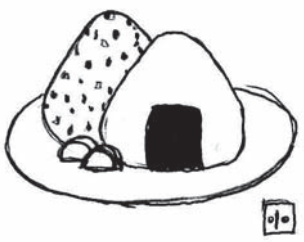

鹿児島からの福祉・最前線

現場はきついし、つらいけど、本当に楽しい。
ー教員としてのやりがいとは何かー

学校法人南学園　鹿児島医療福祉専門学校
介護福祉学科　学科長　久留須　直　也
2001(平成13)年３月卒業

１．はじめに―「福祉」に興味・関心があったわけではない

現在、私は専門学校において、介護福祉士の養成に携わっている。しかし、大学を卒業したばかりの2001年は、教員ではなく、鹿児島市内の中心部にある救急病院の医療ソーシャルワーカー（以下、ＭＳＷ）として勤務していた。

大学卒業後は福祉に関する仕事ばかりしているが、そもそも、私が「福祉」に興味・関心があったかというと、決してそういう訳ではなかった。そのような私が、なぜ「福祉」に関する仕事に就いて、現在も続けることができているのかを振り返ってみた。

２．医療ソーシャルワークとの出会い

先ほども記したように、以前より「福祉」に興味・関心があったかというと、決してそういう訳ではなかった。私は元々、中学校理科の教諭になりたいという夢があった。しかし、センター入試で思うように点数が取れず、志望している大学は不合格。浪人はしないと決めていたため、１校のみ合格していた鹿児島経済大学（現、鹿児島国際大学）社会学部社会福祉学科へ進学を決めた。

入学後、鹿児島経済大学では、中学校理科の教諭免許を取ることができないということもあり、夢をあっさり諦めた。その後の大学生活は散々たるもので、サークルにも所属せず、アルバイトに明け暮れた毎日であった様な気がする。そのような生活の中、１年が過ぎ、２年が過ぎようとしていたころ、ゼミを選ぶことになる。せっかく大学にいるのだから、ゼミぐらいは入っておこうという気持ちはあった。ただ、面識のある先生方がおらず、１年の時に担任をしてくださっていた先生のゼミに所属することとなった。「医療ソーシャルワーク」に関するゼミであり、これが、私と医療ソーシャルワークの出会いである。

３．国家資格を持たなければならない理由

ゼミで医療ソーシャルワークの話を聞いたり、学ぶ中で、徐々に医療の現場で働いてみようという気持ちが芽生えてきた。そのような中、４年生になり、就職を考える時期になった。私は複数の医療機関を受験したが、不採用の連続であった。そのような状況ではあったが、唯一、鹿児島市内の医療機関より内々定をもらい、内定をもらう為に実習をすることとなった。実習自体は無難に乗り越えることができたと思う。しかし、その実習の中で、理学療法士に「君はＭＳＷとして就職したいんだよね、もちろん社会福祉士の資格を取るんだよね」と言われた。

その当時、社会福祉士の合格率は25％前後と、非常に難しく、アルバイトに明け暮れていた私の知識では到底合格できないという事、また、現在のＭＳＷは社会福祉士を取得していると、診療報酬上、各種加算が取れるため、医療機関での採用の際、社会福祉士の資格取得を求められていることが多いが、その当時は社会福祉士の資格が診療報酬に反映されることもなく、社会福祉士を取得していないＭＳＷも数多くいるという現状から、「社会福祉士の受験はしますが、合格は難しいと思います。機会があれば取ります」という返答をした。すると「医療機関で働くのであれば、資格をとらなければ『ただの人』だよ」と言われた。今思えば、生意気な学生に対し、指導してくださったのだと思う。その当時は、「ただの人」という言葉に根拠のない強い怒りを覚えた。しかし、「確かに、医療機関で働いている人たちは医師も看護師も薬剤師もその他の専門職と言われている人は

皆、国家資格を持っている。この人たちと対等に仕事をするには国家資格を持たなければならない」と気付かされたことも事実である。この言葉は私を大きく変えた言葉であることは間違いない。

結局、その医療機関から内定をもらったのだが、諸処の事情で内定を辞退し、国家試験の受験勉強に明け暮れる日々が続いた。国家試験受験後、自己採点で基準をクリアしていたため、社会福祉士を取得することができた。しかし、国家試験後も就職が決まらず、アルバイト生活を続けようと決めたところで、たまたまＭＳＷの求人を見つけ、受験し内定をもらうことができた。それが、私が最初に就職した医療機関である。卒業式終了後の３月末のことであった。

４．当院初のＭＳＷとしての５年間

早速、就職内定の翌日から出勤することになった。初出勤し、事務長より雇用契約や様々な説明を受けた後、事務長に「本日、先輩のＭＳＷは出勤されていますか」と尋ねると、「先輩はいないよ。君が当院初のＭＳＷだよ」と言われ、衝撃を受けた覚えがある。鹿児島市の中心部にある200床近くの救急病院において、初めてのＭＳＷ（社会福祉士）の採用。つまり、ソーシャルワーク部門を作り上げていく必要があった。学生時代、アルバイトに明け暮れ、サークルにも所属していなかったため、先輩もおらず、国家試験のための勉強はしたが、現場で役に立つ知識はほとんどない状態で、ソーシャルワーク部門を作り上げる。大学時代、もっと真剣に勉強しておけばよかったと本当に後悔した瞬間であった。

しかし、就職した以上、私にできることはしなくてはならないと考え、まず、医師を含めた院内の全スタッフに対し、私の顔写真や業務内容などを記載したチラシを作製、配布した。そもそも、ソーシャルワーカー自体あまり知られていない中で、どのようなことをするのかを院内スタッフに知ってもらわなければ、ソーシャルワーク部門の立ち上げができないと考えたからである。同時に毎朝、各階のナースステーションを巡回し、何かＭＳＷが対応するケースがないか、看護師等に情報収集をしていった。そのようなことを行うなかで、徐々に院内スタッフがＭＳＷを理解してくれるようになり、ケース件数も急激に増加した。ケース対応をする際、制度的なことは行政などの窓口に直接出向き、教えてもらったり、困難ケースなどは近隣の医療機関の先輩ＭＳＷに助言をもらう中で、知らず知らずにネットワーキングを行っていた。ソーシャルワーカーはネットワーキングが非常に重要であり、利用者の援助を行うことやソーシャルワーカー自身を守るための方法にもなる。ソーシャルワーカーは考えるだけでは、仕事はできず、足を使って仕事をするものであることもＭＳＷの時に学んだことである。

４年目になると、仕事をしながら、日々のケースでの疑問を明らかにするために鹿児島国際大学大学院福祉社会学研究科へ進学した。大学院では、研究はもちろんであるが、先生方とのつながり、同じ大学院生とのつながりも築くことができた。これもネットワーキングと言えると思う。

５．ケースでの疑問、専門学校教員になった理由

ここで、大学院に通うきっかけとなった日々のケースの疑問を振り返る。

私が勤務していた医療機関は先述したように鹿児島市の中心部にある救急病院であった。そのため、毎日多くの救急車が入り、救急患者の受け入れを行っていた。救急搬送されてくる患者の中には、ホームレスの患者も含まれており、その度にＭＳＷが介入していた。その当時、鹿児島にはホームレスを支援する組織・団体などの社会資源が無かったため、本人の同意のもと、生活保護の申請を行い、生活保護決定後、クライエントと一緒に家を探すということを行っていた。しかし、ＭＳＷが行うホームレス支援とは生活保護の申請を中心とするしかないのか、他に方法がないのか、常に疑問を持つようになっていた。

同時に毎日、多くのケースに対応するために、業務を行っていたが、数をこなすことに必死になりすぎて、援助の質や各ケースの援助を展開するための根拠が見えなくなっていた。「誰のために援助を行うのか」というＭＳＷとして一番重要な視点を見失っていた。

このような状況もあり、ＭＳＷが行うホームレス支援に対する疑問と援助を展開するための根拠

を明らかにするために大学院に進学することとなった。

大学院に進学して約９か月後の2006年１月､｢介護福祉士を養成する専門学校の教員にならないか｣と誘いの連絡を受けた。大学入学前に教員になりたいと抱いていた私にとって、非常にうれしい誘いであった反面、ＭＳＷとしてのやりがいを感じることができるようになっていた頃でもあり、また、ケースでの疑問を明らかにするために大学院にも通っていた私にとって、この誘いは大きな迷いでもあった。大学院の先生方や職場の上司に相談をしたが、なかなか決断をすることができなかった。ただ、大学時代のゼミの先生に「教員もしてみたいが、ＭＳＷとして働くことにやりがいを感じ、楽しい。どうしていいのか、迷っている。」と相談をした際｢ＭＳＷにやりがいを感じ、楽しいと感じているのであれば、教員になって、それを論文としてまとめてみるのもいいのではないか｣と助言をもらった。（現在でも、ＭＳＷのやりがいについて論文としてまとめることはできていないが…。）

併せて、大学院に進学したきっかけの１つである｢誰のために援助を行うのかを明らかにする｣ということはＭＳＷだけでなく、介護福祉士を含めたすべての対人援助職に共通する部分が多くあるのではないか、また、これは学生に伝えていくことが必要であり､私の役割なのではないかと考え、ＭＳＷの実務経験５年で専門学校の教員の道へと進むことを決心した。

６.『現場は楽しくてやりがいがある』という意味

専門学校の教員になり、早速、１年生の担任となった。その当時27歳であった私にとって、社会人入学の学生など、私より年上の学生も在学し、クラス運営や様々な指導など悩んだこともあった。しかし､他の教員や学生にも助けられながら、どうにか卒業まで運営できたと思う。また、専門学校の教員になるきっかけでもあった「誰のために援助を行うのか」ということについても、充分ではないが、学生に伝えることはできたのではないかと思う。ただ、同時に日々の業務に追われていたこともあり、ＭＳＷの時と比べ、やりがいや楽しさを感じる余裕がなく、ＭＳＷに戻りたいという考えがあったのも事実であった｡そんなとき、卒業生が就職後、学校に遊びに来て、｢現場はきついし、つらいこともたくさんあるけど、本当に楽しい。先生が良く言っていた『現場は楽しくてやりがいがある』という意味が分かった。福祉施設に就職してよかった。｣と話してくれた。私が学生に対し、｢誰のために援助を行うのか｣ということを伝えるとき、現場での事例を取りあげて話をし、併せて｢現場は楽しくてやりがいがある｣と良く言っていた。卒業生はこの言葉を覚えていたようである。この経験から、学生を育てることの意味や、教員としてのやりがいを改めて見出すことができた。微力ではあるが、これからも学生に現場の楽しさややりがいを伝えていきたいと思う。

７.おわりに

今回、寄稿することで、私が福祉に関わることとなったきっかけや、その後の経験を振り返る良い機会となった。振り返ってみて、やはり、大学時代にもっと勉強をし、サークルにも所属するべきだったと後悔した。その反面、後悔は、現場に出てソーシャルワーク業務を展開する中で初めて気が付くことであるのではないかとも思う。

「学生は学業優先」という考え方は当然だと思う。しかし、学生の間にアルバイトや遊びを中心に､様々な経験をすることも大切なことだと思う。例えば、アルバイトであれば、上司や先輩との関係が生まれ、言葉使いや配慮など様々なことを学ぶことができ、遊ぶことも友達や連絡をとり、計画を立てることを無意識のうちに養うことができる。もちろん、これらのことはサークルでも学ぶことができるからだ。私自身、アルバイトで仕事に取り組む姿勢や心構え、スタッフ間の連携や責任感の醸成を養う経験があったからこそ、今、専門学校で働くことができている。

学生時代に行っている何げないこと１つ取っても、現場に出た後に役立つスキルとなる。ここで一番重要なことは、個々の経験がスキルにつながることを認識できているかどうかだと思う。学生にとっては難しいことかもしれないが、１つ１つの経験や体験には意味があることを意識しながら、充実した学生生活が送れるように学生と共に学んでいきたい。

エッセイ

後ろ向きな前向き

2年　海老原　惇　志

はじめに

レポートと言えば、「話や講義などをまず要約し、自分の考察を述べ、最後に全体の感想を述べ、単位や評価をもらえるようにする課題」。今回、私のなかで、このレポート観が変わる体験をした。

課題は、おおまかに言えば「教員の講義とまよなかのシャボンだまとの共通点について書け」。これが私の意識を少し変えた。「先生に一泡ふかしてやろう、私のレポートを読む人に私の思いを伝えてみたい」ただそれだけである。ある工夫を思いついた。相手に伝えやすくするために言葉を区切り、雑談する感覚でレポートを作成する、といった単純なことである。私には、この「区切る」ことが大切だと、作成しながら思えた。

こういったポイントを押さえ作成するなかで、レポートも「なんでもありからはじまる」のかなと思う。読み手に何か伝えることができれば幸いだ。

ある種の討論会

障害児臨床心理学Ⅰで一番心に残った、また、この講義を受けてよかったと思えた回がある。それは最初の講義である。この回ではいくつかの基礎となるポイントを押さえながら講義を進めていた。そのなかで出てきた「問い続ける意味」、「後ろ向きな前向き」などの話はいたく感心した。

「問い続ける意味」とは、一言でいうと性急に答えを求めないことを意味する。瞬時に答えを導く力は当然必要であり、小・中・高校と、その力を鍛え上げてきたが、今はどうだろうか？　福祉分野ということもあり、答えをすぐに出せない場面が今までに比べ増えてきた。そのなかである問題に対して考え続ける、悩み続けるのもひとつの力なのだと最近感じてきた。「問い続ける意味」それは「問い続ける持続力」である。

最初の講義や今まで受けてきた講義から何を思い、感じ、得たのかというと、これといった答えも明確に無理に出さなくてもいいということが一番である。そんな甘ったれた考え方でいいのか？

と思う人もいるだろう。だが、実際に明確に答えを出さない講義を受けて、自分の意見を出し、他人の意見と比較し、さらに自分の意見に対してのコメントを聞いてきた。そうやって次第に私という人間の価値観が広がり意見の幅が広がっていくのを感じていると、全く甘ったれたものではなくむしろより効率の良いものであるように私には思える。この講義のスタイルは「ある種の討論会」。私は残りの講義を通して、固まった答えばかり見つけるのではなく、より多方向からの視点やものの考え方を獲得していきたい。

それこそ答えなどない

「まよなかのシャボンだま」からは５つの詩を紹介したい。

１つ目は、「そこからはじめるしかない」。この詩は私の日頃心がけていることそのもののように感じた。詩の一節に「わからないことを／かたちにすることから／なにをしたらよいのかが／みえてくるのさ」というのがあるが、特に人間関係やいろんなことがうまくいかない時にすごく大切になってくる言葉だ。なんでうまくいかないのだろうか、なんであの人とうまくいかないのだろうか、などの問題に直面した時には必ず原因があるはずで、その原因をクリアしないことには解決には至らない。その解決に向けての「ほうほうのだいいっぽ」をこの詩は伝えようとしている。

２つ目は、「さばくににじかかるあさに」。この詩は絶対なんてそんなものはないということを伝えている。「ぜったいないなんて／ないさ／いつかそのとき　であうのさ／さばくに　にじかかるあさに」という一節から感じられるように、絶対ないなんていつでも覆すことができる。その絶対を決めているのは誰なのか？　他人？　社会？　結局は自分なのである。すべては自分次第である。

３つ目は、「きょうはねむろう」。この詩はぶっ

ちゃけていうとなんのことだ？　と思ったが、恋愛や人との出会いのことについて伝えているように感じた。詩の一節の「そこにいる　あなたとの／ゆるされる／つきあいのなかで」であるように、人と人とがずっと一緒にいることはできず、時間は限られているのものだと思う。その時の中でどのようにその人と付き合っていくのか。そのようなところを考えさせる詩であった。

４つ目は、「なんでもありからはじまる」。この詩は人生がうまくいってない人や自分の心を殺して生きている人に向けての詩であるように感じる。詩の一節の「ゆるそう／わすれようとするから／ぬけられないことある／つぶされるよ／がまんしたら／ひとを　ゆるせないじぶんに／ぶつかりかたの　くふうって／なんでもありから　はじまる」で表されるように、なんでもあり、つまり幅広く対応していくことが大切なのだ。

５つ目は、「ゆるすってなに？」。許すという言葉。それはいろんな都合で使われたりするいろんな色をみせる言葉。許す側と許される側。それは時に許されることと許されないことが生まれ、許したくないということも起こる。許すことというのは単純なことではなく複雑なもののように感じる。だが、この一節「ゆるすってなに？　よくわからないんだ／いま　できることからやろう／それでゆるして！」。どう感じるか？　許すという言葉や事例にそれこそ答えなどない。ただ最善の行動はできる。自分に問い続け、導きだしていくしかないのだ。

後ろ向きに進むこと

障害児臨床心理学Ⅰと「まよなかのシャボンだま」との共通点は何なのだろうかと考えた。最初に思いついたのは、「自分と向き合うこと」である。講義では毎回、前回の自分の書いたコメント、他人の書いたコメントに対する先生の意見を聞く。この作業は自分の意見と他人の意見を比較し、また、自分の意見に対して自ら考えることができる。この作業以外にも度々事例などを提示し、意見の交換を図っている。

こういった「自分と向き合う」以外にも共通していると思うことがある。それは、「共に生きるかたち」についてである。「自分と向き合う」作業の中で「共に生きるかたち」を描く作業は始まっているように感じる。そのなかで障害や心の問題などについて、個人の持ち物とされる育ちの遅れや偏りの問題を、「関係の中での生きにくさ」の問題の視点からも触れ、福祉の道に進む私自身にとって大きな刺激となった。

おわりに―未来を眺める

最初の講義の例え話で挙げられた「後ろ向きな前向き」。一見矛盾しているかのように聞こえるこの言葉だが、私にはすっと心に入ってきた言葉である。一見矛盾しているかのように聞こえると書いたが、実際、矛盾している。ではなぜその矛盾を私はすんなりと受け入れられることができたのかというと、人というものがすでに矛盾しているものだと、私自身感じているからだ。

過去や悩みから目をそらし、前を向きひたすら進む。確かに前向きではあるが、言い換えれば「逃避」になるのではないか？　過去や悩みといろんな方法を用いてでもいいから向き合い、後ろを向きながらでも前へ進む。それもありなのではないのだろうか？　固定観念に縛られない生き方や考え方があるのだと感じた。

したがって、締めの一言は、「後ろ向きに前進する」。この言葉に尽きる。ゆっくりでもいいから前へ進み、過去と向き合いながら前へ進み、過ぎ去っていく未来を眺めながら前へ進み、そうやっていろんな形で前へ進みながら、きっと完成することのない未完成な自分を確立していきたい。

文献

まよなかのシャボンだま　さきはらひでき
ラグーナ出版　2013年
授業の方法に向けて
2014年度障害児臨床心理学Ⅰ　配布資料

エッセイ

自信と優しさ、そして笑顔を忘れずに

2年　前　田　結　華

はじめに―20年という節目に

私は、生まれつき両下肢に障害があるため車いすで生活をしています。

日常生活を送るうえで多少の不便を感じることもありますが、これまで多くの人に支えられ、自立して生活ができるように環境を整えられていたおかげで、現在もこうして大学生活を送ることができているので本当に感謝しています。しかし、障害者が社会に自然に溶け込み、生活するのはまだまだ困難です。それを実感している私は、これまで身を持って経験してきたことを生かし、将来は障害者の自立支援に関わり、社会参加の手助けをしたい。まずは、当事者の一人として健常者では気づかない視点から若干の提案をすることから始められないかと考えるようになりました。

今年は、生まれて20年という節目の年でもあるので、この場を借りて、これまでの歩みを振り返って、そのための具体的な課題について少し考えてみたいと思います。

みんなの視線のなかで堂々と行動できるまで

物心がついた頃には、私にとって歩けない状態が当たり前になっていました。就学前は、幼かったこともあり、自分の障害について深く考えることもありませんでしたが、小学校に入学して車いすで学校生活を送るようになると、「障害さえなければ…」「歩けたらどんなにいいだろうか」と思う出来事がたくさんありました。

例えば、廊下ですれ違った下級生から、視線を感じる時です。「足が悪いの？」「足、ケガしているの？」「どうして車いすに乗っているの？」と尋ねられ、ひどいときには「赤ちゃんみたい」と言われることもありました。当時の私は、何と答えていいかわからず、いつも俯きながら、その場を通り過ぎていました。

帰宅後、両親に話をすると、「小さい子たちは地域の中で若い人が車いすに乗っている姿を見かけることが少ないから、気になるんじゃないかな？　仕方ないよ。これから先も、辛いことがあるかもしれないけど、１つ１つ乗り越えていこう。お父さんとお母さんはどんな時でもあなたの味方だし、応援しているよ。自分らしく生きることに自信を持って、笑顔で過ごしていこうね。」と私の気持ちに寄り添い、励ましてくれました。その後も同じような場面に遭遇することがありましたが、何度か繰り返されるうちに視線を感じることにも慣れて、「小さい子たちは興味本位で珍しそうに見ているだけだ、仕方ない。」と割り切れるようになり、今では、家族と「ちびっ子がジ～っと見ていたね。もう慣れたわ！」と笑って話すことができるくらい、堂々と行動することができるようになりました。

その一方で、日々たくさんの人の優しさに触れ、温かい視線があることも分かりました。道を譲ってくれたり、階段の上り下りの際には車いすを持ってくれたり、登下校の時間になると通学カバンを持ってきてくれたり…。ある日、友達に「ごめんね。いつもありがとう。」と伝えると「『ごめんね』はいらないから！　謝られるようなことは何もしていないし、『ごめんね』より『ありがとう』って言われた方が嬉しいよ。これからは謝るのはやめようね！」と言われ、胸が熱くなると同時に「感謝の気持ちを大切にしよう」と改めて思いました。

諦めない心と縄飛び大会

小学校の体育の授業では、皆と同じようにできないことが増えてきて、「皆と一緒に参加したい。身体が自由に動けばできるのに…」と思いながらも「仕方ない」と半ば諦めていました。そんな時、担任の先生は、「できる範囲でいいから。」と別メニューを考えてくれたり、少しルールに変更したりして皆と一緒に楽しめるような授業をしてくださいました。

その中でも、一番印象に残っているのは、大縄

跳びです。私が通っていた学校では、縄跳び大会で行われる種目の中にクラス対抗の大縄跳びがあり、授業の中でも練習が行われていました。ある日突然、先生に「ちょっとやってみよう！」と誘われた時には「今まで自分で跳んだこともないのに、どうするつもりなのだろう」と驚きました。言われるがまま、先生と向かい合って手をつなぎ、挑戦してみましたが、高いジャンプが跳べず縄に引っかかったり、跳ぶタイミングが合わなかったりして最初は全くできませんでした。

しかし、昼休み等も利用して毎日練習を重ねていくうちに、持久力がつきタイミングも合うようになると、どんどん記録がのびて10回～20回跳べるようになっていきました。私は、記録更新していく度に自分に自信がもて、達成感で胸がいっぱいになったことを今でも覚えています。先生や友達の協力と応援もあり、本番でも練習の成果を発揮することができました。そして、私が跳んだ回数もクラスの記録の中に加算され、優勝することができた時にはとても嬉しかったです。

このことから私は、「最初から諦めるのではなく、まずはチャレンジして、努力することが大切だ」ということを学びました。

充実した高校生活の中で突きつけられた現実

私は、中学生の頃まで休みの日も自宅で過ごすことが多く、引っ込み思案で、人前で発表したり、初対面の人に対して自分から話しかけたりすることができませんでした。そんな性格を変えるきっかけになったのが部活動です。高校に入学する前までは「勉強も難しくなるから。」と部活動に入ることをためらっていましたが、高校の入学式で校歌を紹介する音楽部の先輩方の素敵な歌声に惹かれて「音楽部に入りたい！」と思い、入部を決めました。

音楽部に入部してからは、これまでの生活とは違い、ほとんど休みがなく連休中もコンクールや定期演奏会に向けた強化合宿が行われるなど日々の生活がとても充実していました。

様々な学校行事や地域の行事にも参加するようになり、他校との交流などを通して、多くの仲間と出会い、つながりを持つことができたことは私にとって大きな喜びであり、一生の宝物です。

また、高校最後の夏に行われたコンクールでは、初めて県予選で金賞を受賞し、九州大会に出場しました。800時間を超える練習は、辛くてくじけそうになったり、皆の気持ちがなかなかまとまらなくて焦りを感じたりすることもありましたが、お互いに励まし合い、本番では、心を1つにして最高の演奏をすることができたと思います。

私は、この３年間で多くの舞台に立ち、九州大会という大きな舞台も経験したことによって精神面が鍛えられ、以前より、人前に出るときに過度な緊張をしなくなりました。さらに、音楽部で過ごした日々が、私の引っ込み思案な性格を明るく、社交的な性格へと変えるきっかけとなり、大きく成長させてくれたと思います。

高校生になって生活に幅も出てきたことで気づいたことがあります。それは、私一人で外出することは、ほぼ不可能だということです。なぜなら、一見バリアフリーになっている所でもちょっとした階段や段差等が障壁となって行動が制限されたり、公共交通機関も十分に整備されていないからです。

ある日、鹿児島市内で講習会が行われるためバスで会場まで行くことになりました。私もバスを利用して出かけるのは初めてのことだったので、不安もありましたが、「友達に少し手伝ってもらえば何とかなるだろう」と思い、バス停で待っていました。しかし、いざバスに乗ろうとした時、乗客が多かったせいか「車いすを乗せることができない」と断られてしまいました。その日は休日だったのでバス停まで親が迎えに来てくれて会場まで送ってくれたのですが、私はショックを受け、その車中で涙を流していました。

親元を離れての大学生活

大学入学後は、親元を離れて大学の女子寮で一人暮らしをするようになりました。私が一人暮らしをしていることを知った周りの人からは、「すごい！　頑張っているんだね。」と驚かれることが多く、「食事や買い物はどうしているの？」とよく尋ねられます。

私の場合、買い物に関しては、月に一回実家に帰省した時に１か月分の食料をまとめて購入するという方法をとっており、買い出しの際には、店

頭に並んでいる商品の中で、一番賞味期限が長いものを選ぶようにします。そして、日持ちのしない肉類やパンは少量ずつラップに包んで冷凍保存するなど様々な工夫をしながら、１か月間食料が不足することがないように、毎日の献立を考え、調理をしています。一人暮らしを始めたばかりの頃は、料理も苦手で１品作るのに１時間はかかっていましたが、今では効率よく作業をすることができるようになり、レパートリーも増えてきました。

「まとめて購入したたくさんの食料品をどのように運んでいるのだろうか？」と疑問に思う人もいるかもしれませんが、私は、車の運転免許を持っていないため、両親に実家から寮までの送り迎えをお願いし、その際、両親に荷物を運んでもらっているのが現状です。しかし、片道約２時間30分かけて、送り迎えをするのは両親も大変だと思います。そのため、今後は、買い物もインターネットを使って注文し、スーパーから宅配をしてもらうという方法に切り替えていくことを検討しているところです。そして、可能であれば車の運転免許も取得できたらいいなあと思っています。

また、食事に関して、「たまには、こんなものが食べたい！」と思った時には、キャンパス内にある学食やレストランを利用して友達とお昼ご飯を食べることもあり、急きょ必要になった文具なども、大学内の売店で購入することが多いです。一人で外出することが困難な私にとって、大学の中にたくさんのお店が出店され、食事を楽しんだり、買い物ができたりする場があることは、とてもありがたく、便利で助かっています。

その他、炊事や洗濯、掃除など身の回りのことについては、全て自分で行っています。これまで親にしてもらっていたことを自分一人でこなすとなると、何をするにも時間がかかって大変ですが、その分時間に余裕を持って早め早めに行動するように心がけています。どれだけ時間がかかろうと、自分でできることが１つ１つ増えていくことは喜ばしいことであり、これからも自分なりに工夫をしながら、日々頑張っていきたいと思います。

電動車いす―通学の楽しみと雨の日の通学

大学入学後、大きく変化したことがもう一つあります。それは、電動車いすを使用するようになったことです。高校までは手動の車いすを使用しており、教室移動の時など短時間で移動しなければならない時には、友達が押してくれていました。しかし、大学は、一人ひとり受講する講義が異なるため、高校までのように、ずっと友達と一緒に行動できるとは限りません。一人で移動をしなければならない時、平坦な道であれば自力で車いすをこぐことができますが、長くて急な坂道を自力で上ったり下ったりをすることは体力的に難しく、たとえ自力で坂道をのりこえられたとしても、それには相当な時間が必要になります。授業と授業の間の休みが10分という限られた時間の中での移動などを考えると、やはり「電動車いすの方がいいだろう」と思い、手動から電動の車いすに切り替えることになりました。

電動車いすであれば、一人でもキャンパス内を自由に行動できますし、何より、友達と楽しくおしゃべりをしながら通学ができることを嬉しく思っています。通学なんて些細なことだと思われるかもしれませんが、私は、今まで登下校の際には毎日親に送り迎えをしてもらっていたため、友達と通学することに対して強い憧れの気持ちを抱いていました。大学に入ってその願いを叶えることができ、私にとっては、通学も大学生活の楽しみの一つになっています。

しかし、天候が悪い日の通学は、右手で運転をして、左手で傘をさし、膝には、カバンがおいてある状態なので、少し大変です。雨が降っているだけなら、何とかなりますが、雨に加えて風まで吹いてきた時には、特に注意が必要になります。なぜなら、傘が飛ばされそうになり、身体まで持っていかれることがあるからです。実際に、このことが原因で傘が折れてしまったという経験もあります。このようなアクシデントを起こさないためには、「いかに運転のスピードと傘とのバランスをうまく保つか」が重要なポイントになるのですが、これがなかなか難しいので、とにかく、安全に気をつけて慎重に運転しています。

また、大学から寮までの距離は非常に近く、車とすれ違うこともほとんどないので、安心して運転をすることができていますが、町の中などの交通量が多いところにおいては、通学の時よりも危

険性が増すため、万が一事故が起こった時のことを考えると怖くて外出することができません。したがって、私が外に出るのは、寮と大学の往復だけであり、休みの日は、家で勉強をしたり、テレビを観たり､本を読んだりして過ごしているので、少しずつ中学生の頃のような生活に戻ってきているというのが正直なところです。このような状況を変えるためにも、車の運転免許を取得することができたら、さらに行動範囲が広がっていくのではないかと思っています。

おわりに―障害とともに楽しく生きる

20年間を振り返ってみて、改めて思ったのは、「できないことばかりに目を向けて、悲観的になるのではなく、自分のできることを一生懸命取り組み、社会の一員として、誇りをもって生きていくことが大切だ」ということです。

この世の中に完璧な人なんて誰もいません。それぞれに得意､不得意があり､できないこともあって当然だと思います。無理に１人で頑張ろうとせず、時には、周りの人に助けてもらうことがあってもいいのではないでしょうか。そして、困った時には、誰かが気付いてくれるのを待つのではなく、自分から「助けてほしい」と声をあげることこそ、「自分の障害がどういうものなのか」、「問題解決のためにどのような支援を必要としているのか」を周りの人に知ってもらうきっかけとなり、「障害」に対する理解を深めていくことにつながると思います。

このエッセイを通して、当事者目線で、「これまで抱いてきた思い」や「どのように地域生活を送っているのか」を伝えることで、少しでも多くの人に現状を知ってもらうことができたなら、こんなに嬉しいことはありません。

これから先の人生、悩んだり、苦しんだり、うまくいかないことがあるかもしれません。しかし、そこでくじけることなく、物事を前向きに捉えることができたら、何かしら道は開けていくと思います。様々な経験をする中で、「障害とうまく付き合いながら、楽しく生きる術」を身につけ、明るく笑顔で過ごしていきたいです。そして､「チャレンジする心」「諦めない心」「謙虚に感謝する心」を忘れずに一歩一歩進んでいきたいと思います。

エッセイ

お兄ちゃん、今日はすごく空がきれいだね

3年　井手之上ゆりえ

はじめに―他人事のように冷静に

「エッセイを書け！」と言われ、面倒なことは避けたいのが私の性格。かなり渋った。しぶしぶ返事をして、私に書けること、書きたいことはなんだろうと、わりかし真面目に考えた。一応は考えたのだが、正直書いている今でも最後まで書けるのかあまり自信はない。書けたとしても、書き終わる頃には泣いているんだろうなあー。と他人事のように冷静に考えている自分がいる。

昨年の夏、兄が亡くなった。その直後のことは、１年ちょっと前のことなのに、思い出そうとしても正直あんまり思い出せない。人間、あまりにも大きな悲しみに直面すると、記憶が亡くなってしまうと聞いたことがある。そんな感じなのだろうか。私にとって兄は憧れで完璧なお兄ちゃん。今でも大好きなお兄ちゃん。　決してブラコンではないが、かっこよくて、マッチョで、スポーツ万能。お酒も甘いものも大好きで、友達もたくさんいて、兄の周りはいつも賑やかだった。私だけじゃなくてみんな大好きだった。いや、今でも大好きだ。私が勝手に断言する。

水泳が半ば強制的につないだ縁

父と母と兄と弟がいて、五人家族。水泳をしていた父の影響で兄弟三人とも、物心ついたときから半ば強制的にプールに足を運んでいた。それから兄弟三人とも小学校、中学校　、高校まで水泳を続けた。高校３年の時、もう充分と思っていたのに結局今も縁があり、選手という形ではないが水泳にかかわっている。

年を重ねるにつれ、家族全員で顔を揃えるということは少なくなっていったが、家族みんなで話をするといえば水泳のことが多かった気がする。私も現役で水泳をしているとき、それを鬱陶しく感じることもあったが、家族みんなで同じ話題について話せることが嬉しかったことを今でも覚えている。今思い出すと「しあわせな時間だったー」と思わず涙が出てきてしまう。基本的に泣き虫だから。運動音痴が水泳にも響き、私は大して速くもならなかったが、兄は大事な大会の前にはよくアドバイスをしてくれた。決して兄弟仲はいい方でもなく、喧嘩もいっぱいしたし、兄と弟は二人していじめてくることもあったが、本当は優しいお兄ちゃんということを私が一番知っている。

生きてくれているだけでもう充分

兄が亡くなり、私の見える世界はすっかり変わってしまった。心にぽっかり穴が空いた気持ちにもなる。電車やバスに乗っているとき、部屋に一人でいるとき、涙が止まらなくなって、もう駄目だと思ったことも何度もある。歩いているとき、とてつもない悲しみに襲われて、もう歩けないと思ったことも、家から出られなくなったこともある。それでも今、思い切り笑える時間もたくさんある。本当に辛くて悲しい時、傍にいてくれた人たちに心の底から感謝している。

兄が亡くなり、考えること感じることがたくさんある。人は大切な人だからこそ余計に自分の理想をぶつけてしまったり、強くあたったりしてしまいがちだ。いつも傍にいるからこそ、大切な存在であることに気がつけない。大切な人は傍で生きてくれているだけでもう充分なのだと気づけた。家族がいる。友達もいる。大切な人がいる。一緒にご飯を食べながら笑いあえる。話ができる。こんな幸せなことはないのだと思う。今更気づけたってもう兄は帰ってこない。遅すぎる後悔が今も強く残っている。

一年忌の仏壇に増えていくタバコとビール

今年の夏、兄が亡くなって初めての夏がやってきた。兄の一年忌も迎えた。水泳は夏にシーズンを迎える。弟も私も地元を離れて今の生活を送っているため、なかなかみんながゆっくり顔を合わせるということはない。兄の一年忌を終え、久し

ぶりに顔を合わせた私たちは、軽くお酒を交えながら他愛もない話をした。もちろん、水泳の話もした。そういうわずかな時間がとても貴重に思えて、ここに兄がいたらどんなにしあわせだろうと、すっかり小さく納められてしまった兄の姿を見つめながら考えた。

兄が亡くなった時、県内外からたくさんの人が来てくれた。友人や職場の方、シーズン真っ只中で大事な大会の直前だというのに、水泳を通して出会ったたくさんの多くの兄の水泳仲間、先輩後輩、コーチたちが深夜にまで駆けつけてくれた。

一年忌の前日は、兄が指導していた地元のスポーツ少年団の子どもたちとその父兄の方々が我が家には入りきれないほど来てくださった。当日も、朝から晩まで兄と関わりのあったたくさんの人が兄に逢いに来てくれて、夜遅くまでにぎやかにしてくれた。今でも兄に逢うために、たくさんの人が我が家に来てくれる。だから、仏壇にお供えしているタバコとビールは増えていく一方だ。今でもこうして兄のことを覚えていて、逢いにきてくれる人がいるということ。これが、悲しみや苦しみ、悔しさと、一言では言い表せない感情の中、私たち残された家族にとって一番の救いのような気がする。お兄ちゃんも絶対喜んでいるし。

嫌いな人って憎むものじゃないの？

なんだかんだ　優しく家族思いな兄だから、最期に言葉を残してくれた。それを読むのはあまりにも辛いため、一度しか読んでいないが、ずっと心に残っていて、兄らしいなと思った文がある。いや、本当は他にも覚えているのだが。あんまり書くと兄に怒られそうだからやめておく。「好きな人も、嫌いな人も、自分に関わったすべての人に感謝しています」と。そんなことを書いていた。「嫌いな人って憎むものじゃないの？　よく感謝できるなー」妹は、大して年も変わらないのにそう思える兄をすごいなと思った。

きっと、兄は周りの人を大切にしていたのだと思う。だから嫌いな人にも感謝できるのだろうな。兄が亡くなって、ようやく気付けた。今更気付いたって遅いのかもしれないが。私も周りの大切な人を大切にできるようになりたい。兄は、他にも私に「夢に向かってがんばれ」という言葉を残してくれた。いつか「夢を叶えたよ」と報告したい。

おわりに一これからもみんなのことよろしくね

案の定、手許のタオルは湿っている。思っていることを文章にするのは、すごく勇気のいることだ。時間もたくさんかかった。

「人の思いって、よくも悪くも風化しちゃうからね」少し私と似た経験をした人に言われた。悲しいことだけど、風化するくらいでないとその辛さや苦しさがずっと残ってしまうから。つまり兄のことも、兄のことを通してわかったことも、見えたことも、時間が経つにつれて薄れていかざるを得ないから。私はそれが嫌だったし、そうなってしまう自分を許せない。文章に残そうと思った。めんどくさがりなわたしが、こんな機会をもらえて少し感謝している。心の中にあっただけなら、どんどん風化していただろう。カタチにすることで少しスッキリした。覚悟もできた。

実の兄のことをここまで書けるなんて私はブラコンなのだろうか。それを気持ち悪がる兄の姿を容易に想像できる。今でも毎日兄のことを考えるし、手帳に挟んだ兄の写真に向かって、その日の報告をしたり、愚痴をこぼしたりする。メールを送って当然エラーで返ってきて、また悲しんだりする。兄が亡くなって、家族の本当の大切さが痛いくらいにわかった。それまで以上に好きになった。きっと、思い出に浸るたびにこれからもっと兄のことを好きになる。でも、私が死ぬまで兄には会えないんだろうな。いや、会えないのだ。現実って残酷だなと思う。だから、私が死ぬまで兄のことも、家族のことも、他にもたくさんいる私の大切な人たちも、すごくすごくすごくすごく、大切にしていこう。私の使命だと思えるから。

お兄ちゃん、今日はすごく空がきれいだね。もうすぐ、お兄ちゃんがいなくなって２回目の冬がやってきます。みんな元気だよ。大丈夫だよ。これからもみんなのこと、よろしくね。

エッセイ

履修登録教えます、、、、

3年　八瀬尾　眞　希

はじめに―あなたたちは何ですか？

入学式、学科ごとに分かれて教室での説明会。友達なんていないし、とりあえず席に座った。「お隣いいですか？」見た目は、さばさばしてそうな女の子。だけど声は震えていた。軽く自己紹介をし合って、すこし話して終わり。その子はオリエンテーションのときにトイレですれ違ったくらいで、顔見知り程度な感じ。名前はこんちゃん。

新入生勧誘、とりあえず社会福祉学科だし、就職の時に役立つし、私の友達もボランティア系のサークルに入りたいということでサークル巡り。テントにダンボールで小さく「履修登録教えます」と書かれて貼り付けてあるのを発見。「あ、時間割の組み方教えてくれるんだって、時間ないから後から行こうか」そんなことを言いながらその場を後にした私たち。

なんやかんやで学科でのオリエンテーションを済ませ外へ出ると新入生も学生もほぼ残っていない。しかし、そこのテントだけは残っていた。恐る恐るテントへ。男の人と目が合った、「あ、あ、あの履修登録を…」「どうした？　どうした？」会話はたぶんこんな感じだったはず。

「ごめんね、16時以降はテント片付けないといけないから学生ホールに行こうか。」社会福祉学科の先輩、他の学科の先輩たちが授業の内容やら入ろうと思っているボランティアサークルについても教えてくれた。オリエンテーション期間何回も教えてもらいに行っていたような気がする。

でも、あなたたちは何ですか？　サークルなの？　そんな疑問が残った。

深く考えず思った

オリエンテーション期間以降、知らない電話番号、メールアドレスからたくさん連絡がきた。誰かと思えばサークル勧誘で回って説明を聞いたサークル、無理やり感満載に連れて行かれたサークル達から。もちろん履修登録教えますのサークルからも。履修登録教えますからは「定例会が昼休みにあるから興味を持った子はぜひ来てね」とメールが入っていた。３限が入ってるから行かない。友達とそういうことになった。

しばらくして友達と学内を歩いていたら、履修登録教えますの人たちがたくさんいた。目が合ったし、とりあえず頭下げといた。そしたら１人の先輩が「君たちサークルは決まった？」声をかけてきた「いや、決まってないですね」「それなら俺らの部室に来て説明だけでもききにおいでよ、今から暇？」

部室に連れて行かれると職員室に置いてあるような机が７つ。え、先生いるんですか？　そんなことを聞きたくなる。冷蔵庫に電子レンジにケトルに電話にパソコンに、、、ここ何？　気になる。

説明を聞くと「総務委員会」というサークルだという。ここに入ると学友会の行事全てに参加できるとか、学科関係なく友達ができるとか、学生生活充実するとか、社会勉強になるとか。たくさん並べられた。私の友達は全く興味がないようだった。私は、行事に全て参加できる、主催側だからあまり参加できないけど、やりがいはあると思うよ、という言葉に揺らぎ始めた。なんか楽しそう。でも１人で入るのは嫌だ。

その後こんちゃんに会った。「サークル決めた？」何を思ったか、こんちゃんに聞いていた私がいた。「総務に入るよー」とこんちゃん。これは行ける！　何が行けるのかよくわからないが「私も迷ってた一入っちゃおうかな？」「入ろう！　入ろう！」入ろう、深く考えず思った。

見えないいろんな圧力

「１年生～」委員長からの一言で見当がつく。正座で20分くらい続くお話を聞く。耳にタコが出来るくらい同じ様なことを言われた気がする。出来てない人だけを呼び出すのではなく、１年生全員を呼び出しての注意。私たちの中では、出来て

いると思っていても、注意を受けたなら、もっと出来るようになろう。出来ていない子は出来るようになろうね。多分そういうことを伝えたいんだよね、そういう解釈の仕方になっていた。何かの打ち上げのとき、１年生少ないね、この言葉の裏には１年が来ないと２年生を動かすことになる。先輩が動くことになる、だから来い。そういう圧力がいろんなところでかかっていたと思う。それに気づけていた私たちは我ながら凄い、と褒めてやりたい。でも今思うと当たり前なのかもしれないと思う。部室に来て委員長が委員長席にいたら肩に力が入るのと深呼吸を一回。大げさかもしれないけど、威圧感みたいなものが怖かった。でも１年生は部室に来るのがお仕事といわれていたし行くしかない。

初めての学祭。学友会は警備やらのお手伝い。半日くらい１人でローテーションのような感じでエレベーター前や建物の入り口になどに警備としていすに座っていたり、二人組みで学生ホール内、正門前と警備したり。何ともいえない緊張感。気が緩んだ時に委員長が来たりする。朝から夜遅くまで、学祭は３日間だが準備と片付けも入れて５日間。緊張感と戦う毎日だったとおもう。最終日の後夜祭の花火を見た瞬間の達成感。私たちは学祭じゃないし作り上げたわけではない、なのに「私たちがんばったね」と、こんちゃんたちと言い合ったり。多分緊張感から解き放ったことからの「頑張ったね」だったのだと思う。

４年生が１年生と楽しそうに……

12月１日代が変わり３年生が長に。雰囲気が瞬く間に変わっていった。私自身も部室に入る前の深呼吸がなくなった。楽しい総務室になっていった。

新学期、また新しい１年生が入ってきた。あれ、なにか違う、、、なんで４年生と１年生が楽しそうに話しているの？　先輩に対しての言葉遣いが荒いんじゃない？　もう６月だよ、そろそろ注意するところたくさん見えてきたよね？　そんな戸惑いが徐々に顔を出してきた。戸惑いから不満に変わっていくのに時間がかからなかった。４年生は気づいたときに個別に注意をしているらしい。私たちが１年のころと今の１年生の指導の仕方に不満が沸いたし、緊張感より楽しさ、楽しいという雰囲気が漂っていたこと。代が変わればやり方も雰囲気も変わる。それに一番戸惑うのが２年生だということも知ったし、変えたければ私たちの代で変えればいい、私たちが上にものを言う立場じゃないし、自分たちの思い通りに行かないことに駄々をこねているだけ、わがままに過ぎないということにも気づけた。

４年生が嫌いなわけじゃない、むしろ大好きな先輩たち、ユーモアあふれる笑いの絶えない人たちだった。私たちの不満にも耳を傾けてくれてはいたし。

でも気がついたことは、あの威圧感、緊張感は大事だったってこと。怖かったし総務室に行くのにも緊張した。だけど、それがあったから今の私たちがいるわけで、大切なこと、当たり前にすべきことを教えてくれていたんだな、としみじみ考えさせられた。

私の考えは軽いのか？

４年生が引退して３年になったいま。９月下旬、残すところあと２ヶ月で今の４年生が引退。そしたら私たちが長になる。今の４年生からは「たった１年じゃ何も変えられない、変えようとしても無理なんだよ、絶対苦労するよ、他機関との絡みもあるし。」１年の間に就活もある、実習もある、全てを学友会に注ぐのは無理だし、私たちが引っ張っていけるのか、後輩からの不満を解決できるのか、３年生はみんな不安だと思う。その中に落ち着いている私がいる。確かに不安だねー、なんていいながら落ち着いている私。１年間で何も変えられない、そこはそうだなと思う。

私たちが引っ張っていかなきゃならない、ここなんだが、引っ張っていくのは委員長を筆頭だと思うけど３年生は１人じゃないし、何かあれば話合えばいい、話し合う姿勢は２年生の頃から作ってきたから。その成果を４年で十分発揮できるようになっているのだから。私の考えは軽いのか。

印象に残ったことを書き綴ってきたが、、、まとまりがない。

たくさん悔しかったり、悲しかったり

いまもこうして総務室の机の上でパソコンをカ

タカタ。空きコマのときに暇をつぶすのは決まって総務室。もし総務に入っていなければ､図書館、カフェテリア、学生ホールを転々としていただろう。そして友達の少ない学生生活だっただろう。大好きな、尊敬できる先輩もいなかっただろう。そして泣く回数も増えた。悔し泣き、これからもも多分｡何度となく友達の服にマスカラをつけた。ここは、こんちゃんじゃないんだけど。そして、これからも多分。

たくさん失敗した。悔しかった。悔しかったから来年のこの行事は失敗しないぞ、去年よりいいものを作ろうと思うと辞めるなんて言葉は頭から消える。それに感謝される。ありがとう､楽しかった、大変だったね、お疲れ様。そんな言葉をかけられる度に達成感、遣り甲斐を感じることが出来る。

あれこれと思いはめぐり、滅入ることも…

私たちが長になったとして…想像できない。私たちが１年のころの４年生は大人びていて学友会に何十年もいます。みたいな貫禄があって、威厳があって。ＯＬさんですか？　なんて聞きたくなるくらい。私たちはそんな４年生にはなれないと思う。自信がない。そして気づくのは何かと比べるのはいつも１年の時の４年生、あのときはこうだったよね､私たちもあんなふうになれるのかな。一番怖い４年生だったけど一番憧れている姿なのだと思う。たぶん他の３年生もそうなのではないだろうか。

10月11月12月と行事はてんこ盛り。代が変わり今度は私たちが一番上になるのだ。今から３年で話し合う機会が確実に増えてくる。みんながどんな考えを持ちどんなふうにしていきたいのか、全員一致は無理でもみんなの意見をだいたいは把握しなければならない。先輩によって言っていることが違うと後輩だって戸惑うし不満だって生まれるから。

不満が生まれることはどうしようもないけど、それを委員長一人で解決じゃなくて３年全員で共有し、どれだけその不満を薄くしていくか。なくすことはできない、それは今までの経験で気づいた。歴代の先輩たちも不満が生まれるたびに何かしら解決しようと試みていたが、解決は無理。解決しようとしても、またすぐどこかで不満が生まれてくるから、気が滅入る。

おわりに―私の役割は何ですか？

入学式の時の私と今の私、どれくらい変わったんだろうか。流されるままに入ったサークルのように思えるが、やってみたいと自身の中にも少しあって、その意思がなければやめていたし、目標にしたい先輩もできたわけで、結果いいとこ尽くしだった。

とは言いつつも、私の総務委員会での役割とはなんなのだろうか？　時々ふと考える。集団にいたら役割が生まれてくるわけで、その役割も４年生が引退したら少し立ち位置が変わっている。そこで私は何をしていくのだろうか。その役割を達成できるのだろうか。そう考えると、
やっぱり不安、怖い。

でも長になるときに、みんなが抱えてきたことだし、その順番が私たちに回ってきたのか…。

そう思うことにしようか。不安ばかり抱いていても仕方ない。

苦手な先輩、怖い先輩もいた、怖いと思って大学で会っても挨拶もせず逃げいていた先輩がすごく面白い先輩で最終的には一番かわいがってくれた先輩になっていたりと、学友会120名弱いる中いろんな後輩、先輩、同級生と関わって残りの１年どんな思い出が出来るのか、どんな発見があるのか楽しみだ。

エッセイ

人と向き合うなかで見えてきた夢と学び

3年 白 坂 清 香

はじめに―岡田ゼミにいる理由

大学案内を取り寄せたとき、ゼミの紹介で岡田先生の心の病とソーシャルワークが載っていた。それも興味をもったきっかけの一つだと思う。大学に入学し授業を通し、ますます心の病に興味をもった。ゼミの選考が始まる前に友人と岡田先生のゼミを見学させてもらった。一つのテーマに対しみんなで考えるのが楽しそうだなと思った。ディスカッション形式で、一人の人が書いてきたレポートに対して、司会を中心に自分の意見を述べていく。その意見に対し周りからまた違った視野で突っこまれたり、突っ込んだり意見を交わしていたからである。このようなやり方でソーシャルワーカーの視点から心の病について学びたいと思っていたので、岡田先生のゼミを志望した。いま、岡田ゼミで悪戦苦闘している。

ゼミに入って苦労してできるようになったこと

ゼミでは、自分の興味を持ったものを調べ、それについて手書きで1600字以上毎週レポートを書いて提出する。最初は、どうやって情報を得るかもわからず､とりあえずインターネットや本から、興味のある母子関係の記事を見つけ書いていた。ゼミの仲間にどうやって情報収集しているのか聞いたりする日もあった。私は、本を読んだり文章をうまくまとめることが苦手で苦戦した。パソコンで箇条書きに書いて、印刷して、文章にして、印刷して、訂正をして、を繰り返し、一週間かけてやっと1600字書く日々だった。こども関係の記事や本を読むことで親も幼いときに辛い体験をしてるケースが少なくないことを知った。苦しみは連鎖しているのだと学んだ。

しかし、毎週レポートを書いているとたちまちネタ切れという現象が起きた。そのとき、福祉新聞という新聞があることをゼミで先生に教えてもらった。母子関係に関する情報を得るために福祉新聞に目を通すようになり新たな発見をした。子どもの貧困である。６人に一人の子どもが貧困に陥っている状況を知った。こんなにも苦しい思いをしている子どもたちがいる事にとにかく驚いた。矢も楯もたまらず、子どもの貧困がどのようなものかについて、記事を見つけレポートを書くようになった。この頃になると、箇条書きをしなくても文章を書くことができるようになった。パソコンで書いて印刷して訂正して手書きの清書をするまでに成長できた。また、みんなのレポートをみることで、文の区切り方や接続詞の使い方などを学んだ。

みんなで考えるために必要なこと

毎週１人ずつレポート発表するのだが、初めのうちは、お互いを気遣っているのか、気にし過ぎているのかよく分からないが、中々発言が出てこなかった。ゼミ見学のときのようなディスカッションって感じではなかった。

ディスカッションらしくなるように、３つにグループを分けグループごとに発表しようということになり、毎週、各グループから一人ずつ３人が発表することになった。仲間の発表するレポートを読んで話し合う作業を、ゼミ前の昼休み時間に集まりランチディスカッションをすることとなった。最初は、順調だった。しかし、グループ分けしたことで自分の発表までの間隔が短くなり、次第にディスカッションの為のレポートというより、出すだけのためのレポートになっていった。この題材をみんなでディスカッションしたいと思っても、社会福祉士のための実習の準備も始まり、調べる時間も確保が難しくなり中途半端なレポートになった。ゼミ自体がきつくなった。

ゼミの友達にその思いを話すと、みんなもきつかったことを知った。発言内容もワンパターン化していたので、ゼミ長を中心に話し合いをした。みんなの意見を元に、自分たちにあったディスカッション形式を考え、先生に報告して新しい

ディスカッション形式で進めることになった。この時期から、次第に信頼関係ができてきたのでないかと思う。私は違う、こう思うと言う意見もディスカッションのなかで出てくるようになったからである。今は、互いにこうしたら、ああしたらもっと意見でるんじゃない？　とか話し合えるまでになっている。仲間と形式を試行錯誤する過程の中で、辛い時や苦しい時こそ、人と向き合い話し合うことが大切だと学んだ。

子持ちのシングルマザーがぶつかった壁

私は、０歳の子どもを抱えて、シングルマザーになった。仕事も中々見つからず精神的に行き詰まっていた。そんな時、市の６ヶ月検診の相談機会を通じて、保健師の方が子育て支援センターに繋いでくれた。支援センターを訪れると自分の娘と同じくらいの子どもとその親が玩具や遊具で楽しそうにあそんでいた。私はそこで、保育士と離乳食や子供の成長について話した。一回訪れただけなのに心にゆとりができた。そのことがきっかけで、インターネットのホームページで検索したり、友達に誘われたりして市外など色々な子育て支援センターに行くようになり、わらべうたや製作などの活動に参加し楽しむようになった。通うにつれ、自分自身の子育てが役に立ち、子育てをしている人の心を救ってくれる仕事があるんだと思って、保育士の仕事に興味をもった。

社会人で入学してどうやったら保育士になれるか、学費はいくらかかるかなどインターネットで調べた。その時、母子家庭の母や父子家庭の父が２年以上養成機関で修業し資格取得するときに、入学時の費用や修業期間中の生活の負担軽減のために、助成金を支給してくれる母子家庭高等技能訓練促進費という制度がある事を知った。対象は、県によって異なるが主に看護師、介護福祉士、保育士、作業療法士等であると記されていた。市役所の福祉課に行き説明を聞いた。保育士も対象とのことで、受給条件も満たしていたのと、助成金の範囲で通える専門学校があったため、入学し資格を取ることを決意した。

保育士養成の学校に入学して

平成23年の春、保育士養成の専門学校に入学し、夢への第一歩を踏み出すことができた。保育実習では、子どもの命を預かる責任は重く、成長の一部に関わる事は大変な仕事であると感じた。ハイハイしていた子どもがつかまり立ちしたり、言葉を話したり、子どもの成長を見た時の喜びや感動は言葉では言い表せないほどのものだった。また、子供の目線に立ち一緒に遊ぶなど、いろいろな事を共有することで、自分自身が子ども達から学ばせてもらっている事にも気づいた。子どもの成長を傍で見られるこの仕事がしたいという気持ちはますます強くなった。

しかし、そのような思いが強くなると保育に対する問題意識も生まれた。発達障害のグレーゾーンの子どもが多く、家族との連携が大切だが親が中々子どもに対する違和感を受け入れられず適切な支援の提供が難しい。そこには、家族支援の不十分さがあるのではないかということ。仕事や家族の事情などで、精神的負担が大きくそれが子どもの成長に影響していること。自分自身、子どもを持つ同じ親として、そうなってしまう保護者の気持ちも分かる。だけど、保育を勉強していると保育士側の気持ちもわかる。自分の中でモヤモヤした日々を過ごすようになった。

鹿児島国際大学編入しようと思った理由

２年生になり就職について考えるようになった。自分の中でモヤモヤしている気持ち、つまり、問題意識は、子どもに関わる仕事がしたいけど、自分が子育てで辛い思いをして気持ちが分かるから、親の心を助ける仕事がしたいと今なら整理できる。当時は、どのように整理したらいかも分からなかったので先生に相談しに行った。そこで、精神保健福祉士と社会福祉士という職種があること、鹿児島国際大学で学べることを教えてもらった。

インターネットや大学から資料を取り寄せたりして、２つの職種について調べた。自分のやりたい仕事に近かったので、７月20日にあるオープンキャンパスに行った。

オープンキャンパスでは、各教室に設けられたコーナーで学費のことや編入学の話を聞き、更に模擬授業を受け、社会福祉士の勉強はどのようなものか体験した。また、直接、先生や学生と話せ

るコーナーがあって行った。そこで、精神保健福祉士を目指すコースの学生の方と実習担当の先生と話す事が出来て、勉強や実習の事、なぜ精神保健福祉士を目指したのか、社会福祉士はどんな仕事をするのか色々聞いた。精神保健福祉士や社会福祉士の仕事や学校での生活がなんとなく掴めた。

その後、自分の問題意識を具体的に検討するにはどのようにしたらよいかを考えるために色々な機関にボランティア活動に行った。現場を見るたび、先述の問題意識が強くなった。

一人の子どもに出会った。おとなしくて、すごくお利口さんな子。でも、その子はいつも大人の顔色を伺ってから物事を答えているように私の眼には映り、集団にも積極的に交わらず、遊び方も遠慮しがちで子どもらしさがないと感じた。衝撃的だった。その子の母親がうつ病だということを知った。直感で親の心と子どもの心は繋がっているのかもしれないと思った。専門職がもっと家族に寄り添って、協力して、子どもが子どもらしく場所に保育所がなったら、、、と思った。

しかし、休みの日も子ども達のために業務するほど、保育士は多忙で人手不足。保育の業務ではそこまでするのは困難だと感じた。保育の専門性を持った社会福祉士や精神保健福祉士が保育所に必要だと思った。確かに、相談する機関はある。だけど、母親が働いていると休みの日はやるべきことが多くて相談する場所に行く暇がない。自分のことは後回しになる。毎日子どもを迎えにいく場所に相談する場所があればどんなによいだろうか。そう思うと、福祉ってなんだろう？　相談業務ってどうするの？　うつ病ってどんな病気だろうなど疑問がうまれた。学校に行って勉強したいという思いが出てきた。

編入を決めるまでに考えたこと

就職に向けて本格的に動き出す季節になった。自分はシングルマザー。働いて子どもを育てなければならない。保育士になって、現場で経験を積んでいけばできることではないのか？　精神保健福祉士で保育所に勤務している人はいない。必要ないのかも？　子どもがいるのに借金してまで大学に進んで本当に目を向けて学ぶべきものなのか？　就職活動をきっかけに葛藤が生まれすごく悩んだ。その時、子育て支援センターで心が救われたことを思い出した。救われたことで、困難はあるけれど前を向いて歩いている自分がいることに気付かされた。困難に寄り添ってくれる人が自分の身近な場所にいると、人は自分自身の困難に立ち向かっていける力を養えるのかもしれないと考えた。家族を支えたい。やっぱり、自分が感じた問題意識から目をそむけることはできなかった。精神保健福祉士や社会福祉士が保育所に必要かどうかは学んでみなければ分からない。たちどまっていても答えはでない。まずは学校に行って学んでみようと思い、編入学することを決意し、受験した。

おわりに

平成25年の春、鹿児島国際大学に入学することができた。またまた、夢に向かって前進するようになった。

発見の連続だった。福祉というものが老人や障害、病院や日常生活などこんなにも幅広いものだということを知り驚いた。今まで援助者は、相談されたことに対し相談者が望むことを忠実に行うことが相談業務だと思っていた。勉強をしていくうちに、相談者の悩みに耳を傾けて受け入れて、色々な制度や身近な人などの資源と結び付けて、相談者が自分の持っている力に気付き困難に立ち向かえるよう寄り添うことが相談援助だと学んだ。その人の生活に寄り添う仕事は、援助方法も一人ひとり異なり保育同様、福祉にも支援に対する答えはなかった。奥が深く難しいと思った。

いま、ゼミ以外でも岡田先生の話や事例や新聞記事、ビデオをみてディスカッション形式で授業を進めることがある。そのとき感じるのが、クライエントが抱える問題を遡ると子どもの頃の家庭の環境が影響していることが多いのではないかということ。やはり「親の心が健康なことは子どもの心も健康に繋がる」と思うようになった。私は、最初の問題意識に対して、いまの時点で何をどのように取り組んだらよいかを掴めたと思っている。

エッセイ

障害者って怖くないですか？

3年　瀬戸口　未　来

はじめに

福祉にまったくもって興味のなかった私は大学で一応、福祉の学科に入ったのだからと思い、ボランティアサークルに入った。そこで障害者と関わる機会が増えた。

ボランティアにも慣れてきたころ、障害者とつきあう機会がない学生さんと話しているときに「障害者って怖くないですか？」と聞かれた。彼の話を聞いてみると、知的な障害を持っていると暴れたりすると聞いたのでそのイメージが強いといっていた。その時私は自然と自分たちが行っているボランティアでの様子を思い出し「怖くないですよ。」と答えた。怖くないと答えたとき彼は驚いた様子だったが、説明をすると関わってみないとわからないこともあるんですねと納得した様子で安心した。

彼の言う通り、実際に身近に障害を持っている人がいたり、つきあいがなかったりする場合、負のイメージを持っている場合が多い。しかし関わってみるとそのイメージは覆される。特に知的障害者はわがまま、暴れるなどといったイメージが強いだろう、しかし実際は素直で、人懐っこい、いい人ばかりだと感じた。

私がボランティアに行くことになったＡちゃんとのつきあいを振り返りたい。

いたってシンプルなＡちゃんとのつきあい

Ａちゃんと最初にあったのは大学１年生の冬のことだった。Ａちゃんは私の一つ年下で、出会った当時は高校の卒業を控えていた。私はそのころにはボランティアを通して、障害について興味を持ち始めており、先輩の誘いでＡちゃんのボランティアに参加することになった。

ボランティアの内容はいたってシンプルでＡちゃんと一緒に買い物に行ったりカラオケに行ったり、遊びに行くことだった。最初こそ人見知りをして目を合わせてくれなかったり、活動中にぐずりだしてしまったり、Ａちゃんのお母さんにどうしたらいいのか電話を掛けたこともあった。今思えば１人であんなにあわてることもなかったなと笑ってしまう。私はめげずにＡちゃんとかかわり続けた。友人のように遊んだり、姉のようにきびしく優しく教えてあげたり。そうしていくうちに毎回の活動が終わるころには手を繋いでくれるようになった。

最近では“ぶんぶんぶん”に合わせて手を叩く遊びや、声に合わせて顔を近づける遊びなどを気に入ってよくそういった遊びをしてＡちゃんのお母さんに「さすが未来ちゃん！」といわれるほど懐かれている。

成人祝いのパーティのまとめ役として

私たちの世代がまとめる次期になり、私はＡちゃんの活動のまとめ役になった。その時にはＡちゃんは丁度20歳になる年で、Ａちゃんの成人祝いの大きなパーティーをすることになったのだ。このパーティーはもともとＡちゃんのお母さんが私たちのサークルにボランティアを依頼していた時からやろうとしていたパーティーで今までＡちゃんにかかわってきた皆さんに感謝とＡちゃんの成長を見てもらうためのパーティーだった。私の中で今までの人生で一番の大仕事だ。Ａちゃんの活動はＡちゃんが小学校に入る前から行っているもので今までのＡちゃんの活動に参加してきた先輩方約40名の参加者が集まった。正直驚いた。30代後半の先輩方をはじめとするほとんどの先輩方が出席していたのだ。ホテルの会場を借りて盛大なパーティーが行われた。

過去のＡちゃんの家にあった活動での作品や自己紹介新聞、アルバムなどは補修を私たちが補修して会場の角に展示コーナーとして飾った。私はパーティーの準備で昔の活動で書いたとされる自己紹介新聞などを見やすくファイルにまとめるといった仕事をした。最初はびっくりした。辞書ほ

どの厚さの紙の束を渡されたからだ。１枚１枚どの代の先輩が書いたのかを見極めながらそれを並べていった。その中にはＡちゃんが書いたものも混ざっており、紙でもわかるくらい楽しそうだった。見ているとＡちゃんの成長はもちろん先輩方の関わり方も見えてきた。それぞれ個性はあるが共通してみなＡちゃんが好きだというのが伝わってきた。これはＡちゃんの成長の歴史なんだと思うと大変な作業もあっという間だった。先輩方は字がきれいになってるなど成長も感じながら、それを皆懐かしそうに見て目を細めていた。Ａちゃんによってできたきずなは強く感じた。パーティー開始の時間になりＡちゃんが入場してきた。スポットライトを浴びて振袖を着たＡちゃんはいつもより大人びて見えた。いつもはあんなにそわそわしているＡちゃんが…私は涙が出そうだった。ふと見ると会場の何人かが目頭を押さえていた。先輩方からしたら小学生の時から見てきた娘のようなものなんだと思い、温かい気持ちになった。余興はＡちゃんを参加させたり、Ａちゃんの好きなものでどれもＡちゃんが楽しめるようなものだった。

今の私がいるのは、皆さんのおかげです

パーティーも終盤に差し掛かり、最後に今までＡちゃんを育ててきたＡちゃんのお母さんへのサプライズとＡちゃんのお礼の言葉で最後となった。Ａちゃんのお母さんにはみんなから“歩いて帰ろう”の合唱をプレゼントした。思わぬプレゼントに涙を見せたお母さんを見てもらい泣きしてしまった。歌い終わった後、Ａちゃんとお母さんはステージに上がりお礼の言葉を述べた。Ａちゃんはしっかりとした態度で「今の私がいるのは皆さんのおかげです。」とお礼の言葉を述べ最後には「お母さん大好き！」と大きな声で言っていた。その様子には会場の誰もが涙を流していてとても感動的なパーティーとなった。後から聞いた話だが本来はスピーチの台本も用意していたがステージに持っていくのを忘れて、ステージでＡちゃんが言った言葉はＡちゃん本人の本当の言葉だということを知った。

私の中の“障害者”との関わり方の変化

Ａちゃんがこうやって素直でいい子に育ったのは、Ａちゃんのお母さん、そして、歴代の先輩方のおかげだと思う。大変だったこともたくさんあったと思う。誰でも最初は“障害”という言葉に警戒してしまう。それでもパーティーの中聞こえてくる言葉は「Ａちゃんは変わってないね。」「Ａちゃんこんなに大きくなったんだ。」「Ａちゃん成長したな。」「自分のこと覚えててくれた！」という暖かい優しい言葉だらけだった。こうやってみんなに愛され、支えられてきたからこそ今のＡちゃんがいるのだ。誰一人としてＡちゃんとの関係を“支援者”と“利用者”としてみていなかった。一人の友人として、妹として、娘として。力になりたいと思っていた。

それは私も例外ではなくて、Ａちゃんと出会ってから私の中の“障害者”との関わり方が大きく変わっていった。こんな支援の形もあると気づかせてくれたＡちゃんとＡちゃんのお母さん、そして先輩方にはとても感謝しきれないほどだ。Ａちゃんと同じように今の私が、いや、今の私たちがいるのはＡちゃんたちのおかげである。

おわりに―怖がる前に寄り添ってみて

新聞やニュースで、容疑者や犯人には、知的障害などがあったという報道がされるときがある。それだけが理由ではないと思うが、障害者に対しては負のイメージを持っている場合が多い。詳しい事情は色々とあると思う。

はっきり言えることは、今の私にとって知的障害者は怖くない。これはＡちゃんが特別というわけではなく、ほかの障害者も同様だ。人見知りな子、怖がりな子、よくしゃべる子、明るい子、耳が聞こえない子、目が見えない子。彼らも爆発的に喜んだり、悲しんだり、時には怒ったりすることがあるだろう。しかし､理由があるはずである。それぞれ個性や感情があるのはどの人間も共通して言えることで、話し、寄り添ってみて初めて分かることもある。

怖がる前に寄り添ってみてほしい。障害者というレッテルを張らないで、一人の人間としてみてほしい。そうしていくことであなたの世界は大きく変わるはずだ。

エッセイ

違う形に積んで、やりたかった

3年　今　園　春　菜

はじめに

ソーシャルワーク演習Ⅲは、各実習分野での出来事をそれぞれが皆に話すというスタイルで進めていた。私の実習は医療分野であったが、振り返る中で、他の病院とは違った経験も多くさせていただき、患者さんや利用者さんと直接関わることもたくさんあったと感じた。大学で学ぶ内容だけではわからない実際の現場に約１ヶ月間入ることで、病院で働く社会福祉士の素晴らしさはもちろん、現在の制度では、社会福祉士としてどうしようもできない厳しい現実にも直面した。

私は、病院で活躍する社会福祉士である児童指導員と医療ソーシャルワーカーの業務について実習をさせていただいた。医療ソーシャルワーカーについては講義である程度の想像はできていたが、児童指導員については実習に入るまであまり耳にする機会がなく、病院で働いているイメージもわかなかった。しかし、実際に児童指導員の方についてみるといかに大切な職種であるかが理解できた。患者さんや利用者さん１人ひとりをきちんと見ている、という印象が伝わってきた。

ここでは実習で初めて知ったＳＳＴを取り上げたい。２回の参加を通じて見えてきたことについて書こうと思う。

ＳＳＴとは

ＳＳＴはソーシャルスキルトレーニングの略で社会生活技能訓練とも呼ばれ、社会の中で相手から自分の望むような反応や理解を得るためのスキルを学ぶ。ＳＳＴの一般的な流れは、①ウォーミングアップ、②練習する課題のロールプレイをする、③良かったところを褒める、④振り返りをして改善点を考える、となる。

私が実習をさせていただいた際のＳＳＴでは、発達障害とその疑いのある小学１年生から６年生までの子ども達が参加していた。私は、子ども１人に対してマンツーマンでついている児童指導員と同じ席から子ども達の様子や児童指導員がどのように対応するのかを見学した。また、ＳＳＴ終了後に親と児童指導員が面接をしている間に子ども達と一緒にいろいろなゲームをする中でＳＳＴの中だけでは分からない普段の様子を見ることができた。

ＳＳＴでは、子ども達が理解しやすいように日付、出席者、目標、約束事、スケジュール等の情報をホワイトボードに書くことで、視覚的に情報を提供するなどの工夫もされていた。私が経験した２回のＳＳＴでのテーマは、「いろんな気持ち」と「上手な誘い方、断り方」で、私が想像していたよりも子ども達のコミュニケーションスキルは未熟だった。

「いろんな気持ち」では、様々な状況での感情とその気持ちに合った顔のマークを一致させるというもので他人の気持ちを理解することが苦手な子どもが多かった。例えば、「家に帰るのが遅くなった時お母さんはどんな気持ちかな？」という問いでは「心配している」という本来適切だと思われるマークではなく「怒っている」というマークを選ぶ子どもが多く、怒る理由になっている気持ちの理解が難しいことが推測された。「上手な誘い方、断り方」では、主に断り方の勉強で、自分が遊ぶ予定だった友達とは違う友達に誘われた時や用事があるのに遊びに誘われた場合などの場面設定があった。ここでは、断ることができたとしても言い方がぶっきらぼうであったり、遊びの内容によっては用事があることを忘れて遊びを優先してしまうなどの衝動性の高さも見られた。

本人にとっては真剣に考えた答えなのだが、聞き手からすれば適さない言葉も多く学校でトラブルが絶えない理由がはっきりと見えた気がした。また、ＳＳＴの時間を前半と後半に分けて２回のセルフチェックをすることで、ＳＳＴを受ける態度など基本的なことの改善点を自分で気づくことも大切にしていた。

子どもたちに圧倒された初回

初めてＳＳＴに参加したのは実習２日目で右も左も分からない状態であったうえに、子どもが苦手な私にとって実習開始そうそう試練のようなものであった。ＳＳＴを行う部屋で児童指導員の方と準備をして開始時間が近づくと、子どもたちが集まってきて見慣れない顔の私にも興味を示していた。発達障害の子どもと関わった経験が少ない私から見ると、かなり自由な子たちが集まっているという印象を受けた。急に突拍子もない言動をする子、他の子の意見にすぐ口を出す子など、今にもトラブルが起きそうで見ていてこちらがヒヤヒヤした。

ＳＳＴ終了後、それぞれの子どもについている児童指導員と保護者が面談をしている間に子どもたちと遊んで欲しいと頼まれた。遊びのルールでもめ、順番でもめ、いじけて泣き出す子どももいて対応に追われた。ＳＳＴに参加している子ども達の兄弟、姉妹も加わって遊んでいるときょうだい同士の言動が非常に似ていることが気になった。自分の気持ちをうまく説明することが苦手なＡちゃんの弟は自分も一緒に遊びたいと言い出せず、口よりも先に手が出てしまうＢ君の妹は不満があるとおもちゃで他の子を叩いてしまう。児童指導員の方に、「去年はＢ君のお兄ちゃんがＳＳＴに来ていた」と教えていただいた時、このような言動が本当に障害によるものなのか、それとも子ども特有の落ち着きのなさで片付けられる問題なのか、それとも生育環境が関わっているのか、あまりにきょうだい間の言動が似ていたため疑問を抱いた。

正直、初めてのＳＳＴは子ども達に圧倒されて肝心の内容はきちんとは覚えていない。とにかく私に課せられた最初の試練だったと思う。

冷静に内容を見ることができた２回目

初めてのＳＳＴから１週間後、２回目のＳＳＴがあった。１回目に内容をきちんと見ることができなかった反省を踏まえて、気持ちに余裕を持つことを心掛けた。

子ども達も１回目と比べると落ち着いていて、皆で協力しているように見えたがやはり自分の気持ちが先行してしまう場面も多くあった。１回目は子ども達の自由すぎる言動に驚いてしまって好ましい言動を褒めてあげることができなかった。どうしてこんなことを言うのだろう、どうして今この行動をするのだろう、とマイナス面しか見ていなかった気がする。初めてのＳＳＴに参加して、コミュニケーションを円滑にするという目的はもちろん、日常生活において成功体験が少なく自尊心の低い子ども達にとって、良いことをしたらすぐに褒めて認めてあげることがＳＳＴの目的の１つでもあると思った。

１回目と同じくＳＳＴ終了後に子ども達と遊んだ。自分から意見を言うことが苦手なＡちゃんとその弟、考える前に行動してしまうＣちゃんと４人でジェンガをすることになった。ここでも順番が守れなかったり、ルール違反をしたりとめちゃくちゃだったが、ただ注意するのではなくそうしてしまった理由を聞いてみた。すると、ジェンガをわざと壊してしまったＣちゃんは「違う形に積んでやりたかった」と答えた後にきちんと「ごめんね」と言うことができた。児童指導員の方が、環境を少し整えるだけで子ども達は過ごしやすくなり言動が変わると話されていたことがようやくわかった。子どもの言動を注意することも大事だが、なぜそのようなことをしたり言ったりしたのかきちんと話を聞くことで子どもなりの理由がわかり、大きなトラブルに発展する前に気持ちの整理ができる。もしＣちゃんの行動を注意するだけで終わっていたら、「ごめんね」という言葉は出てこなかったと思う。そして、Ｃちゃんが自分の気持ちを言葉にして謝ったことを褒める機会を大人はまた失ってしまう。大人が子どもの可能性を奪っているかもしれない可能性にも気づいた。

こんなことで褒めるのか、と思うことでも「すごいね、頑張ったね」の一言で子ども達の表情が変わり、照れながらもやる気が出てくる姿をみて、褒められるという体験が子どもにとってどんなに大切なことなのか体験することができた。１回目の反省と２回目で得たことを生かして子ども達と関わろうと思い、今までにないくらい真剣に子どもと向き合ったと思う。子ども達の学びの場で、子ども達に多くのことを教えてもらうことができた２回目のＳＳＴだった。

おわりに

私は子どもが苦手で、実習を乗り越えられるか不安だった。子どもはうるさくて、言っていることが通じなくて、暴れん坊で、ちっともかわいくないと思っていた。今考えると効率よく物事が進まないことに苛立ちを感じていたのかもしれない。ＳＳＴでは、私が最も苦手であろう部類の子ども達の集まりであったが、子ども達に囲まれていつのまにか真剣に向き合っている自分がいることに気づいた。好ましい行動や言葉を認め、褒めることであんなにも子どもが嬉しそうな顔をして、大きな自信につながることを初めて知った。子どもとあんなに向き合う経験は初めてだったし、子どもから教えてもらうことの多さにも驚き感動した。

実習を通してＳＳＴについて学ぶことはもちろん、子どもへの理解が深まり関わりを持つことの楽しさを知ることもできた。実習終了時に、実習担当者から子どもが好きになったか、との質問があった。私は、好きかどうかはわからないが子どもを避けようとしていた自分に気づくことができた、と答えた。子どもが好きということと、子どもを理解し真剣に向き合えることは全く違うことだと思う。児童指導員の方々は子どもだから、という考えを捨てて一人の人として関わっていた。２回のＳＳＴへの参加を通じて、将来、福祉に関わる仕事に就いたとき対象者がどんな方であっても「１人の人として向き合う」ということを忘れないようにしていきたいと思うようになった。

エッセイ

せんせい、あのね…

3年 石 垣 優 里

はじめに

ソーシャルワーク演習Ⅲでは、いろいろな分野で実習を行った人が集まり、実習で印象に残ったことを発表する場であった。口頭で発表した後、文章にまとめるという作業をした。みんなの前で発表することで、印象に残ったことを思い起こし、振り返り、考えを深めることができた。

私は、福祉事務所分野において、保護課で13日間、救護施設で５日間、保育園で５日間実習を行った。はじめは、印象に残ったことというとあまり思い浮かばなかったが、実習記録をみながら、それぞれの実習先でのそれぞれの場面を振り返り、自分が考えていたことや疑問に思っていることを明確にすることができた。

なかでも、保育園実習で、印象に残ったことを書かせていただく。保育園では、０～１歳児クラス、１・２歳児クラス、３歳児クラス、４・５歳児クラスで実習させて頂いた。実習では園児と一緒に遊んだり、食事とったり、園児の排泄や更衣を手伝ったりした。また、園内外の清掃も行った。保育園実習において、多くの子どもと関わることが初めてであったため、園児との関わりに戸惑うことが多かった。

「せんせい、できない」

保育園実習２日目は１・２歳児クラスで実習を行った。１・２歳の園児は、着替えやトイレなど少し手伝いが必要な子もしくは、できるようになったばかりの子と園児によって個人差があった。園児がシャワーを浴びた後の着替えを見守っているときの出来事だ。女児が「せんせい、できない」と困った顔でズボンを持ってきた。私は、ズボンを広げ、「足を入れて」と言いながら着替えを手伝った。その後、トイレ等で着替えをする機会があった。すると、先ほど私に手伝いを求めてきた女児は、私が目を離している隙に、一人で着替えを終わらせていた。私は、その時、女児は、自分で着替えられるのに、手伝ってしまったと後悔した。

今度は、別の園児が「せんせい、できない」と洋服を持ってきた。私は、すぐに手伝ってはいけないと思い、「できるよ」と声をかけて園児の着替えを見守った。だが、なかなか園児は、着替えが進まず、先生に「手伝ってあげて」と声をかけられた。園児は、まだ手伝いが必要な子であったのだ。私は、その時、園児の私に対する甘えとできないことを見分ける難しさを感じた。実習後、実習指導者の先生にどのようにして園児のできないことと甘えを見分けているのか聞いた。すると、それは、時間を共にする中で園児と信頼関係を築き、日々園児の様子を観察し、見分けていることを教えてもらった。

「きらいだから、なかまにいれない」

保育園実習において、園児と遊びながら関わる中で、園児同士のトラブルが多く見られた。男児二人と一緒に砂場で遊んでいた時の出来事だ。Ａ君「Ｂくん、ぼくもなかまにいれて。ぼくもいっしょにあそびたい。」Ｂ君「いやだ。Ａくん、すぐぼくのものとるし、たたいてくるもん。」その様子を私は、見守りながら、Ｂ君に「Ａくんも仲間にいれてあげてよ。」と言った。だが、Ｂ君は「いやだ。」といった。私は、どうしたらみんなで仲良く遊べるか考えた後、Ｂ君に「先生、Ａ君とも一緒に遊びたいな。仲間に入れてくれないかな？」というと今まで「いやだ」の一点張りだったＢ君が「いいよ。いれてあげる。」と言った。この出来事から、ただＢ君の悪いところだけを指摘するのではなく、自分の気持ちも伝えることが効果的であることを学んだ。

「せんせい、けんかしよう」

保育園実習４日目は、４・５歳児クラスで実習を行った。園児と遊んでいたときの出来事だ。男

児が私に向かって「せんせい、けんかしよう。ぼく、せんせいのこところせるよ」と自信に満ち溢れた顔で話しかけてきた。私は、園児がそのような言葉を発したことに驚き、「そんなこと言っちゃだめだよ。」と戸惑いながら園児を注意した。だが、園児は、「いんだし。」と言って、私の注意を聞き入れてくれなかった。私は、園児がなぜそのような言葉を発したのか理由を考えた。園児は、その言葉をかっこよいと思って使っているのではないかとかテレビの影響で意味が分かっていないまま使っているのではないか、もしかしたら私のことが苦手だったのか、など様々な理由が思い浮かんだ。私は、その後から、園児との関わりが苦手になってしまった。

おわりに

私は、ソーシャルワーク演習Ⅲの中で、園児に「せんせいけんかしよう。」と言われたことを話した。なぜならその出来事は、どのように対応したらよかったのか、実習終了後も疑問が残っていたからだ。先生は、園児の対応について「私だったら、園児に何か他の方法で戦えないの？」と返答するということを教えてもらった。そのアドバイスを受け私は、もし、先生のように返答したら、園児はどのような反応をしていたか、想像した。園児は、自分の得意なものを言い、もしかしたら、それで勝負ができ、園児と楽しい時間を過ごせていたのかも知れない。園児が発したその言葉は、私と仲良くなりたいというサインだったのではないかと考えた。

私は、今まで園児が発した言葉自体に気を取られていた。だが、授業で、印象に残った出来事を話し、先生に助言をもらうことで、発想の転換をすることができた。また、振り返るまで、あまり思い出したくない出来事であったが、ソーシャルワーク演習Ⅲの授業後、一番印象に残った出来事に変わっていたことに自分でも驚いた。

保育園実習を振り返ってより多くの子どもと関わり、たとえば、どこまで着替えの手伝いをしたらよいのかの手がかり、遊ぶ場面で仲良く遊ぶ際、どのように交渉したらよいのか手がかり、そのとき、その場で状況を考えて、知識や経験を総動員させてやれることをやっていたと思う。そのなかの一つに「せんせい、ケンカしよう」のエピソードがあったのだ。

改めてそれぞれの場面での子どもたちとの関わりを通じて、言葉そのものを受け止めるのではなく、なぜ園児がそのような言葉を発したのか、言葉が発された前後の状況や背景、園児の気持ちをくみ取ることが大事であることを感じた。言葉をそのまま受け止めるのではなく、前後の状況や背景を知る、考える、それは、今後、福祉専門職としてクライエントと関わる時に大事な姿勢であると考える。

今回、園児に「せんせいけんかしよう。」と言われた、あまり思い出したくないエピソードをきっかけにしてそれぞれの場面での子どもとのやりとりを振り返り、自分が考えていたことや疑問に思っていることを明確にさせることができた。それはまた、保育園という現場実習での体験を通して、相談援助における専門職としての姿勢を具体例により問い直すことにつながったのではないかと考えた。

エッセイ

経験したから気付けたこと

3年　帖　佐　大　地

はじめに

ソーシャルワーク演習Ⅲの授業は、各分野での実習で印象に残っていることをそれぞれが発表しあうという内容だった。私は、実習記録を読み返して実習で何が一番印象に残っているのかを考え、自分がどういった状況で実習をしていたのか思い出してみた。

いざ発表すると、頭の中では伝えたいことや話したいことがたくさんあるのだが、それを文章にして声に出してみるとうまくいかず、自分の考えをわかりやすく伝えることの難しさを感じた。しかし、何回か発表を重ねていくうちに実習当時のことを詳しく思い出せるようになった。次第に伝えたいことが自分の中ではっきりと決まっていった。

私は実習全体を通しての社会福祉協議会に対する自分の考え方の変化や学んだことについてまとめようと思った。

実習の印象と体験したこと

私が実習で一番印象に残っていることは、仕事の幅広さである。私は社会福祉協議会で実習をさせていただいた。実習が始まる前に、大学の授業などで社会福祉協議会は多くの事業や活動に関わっていると学んでおり、また、先生方からも社会福祉協議会の仕事は幅広いため、全体としての活動や取り組みについては学ぶことができるが、１つのことに集中して実習をするのは難しいだろうというお話は聞いていた。

実習が始まると実習前に自分が考えていたよりも幅広い活動だった。内容としては、ご近所サロンや子育てサロンへ参加し、地域に住んでいる方の中に入ってレクレーションをしたり、お話をさせていただいたりしてサロンが利用者の方にとっての生きがいであり情報交換の場となっていることを知り、デイサービスや高齢者福祉センター等での実習では職種に対する理解を深め、専門分野に対して社協がどのように関わっているのかを学び、また、会議の準備や募金活動に必要な資材の発送準備などを経験し、事業の中心から事業のための準備まで体験することができた。

焦りと不安

実習の初めのころは、様々な活動を体験することで、授業などでは知ることのできない社会福祉協議会の活動や事業について深く学ぶことができるなと思って実習に取り組んでいた。

しかし、実習が中盤に差し掛かると実習の中身に、事業のための準備をすることや、すでに参加したことのある会議に参加することが多くなり、なかなか直接的な支援に関わったり利用者の方と会話をしたりするなどといった機会が少なくなった。また、ほかの実習先で実習をしている友人から、ソーシャルワーク実践に深く関わる体験をしたという話を聞いたこともあって、私は、自分のしている実習は、本当に意味のあるソーシャルワーク実習になっているのだろうかと疑問に思ったり、不安に感じたりすることが多くなった。

本当に大事なこと

実習の終盤に参加した赤い羽根共同募金の地域説明会での話を聞く中で、自分が実習の中でしてきた内容の意味が少しずつ見えてきた。

地域に住んでいる方からの募金活動に対する理解を得るため、職員の方が市内のそれぞれの校区で毎回丁寧に「よりよい地域づくりのためには共同募金が必要である」という説明をする様子を見てから社会福祉協議会の活動には周りからの理解や協力が重要になるのかと考えるようになった。つまり、今までの実習の中で体験してきた準備や手続きはそれらを得るために必要なものなのではないかと考えが変わっていった。

その後の実習で学んだことも併せてもう一度整理してみると、地域福祉活動をするためには地域

(住民や機関等)からの協力と活動に対する理解が必要で、そのためには、大変な準備や時間のかかる手続きをしなければならない。この準備や手続きは間接的支援であり地域福祉活動を進めるために必要不可欠なものだということに気付くことができた。

社会福祉協議会の仕事が幅広い理由の一つとして、地域支援や個別支援だけではなく、むしろ、これらの支援に必要な間接的支援が、その活動の中に多く含まれているからなのだと知ることができた。そのように考えるならば、私は、今回のソーシャルワーク実習を通して、なかなか経験することのできない支援の裏側にある大事なことについて学ぶことができたと思うようになった。

おわりに

今では、実習は、自分にとってとても貴重なものになったと思える。実習で与えられた機会をただこなし、そこで行ったことと意味を実習記録に書くだけではなく、実習を終えた後、実習の過程を、実習記録と共にたどり直す中で気づかされたことが大きい。

ソーシャルワーク演習Ⅲでは、実習の内容を話す中で、実習でしてきたことを一つずつ取り上げ、内容について、場面にそって振り返っていくよう助言されて、それを行っていった。そこから、社会福祉協議会が地域の福祉活動において、どのような役割を果たしているのか検討を進めていった。

このように自分が体験したことを一つずつ振り返ることで、何をどのように学ぶことができたかを考えられるようになった自分に気づくこともできた。つまり実習を通じて自分が得たものは何なのかを考えるためには、自分や自分のしたことと丁寧に向き合うことが、学びの成果や課題を見つけることにつながると思った。

このような方法や視点を含めて、実習で学んだことをこれからの生活や仕事に生かしていきたい。

エッセイ

レクリエーションをやってみて

4年 柳 園 健 太

はじめに

私は、認知症のある方が多く利用されている、ユニット型の特養老人施設で実習をさせていただいた。車いすを利用される方が多く、始めは、目新しさや緊張から１日があっという間に過ぎていた。しかし、安全のため利用者の介助はほとんど行うことができず、利用者との会話も１日中は続かないため、手持無沙汰なことが多くなっていった。そばでは、ひっきりなしに職員が働かれている。居心地の悪さがストレスにも感じられた。

そんな折、利用者自身も時間を持て余している方が多くいると感じた。「時間とお金があっても、これじゃどうもならん」というつぶやきから、苦痛に感じている様子もうかがえた。目がよく見えず、耳も遠くなり、体も思うように動けない。ただ時間が過ぎていく。これは、忙しく働くことよりつらいのではないか、少しでも気がまぎれるようなレクリエーションはできないか、考えてみることにした。

トランプや「なんこ」をやってみたが…

レクリエーションは、利用者の方同士で行えるものが良いと考えた。やりたいときにやれる方が気晴らしになるし、業務で忙しい職員の方がレクリエーションを行うのは難しそうに思えたからだ。

具体的に「トランプ」「なんこ」「じゃんけん」を利用者の方とやらせていただいた。

まず、利用者の方が集まる広場で、一緒に座っていることが多い３人の利用者の方に声掛けをした。友達とちょっと遊ぶ感覚のレクレーションがやりたかったし、中のよいグループで行った方がうまくいくと考えたからだ。

「トランプ」では、神経衰弱とババ抜きをやらせていただいた。トランプを使って遊んだことがない方や、耳が遠い方が多くてルールの説明がうまく伝わらない。普段何気なくやっていたが、いざ説明をすることの難しさを感じた。また説明をしても一回りする頃にはルールや神経衰弱をやっていることを忘れてしまう方が多かった。１回やり終わるのに30分ほどかかり、「もう１回やりましょう。」と声をかけても、周りで見ていた方を含め、やる方はいなかった。

神経衰弱に関しては、４枚まで枚数を減らして行ってみたが、そもそもトランプの数字を合わせることの何が面白いのか、という疑問を抱かれているように感じた。トランプで遊ぶことは面白いとばかり考えて提案したが、私の感覚の押しつけになっていたと反省された。

トランプの後で、利用者の方に昔やっていた遊びを聞いたところ、「なんこ」を教えてくれる方がいた。１対１で行う遊びで、なんこ棒と呼ばれる棒を、お互いに３本ずつ与えられる。その内で好きな数だけ自分の手の中に棒を隠して「何個？」と聞く。相手は予想した数を答えて、当たるか外れるか、という遊びだ。なんこ棒をわざと手の中からはみ出させたりして相手を惑わすこともある。お酒の席でよくされていたという。割り箸で代用してやらせていただいた。

実際にやってみると、なんこ棒を持つ指がうまく動かなかったり、人によってルールが違っていたりして、トランプをしたときと同じように進みがわるく、盛り上がらなかった。

３つの試みの反省から

前の２つの活動から、耳や目に不自由があるため、ルールの説明は一人一人近づいて行う必要がある。また、その瞬間は理解してもらえても、すぐに忘れてしまわれる方が多い。体の自由もうまくきかない。そもそも勝ち負け自体にあまり興味のない方が多い。以上のことから、利用者の方が始めから知っていて、特に道具もいらないで、すぐに勝敗がつく遊びはないか考えたところ、思いついたのはじゃんけんだった。これはみなさんご

存じで、地域の違いもなく１回が短く完結する。負けた方が歌を歌うなど、ルールを追加すると、歌を歌うのが好きな方は盛り上がられていた。はたから見ていた方も参加してくれたり、職務の合間に参加される職員の方もいた。

ただ、声掛けを行ったのは３日ほどで、その後は私が自分から声をかけていかなかった。２人の利用者の方は、私がいないときにされることもあったが、それも２～３日の内に見られなくなった。振り返ってみると、じゃんけんを声掛けのきっかけに使ったり、お風呂や食事などを終えて一息ついた後に行うなど、タイミングにも気を配れば、また違った反応や気づきがあったかもしれないと感じる。この時点では、これ以上踏み込んで考えることはなかった。

ソーシャルワーク演習Ⅲでの振り返りの中で、実習中に感じていた自分自身の気晴らしに終わってしまったのではないかという反省を掘り下げてみた。興味を持ってくれたじゃんけんゲームの声掛けが続けられなかった理由には、そもそも、レクリエーション自体、思いつきで始めたからというのがあると思う。つまりレクリエーションを行うことが迷惑になっていないか、自分が行うことに気を使って、付き合ってくれているのではないか、その結果、他の場面で一歩踏み出して自分から声掛けすることができなかったのではないかと考える。

おわりに

私は、老人施設で介助全般のアルバイトをしたことがある。その頃は距離を置いて、客観的な態度で利用者の方たちと接していたので彼らに対して弱い立場の人たち、という漠然とした印象しか持てなかった。実習中の会話や、「トランプ」「なんこ」「じゃんけん」を通して、生活をするうえで手が思うように動かない、少し記憶力が弱いなどの、個性を持ったお年寄り、というイメージを具体的に持てるようになった。

実習中の出来事を振り返って、以前からお年寄りと付き合うのは混乱することが多いと悩んでいたが、それは当然のことなのかもしれないと感じた。仕事として関わる以上は、相手の毎日を充実させなくては、という思いが出る。でも、相手は生きた人間だから生きてきた歴史があるからそれぞれ考え方が違う。良かれと思ってやることが迷惑になることもあるだろう。

実習中にレクリエレーションをやったとき、自分の気晴らしに過ぎず、失敗だったという印象しかなかった。しかし振り返ってみると、レクリエーションにつきあってくれたとか勝手に判断せず、職員も含めて興味をもってくれた内容を生活の一部に取り合入れるにはどうしたらよいかと、指導担当の職員などに相談すればよかったと考えられるようになった。

自分一人でこうだと決めつけないで、働いている先輩に聞き、なるべく広い視野をもって焦らないで向き合っていきたいと思う。

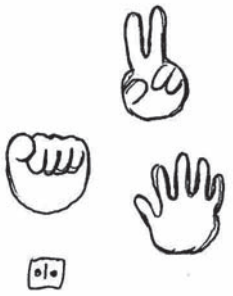

エッセイ

ありのままの私で。サヨナラ、４年前のわたし、、

4年　中　島　彩

４年たった今、あゝ、いろいろあったわ……

大学に入学してから４年。今では、最終学年最終楽章。４年前の私は、それは、それは、刺々しくて痛々しかった。爽やかな春の知らせを運んでくれる風さえもうざったく、何の問題もなく仲睦まじく肩を並べて歩く同学年の親子にすら苛立ちを覚え、違和感を覚えたあの頃。あれから、４年たった今、あゝ、いろいろあったわ……このたった一言で収まるまでになれた。

そもそも、なんでそんなに刺々しくて痛々しかったのか。大まかに問題を挙げるのなら３つで、家族の問題・自分自身の問題・人間関係の問題かな。

何を隠そう！！　三題噺から

家族の問題は、今の我が家は両親と姉とおばぁの６人家族。何年か前までおじぃもワンちゃんも鶏も揃っていて近年まれにみる大家族。ごく普通の何の問題もない様に見えて実は問題だらけの家族。子供ながらに感じていた姉と私との扱いの差にほとほとうんざりしていたし、末っ子の様で末っ子じゃなかった私は、自分の思っていた愛情を100％受けられなかった事にもかなり嫌気がさしていた。おまけに、なんで私は両親ではなくおじぃやおばぁに育ててもらっているのだろうと嬉しくもあり悲しくもあった。なんとも子供じみた考え。これ自体が問題でもあったのかな。多分ね。

それから、自分自身の問題。これは…なんというか、なんで私だけ？　どうして私だけ？　と愛情欲しさにもがいている様に見えて、自己愛の強さの何物でもないという事に気づけていなかったのだ。そうこうしていると、生きている意味があるとか無いとか、なんでこんな思いまでして生きていかないといけないのかとか、いっそのこと楽になりたいとか、そんなくだらない考えが頭を通り過ぎていった。

後、人間関係。私はどうやら人より不幸に見舞われるそういう星の下に生まれたらしく、ドラマか！　と突っ込みたくなる程のものに遭遇してきたのだ。例えば…いじめとか集団リンチとか、育ての親の死で人殺しと理不尽に言われてみたり、２回も自害場面に直面し内１人は助かり、１人は腐敗しウジがたかっていた。

言い出せばきりがなく、子供が駄々をこねるよりたちが悪い(笑)そんなこんなで、対人恐怖症と視線恐怖症そして、度重なるストレスで今では右耳は重度感音性難聴とパニック障害といろいろ後付けされてしまって。だから、思い出さないようにしている。今さらチマチマ気にしていても仕方のない話。もう、過ぎ去った事は気にしない。こんな感じの事が、絡みに絡まってセルフケアして自己解決にまで結び付ける事が出来なかったのだ。

あら、不思議！！　大変身！！ってか

それでも４年経った今は、家族大好き人間(笑)我が家は、リアルタイムで何かが起こる。そうだな、例えば親子喧嘩とか兄弟喧嘩。うちは、みんな全力。言葉より先に手が出たり、追っかけてみたり、時には壁に穴を開けてみたり、極めつけは有刺鉄線入りの２枚強化ガラスを足の親指１本で割ってみたり？！

後、我が家にはラテン系のママとこの世のものではないと思えるほどのド天然なおばぁがいる。この２人最高に面白い。話は通じないし、喧嘩してても笑い出したり歌いだすし、誰かいると分かると話し出すし(笑)私は、ひそかにそんな彼女たちを“歩く九官鳥”と名付けている。我が家で唯一の男、父ちゃんは、見た目は怖い、キレると何するか予測不能。だけど、ちょっと抜けている。日曜大工をしたら怪我するし、続けているバレーボールをすれば80％の確率で肉離れして帰ってくるし、食欲は驚異的。この頃は、私に糖尿病になると制限されつつあって、しょぼくれている。可

哀想だけど、なんだか可愛い(笑)！！

だから、我が家は人間観察が好きな人には飽きない存在が勢揃いだと思う。人や視線に恐怖が完全に消えたわけではないし、パニックを起こさないわけではない。だけど、前よりうまく付き合える様になった。

思い返してみた！！

４月。学生の誰もが新学期新学年を迎え、心新たに不安と期待・希望を胸にその日を迎える。これがだんだん大人になってくると、毎年毎年重みを増してくる。ただの期待や希望だけではその１年を、完全燃焼しきれず不完全燃焼してしまうのだ。年明け早々のニュースのほとんどがセンター試験と箱根駅伝の話で持ち切り。幼稚園を含めて22年間生きてきてそのうち18年間は学生生活を送っていると、改めて数えると長いなと思う。でも、そのうちの11年は義務教育。その後は、つまり自分自身で決めた道。大学生をしながら社会に出て、通勤電車の中で乗車してくる高校生たちを見る。

私はセンター試験なんて受けた事がない。だから、どんなものか分からない。ただ、人生で高校生までの決断はそれほどの重みはないとは思うのだ。まだまだ修正が効くお年頃だから。若いって素晴らしい！　そして、思い返してみた。人生のこの時期で最も重みのある決断をしないといけないのは、大学と就職。５年前、高校３年生だった私は何を人より感じて足りない脳みそで何を考えていただろうか。そして、この大学に入学した４年前、私は何を考え何に期待をし、どんな希望を描いていただろうか。あの頃の私は清々しく吹く風にすらウザさを感じ、何に不満だったとかこれが嫌とかそんなんじゃなくて、自分に一生懸命鎧兜をつけていたのだと思う。皆がしてきた事をしてきてない。周りには当たり前の事が私にはない。自分はそう思ってなくても相手には自分の思いと真逆なほうに思われてしまう。なんとなく、じゃなくて大いに苦痛で、周りとのギャップで、不安だったんだと思う。あの頃の口癖は、どうでもいい。どうせ。くだらない。無駄。だった気がする。もともと、人間関係が得意ではない私。周りと足並みを揃えることが苦手な私。

それにもかかわらず５年前の私が選んだのはこの社会福祉学科。多分、自分を思う存分に戒めたかったのだと思う。今まで自分が持っていた花の芽を捨てて、1から新しい花の芽を育てたかったんだと思う。４年後の今、何か変わっただろうか。新しい花は咲かせられたのだろうか。変わった。や、変えた。花は今ようやく蕾へとなった。新しい。４年前の花ではなく、新しい私の花が。そう自信を持って言える。確実に変わったのは口癖。はいはい。そんなもん。そんな時もあるになり、４年前なら、多分どうでもいい、くだらない、とか言っていたのかな。私だって人間だ。たまに愚痴をこぼす事もあるし、非難する事もある。

４年間やりきった事は、バイトという名の仕事と大学の両立。１年は子供写真館の案内受付業務、３年間は２社のビジネスホテルのフロント業務。わざと選んだ接客業、それからボランティアでタクシー会社の配車の手伝い。どうやら、自分は単体でなら人付き合いは好きかもしれない。恐怖を少しでも無くしたかった。サークルに入る勇気なんぞ無い私に出来る精一杯の答えだった。得たものは、学生生活を謳歌した思い出ではなかった。だけど、それ以上のものを得たと思う。これが、社会という名の世界をしかと見て、経験し、スキルＵＰ出来た。例えば、この世の全ての生物は誰かのお陰様で生かし生かされている事、仕事は１人でするものではないという事、言われてするのが仕事ではないという事。

今を生きる私が思うに！！

今じゃ親戚の子に10代なんだから、遊べと言う自分がいる。話ならいつでも聞くと言う自分がいる。恐らく自分の思っている以上に心の中で多分後悔してるのかもしれない(笑)

でも、後悔した事のない人生送って「変な意味」で変わり映えのない生活を淡々と送るより、後悔しても泣いても転んでも八倒されても、「いい意味」で変わり映えのない生活の方がいいと思う。今は、そんな生活に満足している。それも人生の道のりにしか過ぎなくて、思い出の１ページなのかと、なんとなくなんだけれども、納得している私がいる。人生なんて将来なんて、誰も見えないし分からないものだから。

神様のテストに100点満点で通過する人なんて多分いない。なんか良いことのないかな〜〜♪って能天気に言って過ごしている今日この頃。今すぐに良いことが起こらなくても今すぐに福が来なくても良い。残り物には福があるし、笑う門にも福は来るもの。お金じゃない。名誉でもない。地位でもない。

ただし、その何かが誰しも分からないしその何かが各々違うだけの話。焦らず亀さんの様にゆっくりのんびり少しずつ着実に。誰もが知っているであろう“カメとウサギ”の話。だから、要は焦らずのんびりなんとなくそれとなく頑張れってこと。最も忘れてはいけないのは、家族と神友(通常:親友)は一生の宝だということ。

人生は都合よく利用していけばいい。人生なんてそんなもんなのだ。無理に幸せになろうとしたり、必要以上に背伸びをしてみたりと、そうゆう無駄な事、本当に無駄な事を辞めてみると案外道が開けた。

人生が神様の作ったテストだとするのなら！！果敢に負けず嫌いを神様のテストに発揮したところで、どうだ！　と知識の100点満点解答らしきものを絞り出したにしても、結局のところ人間のなす業は、神様には勝てないと悟った22の春。若気の至りで済ませたい４年前の私とはキレイサッパリ“さよなら”ができた。だから、ありのままのわたしで、これからものらりくらりやっていくのだ。

というわけで、今のところの結論！！

人生は楽しまなくちゃ！　なんでも、まずやってみて、んで、興味があったらとことん楽しむ。それが、生きていく糧となり財産となる。だって、誰かが亡くなって大量のお金が舞い込んできた所で本当に幸せだと思う？　それより、その人と、あゝ、こんなこともしたな、あの時はこうだったな、あんなことして怒られたなとかそうゆう想い出が沢山あった方がよくない？　あたしは、そっちの方がいい！

まんがエッセイ

やるしかないねぇ

2年　K　Y　(♂)

ども、KY(♂)でございます。
自分が描くのは挿し絵だけだろうと気を抜いていたところ、崎原先生に「お前短編のストーリー漫画描け!!」と見事に捕まってしまい、今回この様な機会を頂きました。
最初は、ノリで「やるしかないねえ」と引き受けましたが、私、一度たりとも漫画を描いたことがございません。
いざ、描こうとすると、困ったことに手も脳も動かない。
挿し絵はいわば「らく書き」の延長の様なものでさほど困ることはありませんでしたが、今回はそうもいかない。
取りあえず、大枠決めて描き始めたは良いが、まぁ～眠むたくなる程につまらない。「ヤバイ、これじゃ単なる公開処刑だ…どうにか人に見られても大丈夫なものを…」と考えていて、気付いたことが「…つまらない」
物語がという訳ではなく、描こうとしている自分自身の感情としてそんなことをふと思いました。
そこで、一度気持ちをリセットして、「自分が描いていて楽しい物を描こう」と考えを切り替えさせてもらいました。
なので正直、今回「自己満足の漫画」となっております。

恵方巻製作時の著者
2014/01/22 AM04:57

やるしかないねぇ
いらっしゃいませー
KY(ぶ)
事務所にて…
恵方巻…
ぼちぼちやね～
今のところ、売上が〇〇万です
PC
PC
しまった地雷踏んだ
アハハハ
もちろん予約取る為に何か考えてるよね？

とは言うものの さぁ～
お客さんに言っても断られるし
チラシだって受け取ってもらえないし
しつこく言えばクレームくるし
だからと言って自分で買いたくないし
でも予約取らないのもダメだし
どうにかしてお客さんに
買わせる方向で・・・・
まさかとは思うけど
予約0件なんて・・・
だ、大丈夫っず
休憩中・・・
ポスターだけじゃ
効果ないもんなち～
ポスター
×
大きなりボン
いやまてよ・・・
この2種類を組み合わせれば・・・・
頭に大きなポスター的なもの
を乗っけてりゃ気になって自分から
聞いてくるのではないだろうか・・・
いやいやいやいや
それはでか過ぎ
なんじゃ・・・
イチャ
イチャ
イチャ
イチャ
イチャ
イチャ
てかわゼー

材料
- A3の黒い紙 …3枚
- 発泡スチロール
- (ダンボールでも可)
- 輪ゴム

①

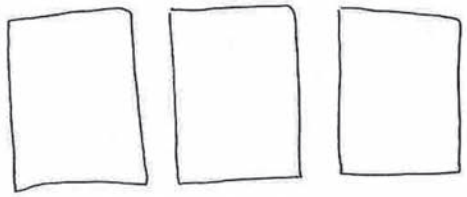

紙をそれぞれラミネート加工

②

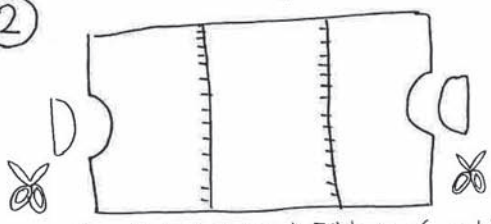

ホッチキスでそれぞれをくっつける.
はさみで両はじを半円切り取る.

③

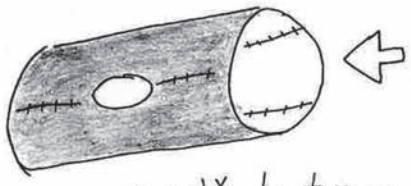

筒状になる様に丸めて
ホッチキスでとめる.

④

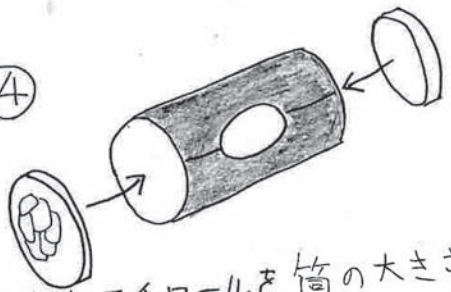

発泡スチロールを筒の大きさに
切り、ペンで恵方巻の具っぽく色を
塗る。

⑤

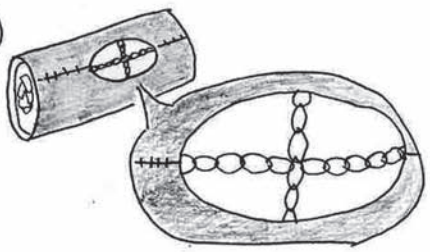

かぶった時に顔まで隠れない
様に輪ゴムをつなげたものを十字
につける.

写メいいですか？
どうぞ
カシャ
カシャ
カシャ
あ、ピースはなしで
マジウケる～
キモーい
いらっしゃいませ～
大変ですね(笑)
じ～
そーなんですよ～
変態さん…
変態さん…
変態さん…なのか
ダメでしょ
おんなこと言っちゃ～
は～い
ありがとうございました～
変態
こんにちは
子供かわいいなぁ～♪
変態さんだ～
！
こうなったら徹底的にやってやろうじゃないか
伸びてはいるけど
思った程じゃないなぁ…

材料
A3の黒い紙 ・・・ 72枚
発泡スチロール
ダンボール
手ぐす

作り方は3P前にあるかぶり物と同じです。
ただ単純に24倍のサイズにしただけです。

計画通り
でけえ
よく作ったな
ドヤ顔
やればできる子!!
うん、そーだねー
流石に"一位"とはいかなかったものの、それなりの成績だしましたよ～。
え？
はい次の資料ね
じゃあ、次もこの調子で頑張ってねよ
次は誰祭りか…
完

学会ニュース

日本年金機構の学外研修を終えて

社会福祉学科　３年　赤　松　玲　美

はじめに

平成27年1月13日に、私たち田畑ゼミでは学外研修として日本年金機構鹿児島北年金事務所で研修をさせていただいた。

今回の研修の目標は公的年金を理解し、日本年金機構の業務内容を学ぶことであった。まず担当の方に年金について詳しく教えていただいた。日本の年金制度、とくに公的年金の制度、役割、給付、持続性、負担について具体的に教えていただいた。

３年前、昨年は、階建て構造の視点からの公的年金の仕組み、学生納付特例、年金受給者の事例検討について紹介していたので、今回は老後の社会保障と年金制度について紹介したい。また日本年金機構については、これまで、事務所の様子からの業務内容について紹介していたの、今回は、どのような組織で、今、どのような姿勢で仕事に取り組んでいるのかの視点から検討したい。

老後の社会保障と年金制度

老後の生活保障には、高齢で勤労収入が得られなくなった後も、寿命やインフレにかかわらず年々の生活費が確保されることが必要である。しかも、インフレには、物価上昇ばかりでなく、実質賃金の上昇等に伴う一般生活水準の上昇による相対的な生活水準の低下も、含めて考えるべきである。物価上昇に対応するだけでは、たとえば、現在、30年前の平均的な生活しかできないことになり、かなりみじめな思いをすることになるであろう。これら寿命やインフレは不確実なものであるから、老後の生活費を確保するには、この不確実性を除去する必要がある。このうち、寿命の不確実性は、個人については存在するが、世代については除去され平均寿命がほぼ予想できる。すなわち、長寿のリスクは世代内でプールできるから、公的年金ばかりでなく私的年金でも長寿のリスクを除去できる。

このように年金制度は長い老後の生活を安心できるものにするため、社会全体で高齢者の生活を支えていく必要があるという考えのもとで形成されてきた制度である。現在、公的年金の加入者は6,737万人で、日本の人口の約半分に相当する。しかも、子どもによる私的な扶養は限界にあり、老後生活は公的年金に依拠せざるを得ない。高齢者世帯の６割以上が年金中心の生活をしている。また、高齢者世帯の収入状況をみると、高齢者世帯の平均所得の約７割が公的年金で占められており、公的年金が老後生活の主要な柱となっていることが理解できた。障害年金や遺族年金についても、詳しく説明していただいた。

自主研究助成と日本年金機構の学外研修

こうした学外研修は、社会福祉学会の自主研究助成を受けた取り組みの一環として実施しているものであるが、今回の自主研究の共同研究の成果である『社会福祉=用語・人物300選』の中に年金関連用語約30項目を収めた。公的年金については、年金機構における学外研修だけでなく、自主研究としての『社会福祉=用語・人物300選』の作成の取り組みを通じても理解を深めることができた。

日本年金機構は、公的年金業務の適正な運営と国民の信頼の確保を図るため、社会保険庁を廃止し、公的年金業務の運営を担う組織として2010年1月1日に発足した特殊法人である。同機構は役員及び職員の身分は公務員としないが、役職員は刑法その他の罰則については、「みなし公務員」規定が適用される。また、役員には兼職禁止義務が役職員には秘密保持義務が課される。同機構は、客の立場に立った親切・迅速・正確で効率的なサービスの提供、客の意見を業務に反映していくとともに、業務の成果などについて、わかりやすい情報公開の取組みを進める。また、1,000人規模の民間会社経験者を採用するとともに、能力・実績本位の新たな人事方針を確立し、組織風土を変え

る。さらに、コンプライアンスの徹底、リスク管理の仕組みの構築など組織ガバナンスを確立するとしている。

おわりに

この研修を通して、年金が私たちにとっていかに重要なものであるかということが分かった。今の若い人たちは高齢化社会に伴い、負担をする割合が大きくなる。そのため、年金をきちんと払わなくなる人が増えていくだろう。それを防ぐためにも、年金の役割や重要性などを広報が必要になる。年金の意義や役割を理解し、年金問題を他人事ととらえずにしっかりと考えることが大切である。学外研修の意義は、教室だけでは得ることのできない事柄を現場の専門家に学び、「生の声」を理解することにあるが、昨年に続き、今回もその役割を十分に果たせることができたと思う。この研修で学んだことは、今後の論文作成や国家試験の対策にも活かせるようにしたいと考えている。

最後に、ご多忙の中、私たちの学外研修を快く受け入れていただき、丁寧なご指導をしていただきました鹿児島北年金事務所の皆様に心から感謝申し上げたい。

2014年度演習論文テーマ

岩崎ゼミ

パチンコ・パチスロが及ぼす影響　外山晃希
ゲームが脳へ及ぼす影響　萩原優也
神社の歴史　永山愛
少子高齢化について　岩切克斗
聴覚障害者といじめについて　桑畑行宏
ルームシェアと高齢者　橋詰ゆきな
認知症高齢者および家族を地域で支える
―認知症地域支援施策推進事業を中心に―
　上園好子
ブルーライトがもたらす影響　新地あゆみ
喫煙と肺がんの関係性　赤井田孝幸
心理学における音楽療法　田上知恵

岡田ゼミ

先天性障害児を持つ親が障害をうけいれるまで
　赤出海斗
性同一障害者は社会でどう認知されるか
　大坪彩佳
精神障害者の起こした事件と報道は、精神障害者の差別と偏見をどのように助長しているか
　吉岡和浩
不登校からの回復プロセスについての研究
　角町早耶香
難病患者の現状と支援　松木田智美
統合失調症はどのように理解されてきたのか
　安樂暢
PMSを抱えている女性の困難についての研究
　芝生ゆま
犯罪加害者のおかれている現状と課題
　元吉由希菜
アルコール依存症における回復の困難さ
　川野美佐子
認知症に対する地域サポートの現状と課題
　原田祐美
いじめの現状と課題について
～実体験を通して考える～　肥後愛子
児童虐待の現状と課題　前野芽
アダルトチルドレンの家族関係と生きづらさについての考察～アダルトチルドレンにかかわる映画をもとに分析～　山下恵美

崎原ゼミ

困りごとを抱えた人に手を貸すことは正しいのか？
～自分史の中での「障がい」との関連で～
　上村まい
体罰ってどういうこと？～体罰の定義・自分自身の体験から考える～　小田直弥
人見知りのコミュニケーションについての一考察
　仮屋郁美
ストレスとセルフケアについて考える―ありのままの私で。サヨナラ、４年まえのわたし、、―
　中島彩
障害者スポーツに対する一考察―ブラインドサッカーを中心に―　佛淵翔太
知的障害者とのコミュニケーションと彼らの恋愛についての調査的研究―呼び方・会話時の口調・話題などとの関連で―　濱川みな美
自分にとって創作とは何か？―３本の創作の分析をもとにして―　音野直博
あなたにとって楽器とは何か？―担当楽器との関係でみたその人らしさ　穂満美紀
成育歴が考え方や価値観に与える影響に関する一考察
　白石優維
境界を生きる生きづらさについて―性同一性障害と性分化疾患から学ぶ―　野崎瑞乃

高木ゼミ

スポーツと福祉　松村春神
特別養護老人ホームへの市場原理導入に備えて―介護保険制度導入後の流れを例に―　油木田和也
ボランティアの必要性　吉元誠也
若者によるボランティア　岡元翔洋
認知症に対する理解　日髙翔吾

難病を取り巻く環境と課題　奥平健太郎
貧困精神障害者と生活保護　徳重伸哉
高齢化と介護ビジネス　平田大
子ども教育における親の役割とは　王剣
高齢化とそれに伴う介護施設の問題点
福田駿平
スポーツが東日本大震災の復興にもたらした影響
鎌田隆文

高橋ゼミ

防災士と防災について　岩元真平
アダルトチルドレンと家族―幸せを取り戻すために―
木原美紀
発達障害と教育　宮下真哉

田中顕悟ゼミ

ソーシャルワーク実践領域に関する考察～自衛隊におけるソーシャルワーク展開の可能性について～
岡元　悠太・岩崎　成浩
野田　祐幸・藤田　裕聖

田中安平ゼミ

認知症の仕組みと原因、認知症高齢者の施設におけるケアについての一考察　前田圭輝
勝敗にこだわらないニュースポーツが社会に与える影響について　久保健太
知的障害者の方の生活についての一考察
新原托弥
身体障害者に対するバリアフリーの現状と今後についての一考察　久保隆介
奄美大島における高齢者施策と地域づくり
徳　謙志郎

田畑ゼミ

高齢者医療制度の現状と課題　岩元公輝
児童虐待の連鎖に関する一考察　田代梨沙
学校内におけるいじめについて　前田彩花
精神障害者の処遇改善について　山口大輝
社会的孤立と孤独死問題に関する考察
重久由佳
公的年金の仕組み一年金制度の現状と課題 一
鶴田憲寛
災害福祉～被災地の実践から学ぶ～　馬場園裕貴
貧困と労働　―現状と課題―　堀之内亜弓
精神障害者の社会復帰と就労支援　川内恵美莉
相談援助職の有効性とその課題　山﨑由紀乃
高齢化と介護保険制度　吉田和広
現代のひきこもり問題について　小幡浩士
高齢者のライフスタイルと介護保険制度
池野由美
精神障害者の生活保障と就労支援　迫愛子
介護の社会化と地域包括ケアシステム
新田博之
生活保護世帯の子どもに関する一考察
～貧困の連鎖の防止に向けて～　中村幸子

中山ゼミ

認知症について　平島良太
社会福祉と音楽療法―社会福祉から見た音楽療法の役割　垣内茜
触法精神障害者について　外山歩
一人っ子制度と介護問題について　唐凡潔
認知症とどう向き合うか　西川裕亮
高齢者の窃盗～特に認知症患者における万引きについて～　益満夏織
Aさんの事例研究及び認知症高齢者に関する研究
平恵夏
池田小学校事件、及びそれに関係する事柄について
松崎友香

堀田ゼミ

小学生の余暇の変化について　迫佑弥
学生時代の余暇の意義と社会人となってからの余暇への意識や考え方　前田拓海
余暇活動におけるスポーツの意義に関する調査
高梨仁誠
文学から探る余暇の遍歴　黒田耀子

蓑毛ゼミ

御中教育を現代の教育に活かすにはどうしたらよいか
川路隆太
生活保護における現状と今後の課題について
實吉安浩
児童養護施設で暮らす子どもたち～愛着問題について～
田中美彩希
コミュニケーションとコミュニケーションのきっかけについて
平原侑佳
建築的ハード面を住宅改修でより良い暮らしに
有薗元
成年後見制度から考える支援―家族への支援に対する考察
高田拡維
作業療法学・作業療法士がかかわる支援について
外西真由
特別支援学校における学校図書館の活用―T県立M特別支援学校図書館での取り組みから
蓑田悠郁
従来のうつ病と新型うつ病について
原口麗胤
障害児施設に関する問題点と課題　前田てるみ
障害者施設と地域との関係性　葭岡優菜
社会福祉協議会の会費未納における考察～社会福祉協議会の財政基盤の強化と福祉教育～　上村佳穂
びわこ学園（重症心身障害児施設）の実践で学んだこと
前平正子
ひとり親家庭の現状と必要な支援　大田優華
ご利用者が満足できる高齢者施設に向けて
小迎優生
TEACCHプログラムに基づく視覚的手がかり
西田明広
発達障害（アスペルガー症候群）のある方に対する支援
山之口晴香

社会福祉学会自主研究助成の募集

１．助成の目的

鹿児島国際大学社会福祉学会・学生会員の自主的な学習・研究活動の活性化を図る。

２．助成の対象

自主研究(ゼミを含む)や特色あるボランティア活動・実習活動報告等とする。

３．助成額

１件あたり５万円を上限として、総額30万円までとする。

４．申請受付期間

2014年6月6日(金)－7月4日(金)

５．申請手続方法

・個人申請の場合……本人名で申請する。　共同申請の場合……研究代表者名で申請する。
申請書に必要事項を記入のうえ、田中(顕)研究室(５号館７３５研究室)に提出する。
予算内容も記入すること。
また、助成の対象は、研究活動に必要な文献の複写、資料の印刷、文具等の各種消耗品ならびに書籍の購入および交通費等とする。（換金性の高い図書券等は不可。）
交通費の支出は公共交通機関（１人あたり運賃と利用した人数を書いた明細でよい）に限り、ガソリン代は不可とする。（詳細については、自主研究助成担当教員・田中(顕)まで）
※申請者は、別紙申請書を提出後　tanakak@soc.iuk.ac.jpまで、次の要領によりメールの送信をお願いします。（①件名・表題＝「2014年度自主研究助成申請の件で」・本文＝申請者の学籍番号・氏名および連絡先の電話番号）

６．採否の決定

申請順に申請内容を審査し、採否について随時、申請者に通知する。

７．活動成果発表

研究報告書と、年度末に発行する学会誌『ゆうかり』に掲載するための要旨を学会運営委員会に提出する。
(今年度は研究活動成果について、2015年1月10日にポスターセッションを開催予定。)

研究報告書　様式：Ａ４用紙にて作成。枚数・字数等、特に制限は設けないが、研究内容に関して可能な限り詳細な報告を記載すること。
要　　旨　様式：Ａ４用紙にて作成。研究報告書の要旨を3,000字～3,500字以内で作成。
※研究報告書および要旨ともにワープロ文書ファイルを必ず添付すること。

８．助成金の執行

採用通知を受けてから、立て替え払いをして領収書を保管しておき、指導教員の承認を得た上で、研究報告書および要旨とともに提出すること。

自主研究助成成果報告会・要項

鹿児島国際大学社会福祉学会

１．はじめに

昨今の社会情勢の分析を待たずとも、それぞれ厳しい条件の中、社会福祉学科に在籍し勉学やアルバイトに励みながら、自主研究に取り組んでいる皆さん、お疲れさま。

本学社会福祉学会では、会員の自主的な学習・研究活動の活性化を図るべく、自主研究（ゼミを含む）や特色あるボランティア活動・実習活動報告等を対象にして自主研究助成を行ってきました。成果の一部は、社会福祉学会機関紙「ゆうかり」に掲載し、公表してきました。

今回、成果の公表を通じてテーマの共有、さらにはそれを出発点として今後の課題や新たなテーマの検討を行う機会を設けた方がよいと考えました。具体的には自主研究助成成果報告会を行うことにしました。発表方法や形式において、様々な負担をかけることもあるかと思いますが、本学社会福祉学会活動の活性化によろしくご協力下さい。

２．開催日時と場所

2014年12月19日(金)　13時00分～14時30分　演習論報告会内で行った(2014年度の場合)。

例年は、１月の土曜日の午後に行ってきたが、2014年度は別の開催方法になりました。（例年の場合、発表者は、13時30分までに所定の場所に、発表内容をまとめたポスターを掲示して下さい。当日は学会運営委員が会場に待機していますので、不明な点はお尋ね下さい。以下の例年の方法を掲載します。）

３．発表方法

ポスター発表によります。４の要領で作成したポスターの前に１時間立ち、その内容を参加者とやりとりしながら、発表内容についての考え方を深めます。

具体的には、最初に一通りそれぞれのポスターについて発表者が簡単な紹介をしてから、一斉にそれぞれの持ち場で自由質疑応答に入ってもらいます。

口頭発表のような一方的な報告ではありません。参加者とのやりとりを通じて、他者と発表内容について話題をどのように共有したらよいか、さらには率直な意見を受けることが自分の気づかなかった視点から研究を見直す機会になり、今後の課題を検討する良い契機になります。

なお、共同研究の場合は、発表担当者をグループ内であらかじめ選出してください。ただし、発表担当者だけに一任するのではなく、グループ全員、報告会に出席し発表者のサポートをお願いします。

４．ポスターの作成要領

発表者は、提出したゆうかり掲載用の原稿をさらに分かりやすくまとめ、その内容を説明できるように準備するとよいです。

発表するためのポスター台紙として、横90㎝×縦120㎝の巻クラフト用紙１枚を配給しますので、その台紙に下記の(１)(２)を貼って下さい。

(１) 上から横80㎝×縦15㎝の幅のスペースに、タイトルと発表者氏名を別紙にワープロ印字して貼って下さい。タイトル文字サイズは80ポイント、発表者氏名（共同研究者がある場合は連名で）の文字サイズは48ポイントにして下さい。

（２）その下に発表内容として、28ポイント以上の文字サイズでＡ４判用紙にワープロ印字したものを、例として、縦に４，５枚位つなげ、横に３列並べて貼ることができます。レイアウトはその並べ方に縛られるものではありません。図や表、箇条書きを→でつなぐなどの工夫が、発表内容に対する見直しにもつながります。用紙はＡ４判以外でも構いませんが、なるべく台紙の横にははみ出さないようにして下さい。

レイアウトのイメージは、70－100㎝離れても、大まかな内容が見える位が目安です。

５．問合せ先

社会福祉学会誌『ゆうかり』への投稿のお願い

社会福祉学会誌『ゆうかり』への投稿のお願い

『ゆうかり』は、鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科並びに福祉社会学研究科に所属する学生と教員で構成される学内社会福祉学会の機関誌です。学生間、ＯＢ・ＯＧを始めとする学科に関わった先輩達と学生間、学生と教員間の学問的および地域的交流を促進する企画を、誌面で展開したいと計画しています。具体的には以下の内容を予定しています(字数は応相談)。皆さんの執筆を通じた積極的な参加をお願いいたします。

合格体験記

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の資格試験や教員採用試験合格体験記を募集します。内容は合格に向けた試験勉強スケジュール、工夫した方法、苦心談などを、後輩に向けてメッセージとしてまとめて下さい。

実習体験記

社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士の実習や教育実習の体験記を募集します。実習報告書等を見るまでは見えてこない実習体験について、具体的な内容を、体験から得られた反省点や公開可能な裏話も含めて、後輩に向けてメッセージとしてまとめて下さい。

エッセイ・その他

上記のテーマ以外で、学生生活やサークル活動、そしてアルバイト等の体験やそれらを通じて考えさせられたことを書いたエッセイを募集します。また教員が推薦する授業関係のレポート等も募集します。

先輩達は、今・ここで

社会福祉学科に関わったことのある先輩達の学生時代、仕事の中で見つけてきたこと、そして現在についてなどを、後輩に向けてのメッセージとしてまとめて下さい。

（詳細は、投稿原稿担当教員・崎原 秀樹〈sakihide@soc.iuk.ac.jp〉）

鹿児島国際大学社会福祉学会会則

[総　則]

第１条　本会は，鹿児島国際大学社会福祉学会と称し，本会の事務所を鹿児島国際大学福祉社会学部社会福祉学科に置く。

第２条　本会は，学術研究を推進し，会員相互の学問的交流を促進するとともに，地域社会の文化的発展に寄与することを目的とする。

第３条　本会は，前条の目的を達成するために次の事業を行う。
（ア）会報ならびに機関紙の編集・発行
（イ）研究会・講演会等の開催
（ウ）その他，本会の目的を達成するために必要と認められる事業

[組　織]

第４条　１．本会は，福祉社会学部社会福祉学科並びに大学院福祉社会学研究科に在籍する学生および両科の専任教員をもって会員とする。
２．準会員については，別に定める。

第５条　１．本会に次の機関を置く。
（１）会長
（２）総会
（３）運営委員会
（４）監査委員
２．会長は，社会福祉学科長とする。
３．運営委員(教員４名，学生８名以上)および監査委員(教員２名，学生２名)は，社会福祉学科で選出し，総会の承認を得るものとする。
４．前項の各位委員の任期は，教員については２年，学生委員については１年とする。
ただし，再任は妨げないものとする。

[機　関]

第６条　１．会長は，本会を代表する。
２．会長は，年１回の定期総会を招集しなければならない。
３．会長は，運営委員会の議決に基づいて臨時総会を招集することができる。

第７条　総会は，本会の最高議決機関である。

第８条　１．運営委員会は，総会の承認により，学会の運営にあたる。
２．運営委員会は，委員長(教員)と副委員長(学生)の各１名を互選する。
（１）運営委員長は，運営委員会を代表し，定期およびに臨時に運営委員会を招集する。
（２）運営委員会は，そのもとに必要に応じて委員会を置くことができる。
３．運営委員会は，教員委員および学生委員のそれぞれ過半数の出席をによって成立する。

４．運営委員会は，次の事項を審議決定しなければならない。
（１）年間事業計画
（２）予算案および決算書
（３）会則の改正ならびに諸規定承認・改廃
（４）その他必要な事項
５．運営委員会の議決は，出席した教員委員および学生委員のそれぞれの過半数の賛成で決する

[財　政]

第９条　教員会員の会費は，年額2,500円とし，年度初めに納入する。学生会員の会費は，年額2,500円とし，入学時に一括納入する。

第10条　１．本会の経費は，会費・補助金・寄付金でまかなう。
２．会計年度は，４月１日から翌年３月31日までとする。

第11条　会費の徴収，保管および支払いについては，大学事務局に委任するものとする。

第12条　運営委員会は，毎年会計年度終了後２ヶ月以内に決算を行い，監査委員の監査を受けたうえで総会に報告し，その承認を得なければならない。

[改廃手続]

第13条　本会則の改廃は，運営委員が発議し，総会の決議を経なければならない。

附則

１．この会則は，昭和57年４月１日から施行する。
２．この会則は，平成13年７月27日に改正し，施行する。
３．この会則は，平成15年７月４日に改正し，施行する。
４．この会則は，平成18年４月１日に改正し，施行する。
５．この会則は，平成20年４月１日に改正し，施行する。

2013(平成25)年度　鹿児島国際大学 社会福祉学会　収支決算報告

収入の部

項　　目	予　算	決　算
前年度繰越金	5,427,099	5,427,099
会費		
2013年度学部新入生分	1,230,000	1,230,000
2013年度大学院新入生分	37,500	37,500
留年生分　（学部･大学院）	0	26,250
２年次編入	20,000	20,000
転学科	0	0
復学生	0	0
教員分	42,500	42,500
参加費（卒業パーティー）	0	42,000
雑収入（普通預金利子）	0	1,049
合　計	6,758,148	6,826,398

支出の部

項　　目		予　算	決　算
会 議 費		100,000	14,860
事 務 費		30,000	566
通 信 費		10,000	4,515
交 通 費		10,000	0
コピー費		10,000	0
事 業 費		2,030,000	1,730,121
	１）『ゆうかり』発行費	500,000	423,654
	２）自主研究助成費	300,000	199,883
	３）演習論文要旨集印刷費	300,000	283,500
	４）講演会・シンポジウム開催費	450,000	174,931
	５）新入生歓迎行事他	120,000	86,153
	６）卒業パーティー費	360,000	542,000
予備費（入学辞退・編入・転学科学生等への一部返金）		50,000	20,000
支出小計			1,750,062
次年度繰越金			5,076,336
合　　計		2,240,000	6,826,398

編集後記

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。社会福祉学科を或いは福祉社会学研究科を巣立ち、それぞれの分野で、ご活躍されることをお祈りいたします。

今回は、同期入職の元・同僚天羽さんと社会人学生の企業人の新田さんと組んで、地域、家族、高齢者をキーワードにしたシンポジウムを企画した。当日の記録を21pに渡り、一挙掲載した。その名もコミュニティソーシャルワークという専門誌に掲載された鼎談：大橋(謙策)地域福祉論Ⅰ～Ⅴを読み込む中でみえてきた。地域が当面する課題を学ぶ場作りを通じての育ちと、自分では関係を作りにくくうまく生きられなくなった人たちのセーフティネットとしての援助活動の視点で、戦前の隣保館活動から現代のソーシャルワークをつないでいたからだ。その流れのなかで自らの実践を通して構築された大橋地域福祉論の延長上で何ができるか？　今号には編集子が赴任直後にかかわり、事情により本学福祉系サークルにつながったケースが、昨年成人式を迎えたことを伝えるエッセイや、雑談仲間で国際文化学部出身の矢野さんが、社会福祉士として現在、何をしているかの近況談もある。前述の企画の記録も含めて、「ゆうかり」編集を中心とした本学会での活動をコミュニティソーシャルワークの視点で進めている手ごたえを感じている。多彩な才能を埋没させないために仕事を抱え込まずに投げ出す。役割交代を進め本学会の構成員とズレを楽しみながら、このような公共圏でできることをどのように積み重ねていくかが課題である。

編集にかかわった皆さんに一言ずついただいて編集後記とします。

今日もＫＹ(♂)でいかせていただきたいと思います。(ＫＹ(♂))呼ばれて先輩の横で落書きで似顔絵を描いていたら、載せてもらえることに！　さて、誰でしょう？(松木田智美)先生と監督の見守りと助言のおかげでのびのびと自由に描けました。楽しい時間と貴重な体験をさせて頂き感謝です。(小辻巴)天気がよくて気持ちよく書けそう～と思い…重い腰を上げた頃には、真っ暗でした。(栄田麻衣子)今年も締め切りを延ばし、崎原先生を困らせた鳥丸です、すみません。ゆうかりに携わらせていただき早６年、干支バトンも半周しました。そろそろ、後輩にバトンを渡してもよいですか？　先生？笑(鳥丸みなみ)卒業、中退そして就活は、自分に対するソーシャルワークだよと言ってきた教員が、自分の生きるかたちのソーシャルワークを再開している！　描いて動いて、とにかく休む。(ＳＨ)

2014(平成26)年度　鹿児島国際大学社会福祉学会　運営委員

運営委員　田畑　洋一　鱒渕　祐一　田中　顕悟　崎原　秀樹

１年：北嶋樹　山内あおい　松下美香　徳永達哉　日高祐眞　濱崎寛之　有村佳華　今溝可奈子
田口椋太　三浦真緒

３年：高原三稀　宮田隆聖　笹峯聖矢　白澤幸弥　下八重太志　松下浩樹　郷之原里穂　脇黒丸佳史
山崎理央　窪田真秀　髙崎輝　村上聖将　川畑希望　小村一斗　帖佐大地　竹迫美香　一野浩美
竹下知花　紙屋奈央　木村萌　稲田雄生　内村拓馬

院：前村勇磨

会計監査委員　野田隆峰　岡田洋一　**３年**　迫田美月　赤松玲美

鹿児島国際大学社会福祉学会誌

ゆうかり　第14号

発行　2015年３月18日
編集　鹿児島国際大学社会福祉学会
住所　鹿児島市坂之上８-34-１
〒891-0197　☎099（261）3211（代）
印刷・製本　有限会社　広和印刷
☎（099）222-3522　Fax（099）239-0379

tori29